

有価証券報告書

(第 95 期)

〔 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 〕

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 2 3

第95期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記有価証券報告書と同時に提出した確認書並びに内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	17
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
2 【事業等のリスク】	20
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	149
第6 【提出会社の株式事務の概要】	163
第7 【提出会社の参考情報】	164
1 【提出会社の親会社等の情報】	164
2 【その他の参考情報】	164
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	165
 監査報告書	 卷末 1
 確認書	 卷末 2
 内部統制報告書	 卷末 3

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第95期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 宮本邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 宮本邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準			
		移行日	第93期	第94期	第95期
決算年月		2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	—	929,746	912,208	872,615
税引前当期利益	〃	—	108,286	89,371	79,035
親会社の所有者に帰属する当期利益	〃	—	90,227	66,790	60,600
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	—	88,893	50,351	28,541
親会社の所有者に帰属する持分	〃	957,502	1,029,385	1,047,561	1,001,946
総資産額	〃	1,714,979	1,732,333	1,797,701	1,719,690
1株当たり 親会社所有者帰属持分	円	3,471.74	3,746.03	3,812.26	3,646.34
基本的1株当たり当期利益	〃	—	327.26	243.06	220.54
希薄化後1株当たり当期利益	〃	—	295.31	243.06	220.54
親会社所有者帰属持分比率	%	55.8	59.4	58.3	58.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率	〃	—	9.08	6.43	5.91
株価収益率	倍	—	13.69	13.45	10.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	78,552	114,744	136,545
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	—	△22,787	△142,354	△70,334
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	—	△89,797	△29,047	9,149
現金及び現金同等物の期末残高	〃	172,907	137,330	81,261	155,530
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	7,384 [679]	7,074 [698]	6,776 [663]	6,873 [666]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。移行日に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
4. 第94期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次		日本基準			
		第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	855,407	786,146	933,517	912,139
経常利益又は経常損失(△)	〃	△12,764	△1,565	124,853	82,247
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	〃	△309	△18,540	91,648	64,577
包括利益	〃	△65,035	△27,997	93,811	44,529
純資産額	〃	1,075,995	1,024,121	1,120,008	1,154,363
総資産額	〃	1,630,800	1,685,018	1,698,725	1,759,271
1株当たり純資産額	円	1,781.91	3,486.92	3,771.69	3,827.65
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	〃	△0.56	△67.22	332.42	235.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	299.94	—
自己資本比率	%	60.3	57.1	61.0	59.8
自己資本利益率	〃	△0.03	△1.93	9.17	6.18
株価収益率	倍	—	—	13.48	13.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	119,704	43,796	79,405	118,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△92,876	△143,219	△22,994	△142,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△4,003	70,392	△90,095	△29,047
現金及び現金同等物の期末残高	〃	197,825	170,293	135,045	81,261
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	8,734 [775]	7,384 [679]	7,074 [698]	6,776 [663]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。
3. 第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 第91期及び第92期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、記載しておりません。
5. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 第94期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	700,317	626,177	750,436	758,858	743,418
経常利益	〃	65,348	47,322	51,518	77,622	110,491
当期純利益又は 当期純損失(△)	〃	16,281	△188	28,346	49,716	87,940
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	93,242 (581,628)	93,242 (581,628)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)
純資産額	百万円	612,966	616,870	636,000	647,889	706,782
総資産額	〃	954,574	1,011,614	1,025,767	1,071,903	1,103,689
1株当たり純資産額	円	1,111.19	2,236.66	2,314.46	2,357.78	2,572.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	31.0 (21.0)	11.0 (5.0)	83.0 (17.0)	73.0 (51.0)	78.0 (39.0)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額(△)	〃	29.51	△0.68	102.81	180.92	320.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	〃	26.99	—	93.38	—	—
自己資本比率	%	64.2	61.0	62.0	60.4	64.0
自己資本利益率	〃	2.59	△0.03	4.52	7.74	12.98
株価収益率	倍	37.87	—	43.57	18.07	6.93
配当性向	%	105.0	—	97.3	40.3	24.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,267 [232]	2,279 [220]	2,308 [226]	2,395 [227]	2,428 [237]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	65.3 (89.2)	92.4 (102.3)	132.6 (118.5)	100.3 (112.5)	72.6 (101.8)
最高株価	円	2,040	1,676.5	5,562 (1,966.5)	4,902	3,715
最低株価	円	1,012.5	973	3,563 (1,306.5)	2,743	1,859

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。

3. 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、条件付発行可能株式は存在するものの、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

4. 第92期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

5. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

第93期の1株当たり配当額83.0円は、当該株式併合前の中期配当額17.0円と、当該株式併合後の期末配当額66.0円の合計額であります。株式併合後の基準で換算した1株当たり年間配当額は100.0円となります。

第93期以降の株主総利回りについては、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

第93期の株価については株式の併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式の併合前の最高・最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1590年	住友家の業祖、蘇我理右衛門、京都において銅製鍊、銅細工を開業。その後、銀・銅を吹き分ける“南蛮吹き”の技術をもち、また鉱山の開発も手がける。
1691年	別子銅山の稼行開始。
1905年	四阪島に銅製鍊所を新設。
1927年 7月	住友合資から別子鉱山、四阪島製鍊所等を分離し、住友別子鉱山㈱を設立。
1937年 6月	住友別子鉱山㈱と住友炭礦㈱を合併して、住友鉱業㈱を設立。
1939年11月	電気ニッケルの生産開始。
1946年 1月	社名を井華鉱業㈱と改称。
1950年 3月	井華鉱業㈱の金属部門をもって、別子鉱業㈱を設立し新発足。
1950年 6月	東京証券取引所市場第一部上場。
1952年 6月	社名を、別子鉱業㈱から住友金属鉱山㈱に改称。
1956年 9月	㈱日向製鍊所（現・連結子会社）を設立し、フェロニッケルの生産開始。
1960年 4月	東京電子金属㈱を設立し、エレクトロニクス材料の製造事業に進出。 (1966年、当社に吸収合併された)
1963年 4月	シボレックス製造㈱を設立し、ALC（軽量気泡コンクリート）事業に進出。 (1989年、当社に吸収合併された)
1964年 7月	住鉱アイ・エス・ピー㈱を設立し、亜鉛・鉛の生産開始。 (1980年、当社に吸収合併され、播磨事業所となる)
1965年 8月	市川市に中央研究所（現 市川研究センター）建設。
1967年 9月	電子金属事業部青梅工場（現 青梅事業所）完成。
1970年 6月	新居浜ニッケル新工場完成。
1971年 2月	東予製鍊所完成。
1973年 3月	別子鉱山、5月鴻之舞鉱山操業終結。
1977年 1月	住友金属鉱山シンガポール社を設立し、海外におけるエレクトロニクス材料の製造事業に進出。 (2017年、会社譲渡)
1977年 2月	新居浜研究所設置。
1981年 8月	金属鉱業事業団（現（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構）の広域調査により、当社の鹿児島県菱刈鉱区に高品位の金鉱脈発見される。
1985年 7月	菱刈鉱山、金鉱脈に到達。探鉱出鉱開始。
1986年 2月	Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.（現・連結子会社）へ出資し、モレンシー銅鉱山（米国）の権益取得。海外鉱山事業への進出並びに銅原料の安定確保。
1988年 7月	カナダのインコ社（現 ヴィアーレ・カナダ社）よりPTインターナショナルニッケルインドネシア（現 PT Vale Indonesia Tbk、持分法適用会社）の株式を取得。ニッケル原料の安定確保。
1990年 7月	ニューカレドニアのエタブリスモン・バランド（現 FIGESBAL SA、持分法適用会社）に資本参加。
1992年 1月	米国のフェルプス・ドッジ社（現 フリーポート・マクモラン社）が所有する（現在はカナダのルンディン・マイニング社が所有）カンデラリア銅鉱床（チリ）の開発プロジェクトに参加。
1995年 9月	中国の金隆銅業有限公司（現・持分法適用会社）に資本参加。
1997年 2月	海外資源事業統括会社としてSumitomo Metal Mining America Inc.（現・連結子会社）を設立。
1999年 9月	住友金属鉱山シボレックス㈱（現・連結子会社）を設立。
1999年 9月	㈱ジェー・シー・オー（現・連結子会社）東海事業所において臨界事故発生。
2002年 7月	三井金属鉱業株式会社と亜鉛製鍊事業について提携し、合弁会社エム・エスジングク㈱（現・持分法適用会社）を設立。
2003年 2月	同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）と硫酸事業について提携し、合弁会社㈱アシックス（現・持分法適用会社）を設立。
2005年 4月	フィリピンのパラワン島南部リオツバ地区においてコーラルベイ・プロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理（HPAL）プロジェクト）の生産開始。
2005年12月	チリのCompania Contractual Minera Ojos del Salado（現・持分法適用会社）が探鉱権を所有するプンタ・デル・コブレ探鉱地区（チリ）の銅探鉱プロジェクトに参加。
2006年 2月	カナダのテック・コミンコ社（現 Teck Resources Ltd.）及び住友商事株式会社との共同プロジェクト、米国アラスカ州ホゴ金鉱山の生産開始。
2006年11月	ペルーのセロ・ベルデ鉱山の硫化銅鉱床開発プロジェクトの生産開始。

2009年7月 ポゴ金鉱山権益のTeck Resources Ltd. 保有分を住友商事㈱とともに取得。合わせてオペレータの地位を継承し、当社初の海外鉱山操業を開始。

2009年8月 フィリピンのNickel Asia Corporation（現・持分法適用会社）に資本参加。

2009年9月 フィリピンのミンダナオ島北東部タガニート地区におけるタガニート・プロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理（HPAL）プロジェクト）の実施を決定。

2010年7月 住友金属鉱山伸銅㈱と三井金属鉱業㈱圧延加工事業部が吸収分割の方法により事業統合し、当社と三井金属鉱業㈱の共同出資による三井住友金属鉱山伸銅㈱（現・持分法適用会社）が発足。

2011年5月 カナダのクアドラFNXマイニング社（現 KGHM インターナショナル社）がチリに保有するシエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクトに参加。

2013年6月 フィリピンのタガニート・プロジェクトのプラントが完成。

2013年7月 当社と日立電線株式会社（現 日立金属株式会社）のリードフレーム事業が吸収分割の方法により事業統合。

2013年7月 日立電線㈱（現 日立金属㈱）の伸銅事業会社の株式取得。

2013年9月 フィリピンのタガニート・プロジェクトの生産開始。

2015年7月 チリのシエラゴルダ銅鉱山の生産開始。

2016年5月 SMM Morenci Inc.（現・連結子会社）を通じて、モレンシー銅鉱山の権益追加取得。

2016年11月 日立金属㈱とのリードフレーム及び伸銅事業の協業解消、並びにリードフレーム事業撤退を決定。

2017年6月 カナダのアイアムゴールド社がカナダに保有するコテ金開発プロジェクトに参加。

2018年9月 Sumitomo Metal Mining Pogo LLC の売却とともにポゴ金鉱山のオペレータの地位を譲渡。

2019年3月 カナダのTeck Resources Ltd. がチリに保有するケブラダ・ブランカ銅鉱山の権益取得。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在、当社及び連結子会社55社、持分法適用会社16社により構成され、資源開発、非鉄金属製品の製造・販売、電池材料及び機能性材料の製造・販売を主たる業務とし、その他これらに関連する事業活動を展開しております。

当企業集団の事業内容と主な会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 資源セグメント

資源開発…………… 国内及び海外における非鉄金属資源の探査・開発・生産及び生産物の販売

（金銀鉱の採掘・販売、金の製錬・販売、銅精鉱及びSX-EW法による銅の生産・販売等）

＜主な会社＞

当社、住鉱ソロモン探鉱㈱、Sumitomo Metal Mining America Inc.、Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.、SMM Morenci Inc.、SMMA Candelaria Inc.、Sumitomo Metal Mining Canada Ltd.、SMM Gold Cote Inc.、SMM Exploration Corporation、Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.、SMM Resources Inc.、SMM Cerro Verde Netherlands B.V.、SMMC Holding B.V.、Sumitomo Metal Mining Peru S.A.、Sumitomo Metal Mining Chile LTDA.、SMM Sierra Gorda Inversiones LTDA.、SMM-SG Holding Inversiones LTDA.、SMM Holland B.V.、SMM Quebrada Blanca SpA、SMMQB Holding SpA、Sumitomo Metal Mining do Brasil LTDA.、Compania Contractual Minera Candelaria、Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.、Compania Contractual Minera Ojos del Salado、Sierra Gorda S.C.M.、Quebrada Blanca Holdings SpA、Cordillera Exploration Company Inc.

地質調査・土木工事…………… 資源開発技術から発展した地質調査業及び掘削技術を中心とした土木工事業

＜主な会社＞

住鉱資源開発㈱

(2) 製錬セグメント

金属製錬…………… 銅・ニッケル・フェロニッケル・亜鉛の製錬・販売及び金・銀・白金・パラジウム等の貴金属の製錬・販売等

＜主な会社＞

当社、㈱日向製錬所、㈱四阪製錬所、住鉱物流㈱、Coral Bay Nickel Corporation、Taganito HPAL Nickel Corporation、Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings Corporation、住友金属鉱山管理（上海）有限公司、住友金属鉱山（香港）有限公司、㈱アシックス、エム・エスジングル㈱、PT Vale Indonesia Tbk、FIGESBAL SA、金隆銅業有限公司、Nickel Asia Corporation

金属加工…………… 伸銅品等の製造・販売

＜主な会社＞

三井住友金属鉱山伸銅㈱

(3) 材料セグメント

電池材料…………… 水酸化ニッケル・ニッケル酸リチウム等の製造・販売

＜主な会社＞

当社、住鉱エナジーマテリアル㈱

機能性材料……………ペースト・粉体材料（ニッケル粉等）・結晶材料（タンタル酸リチウム基板等）・光通信用材料及びデバイス・薄膜材料（ターゲット材等）・磁性材料・テープ材料（2層めっき基板）・リードフレーム・プリント配線板・コネクタ等の製造・加工・販売

＜主な会社＞

当社、大口電子㈱、住鉱国富電子㈱、㈱SMMプレシジョン、㈱グラノプト、㈱サイコックス、新居浜電子㈱、㈱伸光製作所、住鉱テック㈱、韓国住鉱株式会社、上海住鉱電子漿料有限公司、東莞住鉱電子漿料有限公司、台住電子材料股份有限公司、格藍光学材料貿易（深圳）有限公司、住鉱科技商貿（東莞）有限公司、Sumiko Tec（Thailand）Co.,Ltd.、大口マテリアル㈱

その他……………自動車排ガス処理触媒・化学触媒・石油精製脱硫触媒・軽量気泡コンクリート（シリカポレックス）・潤滑剤等の製造・販売等

＜主な会社＞

住友金属鉱山シリカポレックス㈱、住鉱潤滑剤㈱、住鉱潤滑剤貿易（上海）有限公司、エヌ・イー ケムキャット㈱、日本ケッテン㈱

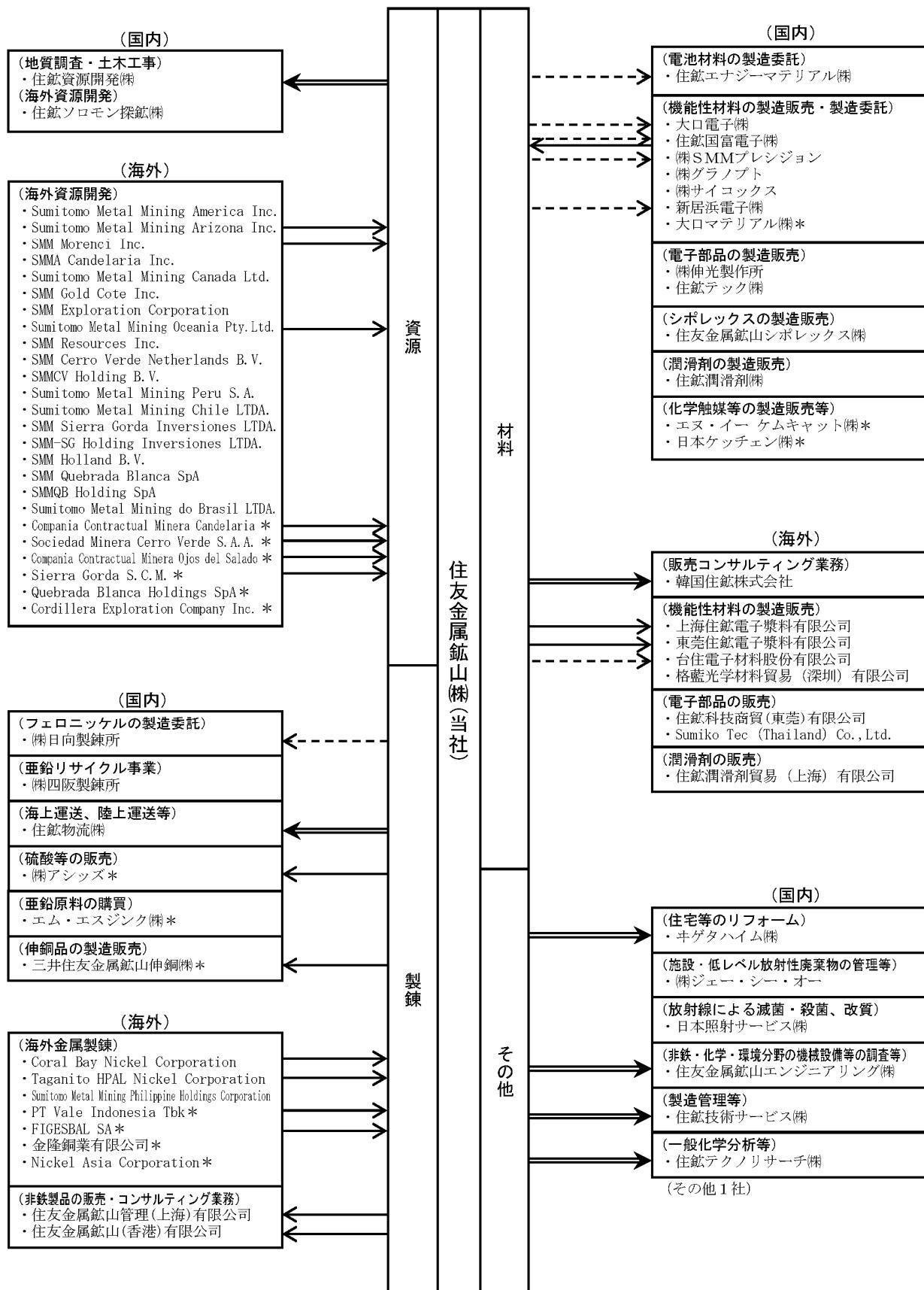
(4) その他

エンジニアリング事業、環境保全設備・装置の設計・製造・施工、建設業、機械設備の設計・製作等

＜主な会社＞

当社、キゲタハイム㈱、㈱ジェー・シー・オー、日本照射サービス㈱、住友金属鉱山エンジニアリング㈱、住鉱技術サービス㈱、住鉱テクノリサーチ㈱

以上に述べた事項の概略図は次頁のとおりであります。



←----- 製造委託

← 製品の供給

← 外注等

無印は連結子会社(55社)

*印は持分法適用会社(16社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
当社 役員 (名)	当社 社員 (名)								
(連結子会社)									
Sumitomo Metal Mining America Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S. \$ 600	資源	100	—	3	—	—	無
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S. \$ 800	資源	80 (80)	—	3	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
SMM Morenci Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	千U.S. \$ 10	資源	100 (100)	—	2	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
SMMA Candelaria Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	U.S. \$ 100	資源	100 (100)	—	4	—	—	無
SMM Sierra Gorda Inversiones LTDA. (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S. \$ 1, 536, 210	資源	70 (70)	—	2	—	—	無
SMM-SG Holding Inversiones LTDA. (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S. \$ 980, 728	資源	100 (0)	—	3	—	—	無
SMM Holland B.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	千U.S. \$ 500, 722	資源	100	—	2	—	—	無
SMM Quebrada Blanca SpA (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S. \$ 1, 298, 150	資源	83 (83)	—	3	—	—	無
SMMQB Holding SpA (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S. \$ 1, 084, 309	資源	100	—	3	—	—	無
Sumitomo Metal Mining Canada Ltd.	カナダ ブリティッシュコロンビア州	千C. \$ 19, 705	資源	100	—	1	957	—	無
SMM Gold Cote Inc. (注) 2	カナダ ブリティッシュコロンビア州	千U.S. \$ 215, 000	資源	100	—	3	2, 590	—	無
SMM Exploration Corporation	アメリカ合衆国 ワシントン州	千U.S. \$ 19, 950	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty. Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千A. \$ 43, 000	資源	100 (89)	—	3	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
SMM Resources Inc.	カナダ ノバスコシア州	千C. \$ 39, 261	資源	100	—	1	—	—	無
SMM Cerro Verde Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム市	千U.S. \$ 2, 123	資源	80 (80)	—	3	—	—	無
SMMCV Holding B.V.	オランダ アムステルダム市	千U.S. \$ 460	資源	100	—	2	—	—	無
Sumitomo Metal Mining Peru S.A.	ペルー リマ市	千PEN 26, 638	資源	100	—	3	—	—	無
Sumitomo Metal Mining Chile LTDA.	チリ サンチャゴ市	百万CLP 16, 877	資源	100 (0)	—	3	—	—	無
Sumitomo Metal Mining do Brasil LTDA.	ブラジル サンパウロ市	千BRL 69, 767	資源	100 (0)	—	1	—	—	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
住鉱ソロモン探鉱㈱	東京都港区	百万円 200	資源	70	—	4	—	—	無
住鉱資源開発㈱	東京都港区	百万円 80	資源	100	—	3	—	当社は同社に地質調査を外注しております。	有
株日向製鍊所	宮崎県日向市	百万円 1,080	製鍊	60	—	5	2,292	当社は同社にニッケル鉱石を供給し、フェロニッケルの加工を委託しております。	無
株四阪製鍊所	愛媛県新居浜市	百万円 400	製鍊	100	—	4	—	—	有
住鉱物流㈱	愛媛県新居浜市	百万円 50	製鍊	100	—	4	—	当社は同社に運送業務を外注しております。	有
Coral Bay Nickel Corporation	フィリピン パラワン州	千PHP 587,500	製鍊	54	—	4	—	当社は同社よりニッケル原料を購入しております。	無
Taganito HPAL Nickel Corporation	フィリピン 北スリガオ州	千PHP 4,095,000	製鍊	75	—	5	75,541	当社は同社よりニッケル原料を購入しております。	無
Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings Corporation	フィリピン マニラ	千PHP 501,587	製鍊	100	—	4	—	—	無
住友金属鉱山管理（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 12,588	製鍊	100	—	4	—	当社は同社に金属営業・材料営業活動のサポート、情報収集を中心としたコンサルティング業務を委託しております。また同社から機能性材料の原料を購入し、同社に機能性材料製品を販売しております。	無
住友金属鉱山（香港）有限公司	中華人民共和国 香港	千U.S. \$ 15	製鍊	100 (100)	—	1	—	当社は同社に非鉄金属製品・機能性材料製品を販売しております。	無
住鉱エナジーマテリアル㈱	東京都港区	百万円 150	材料	100	—	3	3,400	当社は同社にニッケル酸リチウムの製造を委託しております。	無
大口電子㈱	鹿児島県伊佐市	百万円 1,000	材料	100	—	4	—	当社は同社に機能性材料の製造を委託しております。	有
住鉱国富電子㈱	北海道岩内郡	百万円 400	材料	100	—	3	9,646	当社は同社にタンタル酸リチウム基板の製造を委託しております。当社は同社より磁性材料を購入しております。	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
㈱SMMプレシジョン	秋田県能代市	百万円 150	材料	100	—	3	104	当社は同社に機能性材料の製造を委託しております。	無
㈱グラノプト	秋田県能代市	百万円 150	材料	51	—	3	—	—	無
格藍光学材料貿易（深圳）有限公司	中華人民共和国 深圳市	千RMB. ¥ —	材料	51	—	2	—	—	無
新居浜電子(㈱)	愛媛県新居浜市	百万円 9	材料	100	—	2	—	当社は同社に2層めっき基板等の製造を委託しております。	有
韓国住鉱株式会社	大韓民国 ソウル市	千W 100,000	材料	100	—	1	—	当社は同社に機能性材料営業活動のサポート、情報収集を中心としたコンサルティング業務を委託しております。	無
台住電子材料股份有限公司	台灣 高雄市	千NT. \$ 75,800	材料	100	—	4	—	当社は同社に原材料を供給して機能性材料の製造を委託しております。	無
上海住鉱電子漿料有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 16,034	材料	69	—	5	—	当社は同社に機能性材料を販売しております。	無
東莞住鉱電子漿料有限公司	中華人民共和国 広東省	千RMB. ¥ 9,603	材料	100 (49)	—	4	—	当社は同社に機能性材料を販売しております。	無
㈱サイコックス	東京都港区	百万円 100	材料	51	—	2	—	—	有
㈱伸光製作所	長野県上伊那郡	百万円 738	材料	99	—	3	2,837	—	無
住鉱テック(㈱)	神奈川県横浜市 港北区	百万円 490	材料	100	—	2	3,394	—	有
住鉱科技商貿（東莞）有限公司	中華人民共和国 広東省	千RMB. ¥ 5,000	材料	100 (100)	—	2	—	—	無
Sumiko Tec (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	千Baht 10,000	材料	100 (100)	—	2	—	—	無
住友金属鉱山シボレックス(㈱)	東京都港区	百万円 5,000	材料	100	—	2	1,739	—	有
住鉱潤滑剤(㈱)	東京都港区	百万円 72	材料	100	—	2	—	—	有
住鉱潤滑剤貿易（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 2,049	材料	100 (100)	—	2	—	—	無
ヰゲタハイム(㈱)	東京都新宿区	百万円 50	その他	100	—	2	—	当社は同社に建築工事の設計施工管理等を発注しております。	有
㈱ジー・シー・オー	東京都港区	百万円 10	その他	100	—	4	276	—	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
日本照射サービス株	東京都港区	百万円 450	その他	100	—	4	439	—	有
住鉱テクノリサーチ株	愛媛県新居浜市	百万円 100	その他	100	—	3	863	当社は同社に分析業務を 外注しております。	有
住友金属鉱山エンジニアリング株	愛媛県新居浜市	百万円 240	その他	100	—	5	—	当社は同社に機械設備・ プラント類の設計製作及 び土木工事等の設計施工 管理等を発注しております。	有
住鉱技術サービス株	愛媛県新居浜市	百万円 50	その他	100	—	5	—	当社は同社に製造管理等 を委託しております。	有
その他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用会社)									
Compania Contractual Minera Candelaria	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 105,860	資源	20 (20)	—	—	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
Sociedad Minera Cerro Verde S. A. A.	ペルー アレキーパ州	千U.S.\$ 990,659	資源	21 (21)	1	—	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
Compania Contractual Minera Ojos del Salado	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 33,676	資源	20 (20)	—	—	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
Sierra Gorda S. C. M.	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 2,724,400	資源	45 (45)	—	—	—	当社は同社より銅精鉱を 購入しております。	無
Quebrada Blanca Holdings SpA	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 906,562	資源	33 (33)	—	—	—	—	無
Cordillera Exploration Company Inc.	フィリピン マニラ	千PHP 554,133	資源	40	—	3	—	—	無
株アシックス	東京都港区	百万円 150	製鍊	50	—	4	—	当社は同社に硫酸を販売 しております。	無
エム・エスジンク株	東京都港区	百万円 100	製鍊	50	—	3	—	—	無
三井住友金属鉱山伸銅株	埼玉県上尾市	百万円 4,250	製鍊	50	—	5	—	当社は同社に銅を販売し ております。	有
PT Vale Indonesia Tbk	インドネシア ジャカルタ	千U.S.\$ 136,413	製鍊	20	1	—	—	当社は同社よりニッケル 原料を購入しております。	無
FIGESBAL SA	ニューカレドニア ヌメア	千CFPF 543,213	製鍊	26 (0)	—	1	—	当社は同社よりニッケル 鉱石を購入しております。	無
金隆銅業有限公司	中華人民共和国 安徽省	千RMB.¥ 802,038	製鍊	27	1	1	—	—	無
Nickel Asia Corporation	フィリピン マニラ	千PHP 6,849,836	製鍊	26 (26)	—	2	—	—	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
大口マテリアル(株)	鹿児島県伊佐市	百万円 100	材料	51	—	4	—	—	有
エヌ・イー ケムキャット(株)	東京都港区	百万円 3,424	材料	50	—	4	—	—	無
日本ケッテン(株)	東京都港区	百万円 480	材料	50	—	4	—	—	有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記のうち、特定子会社に該当する会社はSMM Gold Cote Inc.、SMM Sierra Gorda Inversiones LTDA.、SMM-SG Holding Inversiones LTDA.、SMM Quebrada Blanca SpA、SMMQB Holding SpA及びSMM Holland B.V. であります。
3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有です。
4. 上記のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社は、Sierra Gorda S.C.M. であります。当連結会計年度末における債務超過額は191,159百万円です。
5. 上記の連結子会社で、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。
6. 上記の役員の兼任等で、当社社員には執行役員等を含んでおります。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
資源	386	[56]
製錬	2,509	[92]
材料	2,615	[327]
報告セグメント計	5,510	[475]
その他	561	[91]
本社その他	802	[100]
合計	6,873	[666]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 本社その他として記載している従業員数は、管理部門等に所属している者であります。
 3. 製錬セグメントにおけるTaganito HPAL Nickel Corporationでの増員などにより、前連結会計年度末に比べ従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,428 [237]	43.0	19.7	8,185

セグメントの名称	従業員数（人）	
資源	191	[49]
製錬	761	[49]
材料	674	[39]
報告セグメント計	1,626	[137]
本社その他（当社）	802	[100]
合計	2,428	[237]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与（税込）は、基準外給与、その他諸手当及び賞与を含めております。
 3. 本社その他（当社）として記載している従業員数は、管理部門等に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在

社内組織	上部組織
店所別組合 住友金属鉱山東京労働組合（市川研究センター、大阪支社、名古屋支店を含む） 別子労働組合 住友金属鉱山播磨労働組合 住友電子金属労働組合 住友金属鉱山菱刈鉱山労働組合	住友金属鉱山労働組合 総連合会 (略称 住鉱連)
	日本基幹産業労働組合 連合会 (略称 基幹労連)

- (注) 1. 当社の各店所においては上記のとおり組合が結成されており管理社員を除く全従業員が加入しております。
2. 各店所の組合は、それぞれ上部組織の住鉱連及び基幹労連に加入しており、住鉱連は、社内全般にわたる労働条件について、会社と交渉を行います。
3. 連結子会社に係る主な労働組合は、日向製鍊所労働組合、ジェー・シー・オ一労働組合、住友金属鉱山シリックス労働組合、大口電子労働組合、伸光製作所労働組合、国富労働組合であります。上記労働組合は、それぞれ住鉱連及び基幹労連に加入しており、各店所組合を含む住鉱連の2020年3月31日現在における所属組合員数は3,513名であります。
- なお、労使は相互信頼を基盤に円満な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、以下の経営理念、経営ビジョン、CSR方針を経営の基本方針としております。

「SMMグループ経営理念」

- ・ 住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・ 人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

「SMMグループ経営ビジョン」

- ・ 技術力を高め、ものづくり企業としての社会的な使命と責任を果たします
- ・ コンプライアンス、環境保全および安全確保を基本としたグローバルな企業活動により、資源を確保し、非鉄金属、機能性材料などの高品質な材料を提供し、企業価値の最大化をめざします

「CSR方針」

1. 資源の有効利用およびリサイクルを推進するとともに、技術革新やエネルギー効率の継続的な改善などにより、地球温暖化対策に取り組みます
2. 国内外において地域に根ざした活動を積極的に推進し、地域社会との共存を図ります
3. 健全な事業活動を継続するために、人権を尊重するとともに、多様な人材が活躍する企業を目指します
4. 安全を最優先し、快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを達成します
5. 多様なステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、健全な関係を構築します

また、上記の経営方針を受けた到達すべき目標として長期ビジョンとターゲットを以下のとおり定めています。

『長期ビジョン』

「世界の非鉄リーダー」を目指す。

『当社グループが目指す「世界の非鉄リーダー」』

- ・ 資源権益やメタル生産量において、グローバルな存在感（=世界トップ5に入るメタル）がある
- ・ 資源メジャーでも容易に模倣できない、卓越した技術や独自のビジネスモデルを有している
- ・ 持続的成長を実現し、安定して一定規模の利益をあげている
- ・ SDGs等の社会課題に積極的に取り組んでいる
- ・ 従業員がいきいきと働いている

『ターゲット』

- ・ ニッケル：生産量15万t/年
- ・ 銅：権益分生産量30万t/年
- ・ 金：優良権益獲得による鉱山オペレーションへの新規参画
- ・ 材料事業：ポートフォリオ経営による税引前当期利益250億円/年の実現
- ・ 利益：親会社の所有者に帰属する当期利益 1,500億円/年

長期ビジョンとターゲットの達成に向け当社グループは3年ごとに中期経営計画を策定し実行しています。また2008年からはCSR活動を体系的に開始し、価値創造の方向性を示す「2020年のありたい姿」に取り組んでまいりました。その目標年を迎え、新たな社会課題や当社グループの事業課題を視野に入れ、長期ビジョンの実現に向けた2030年時点でのマイルストーンとして「2030年のありたい姿」を策定し、2020年3月に公表しました。

(1) 中期経営計画

当社グループは、2019年2月に公表した、2019年度から2021年度を対象とする「2018年中期経営計画」（以下、「18中計」という。）を実行し、企業価値の一層の向上と新たな成長への挑戦を進めております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

① 経営環境

「18中計」の策定に際して考慮すべき中期的な経営環境として以下を挙げております。

<社会全体>

- ・ 先進国、中国の経済成長率鈍化
- ・ 世界経済の不透明性、不確実性拡大

米中関係悪化、国家資本主義の拡大、保護主義の先鋭化

- ・移民問題、経済格差による社会的分断
ポピュリズムの台頭、地政学リスクの上昇
 - ・先進国の少子高齢化の急速な進展
 - ・労働生産性の伸びの鈍化による経済成長率の低下
生産性向上に向けたデジタルテクノロジーの適用
 - ・世界的なSDGs対応、ESG投資への潮流加速
 - ・持続可能な社会への転換（環境負荷の低減）
環境負荷物質(CO2等)排出量削減
資源リサイクルの拡大
シェアリングエコノミーの進展
- <当社事業関連>
- ・中期的な資源価格の上昇
優良鉱山開発案件の不足
EV化進展等による非鉄需要拡大
 - ・資源開発、製錬操業をめぐる事業環境の悪化
資源ナショナリズムの高揚
鉱山開発における高地化、奥地、深部、低品位化など開発難度の上昇
環境規制強化、住民理解獲得の困難化
投資、ランニングコスト上昇
 - ・デジタルテクノロジーの進化発展、インフラ化
AI、IoT、5G、VR技術の開発加速
CASE、ロボットなどの実社会への展開

② 基本戦略

「18中計」では、『コアビジネス（資源・製錬・材料）の成長基盤強化』『電池向け正極材を軸とした3事業連携の強化』『コーポレート機能の強化』を3大基本戦略とし、優先的に対処すべき課題である、ものづくり力／事業管理力の強化・向上、新製品・新事業の創出、成長を支える人材の確保・育成の実現に向けた諸施策を展開してまいります。

◇コアビジネス（資源・製錬・材料）の成長基盤強化

ケブラダ・ブランカ2プロジェクト（資源）、ポマラプロジェクト（製錬）、電池増強（材料）を3大プロジェクトと位置付け、総力を挙げて推進してまいります。

ケブラダ・ブランカ2プロジェクトは、2018年12月に当社が参入を決定したチリの銅鉱山開発プロジェクトです。生産開始予定は2022年前半、マイナーライフは約28年、平均年間銅生産量は約24万tの大型プロジェクトであり、これにより権益分銅生産量30万t/年が実現可能となる見込みです。

ポマラプロジェクトは、インドネシアスラウェシ島における、コーラルベイ、タガニートに次ぐ第3のHPAL（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理）プラント建設プロジェクトです。2020年度中に終了予定のDFS（Definitive Feasibility Study）により投資の可否を意思決定し、参入を決定した場合、2020年代半ば頃の操業開始を目指します。これによりニッケル生産量15万t/年のターゲット実現に向けて更に一歩前進します。

電池増強は、拡大が見込まれる車載用二次電池の需要に対応し段階的に能力を増強してまいります。2019年4月に新設した電池材料事業本部のもと、中長期的には2027年度までに、電池正極材料（ニッケル酸リチウム(NCA)、三元系(NMC)、水酸化ニッケル）の合計1万t/月の生産体制構築を目指します。

また、製錬事業を中心に、老朽化設備の維持更新投資や効率化投資を遅滞なく実施し、逸失利益・機会損失の極小化に努めてまいります。

◇電池向け正極材を軸とした3事業連携の強化

電池リサイクルの事業化（バッテリーtoバッテリー）に向け、2019年3月、廃リチウムイオン二次電池の新リサイクルプロセスパイロットプラントの稼働を開始しました。事業化が実現すれば、国内において持続可能な循環型社会の形成がより一層進み、世界的な資源枯渇に対応する資源循環に大きく貢献することになります。

◇コーポレート機能の強化

CSRや社内外のステークホルダーとのコミュニケーション活性化、ダイバーシティや働き方改革の推進、自由闊達な組織風土の再構築等に向け、2019年4月に本社組織をコーポレートコミュニケーション/コーポレートマネジメント/コーポレートプランニングという機能別部門に再編しました。専門性を重視しつつ、グローバル化する

諸課題にも対応する組織を目指します。特にコーポレートコミュニケーション部門においては、SDGs、ESGといった企業として求められる共通課題に連携して対応してまいります。

③ 目標とする経営指標

「世界の非鉄リーダー」実現に向けては、健全な財務体質に裏打ちされた大型プロジェクトやM&Aへの機動的な対応が欠かせません。当社グループは「18中計」において、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%以上の維持を掲げております。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大により経済環境の先行きが不透明ですが、現時点において「18中計」の戦略・目標の変更や大型プロジェクトの中止を判断するような状況ではなく、大型プロジェクトの実施可否については、意思決定に必要な前提条件がある程度予測できるようになった段階で、適切に判断いたします。

新型コロナウイルスの影響下での収益及びキャッシュ・フローを確保するための対策を実施するとともに、中長期的には、事業へ悪影響を及ぼす事態に備え、優良案件への取組み、事業基盤強化、財務体質等の経営基盤強化に努めてまいります。

(2) その他

㈱ジャー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう引き続き支援を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 非鉄金属価格及び為替レートの変動

① 非鉄金属価格の低下

銅、ニッケル、金などの非鉄金属の価格は、ロンドン金属取引所（LME : London Metal Exchange）、その他の国際市場において決定されます（以下、それらの市場において決定された価格を、LME相場等という）。LME相場等は、国際的な需給バランス、政治経済の状況、投機的取引、さらには代替素材の競争力などの影響を受けて変動します。それらの影響により銅、ニッケル、金などのLME相場等が著しく低下し、その状態が長期間続いた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

「18中計」の最終年度（2021年度）において、非鉄金属価格変動が連結税引前利益に与える影響は、銅1トンあたりの価格が100米ドル変動した場合は年間28億円、ニッケル1ポンドあたりの価格が0.1米ドル変動した場合は年間17億円、金1オンスあたりの価格が10米ドル変動した場合は年間2億円と試算しております。

② 為替レート（円高）

銅精鉱、ニッケルマットなどの輸入原料だけでなく、非鉄金属地金の国内価格につきましても、米ドル建てのLME相場等を基準に決定されることから、当社が製錬事業から得る製錬マージンは実質的に米ドル建てであり、海外への鉱山投資や製品等の輸出から得られる収入も外国通貨建てであります。したがって、為替レートが大きく円高に振れ、長期間継続した場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

「18中計」の最終年度（2021年度）において、為替レート変動が連結税引前利益に与える影響は、米ドルに対して円が1円変動した場合は年間15億円と試算しております。

これらに対し当社グループでは、資源事業及び製錬事業のコスト低減を図るとともに、非鉄金属価格や為替レートの変動の影響を比較的受けにくい材料事業の収益安定化をめざしてまいります。また、必要に応じて、非鉄金属価格及び為替レート変動のリスクヘッジを目的とした為替予約取引、商品先物取引、通貨・商品オプション取引を利用してまいります。

(2) 非鉄金属原料の購入契約条件の悪化及び供給障害

銅精鉱、ニッケルマットなどの非鉄金属原料の調達について、投資に裏打ちされていない長期買鉱契約によるものもあります。長期買鉱契約については、原料購入条件について毎年改定交渉を行いますが、その際さまざまな市場の要因により必ずしも必要量を購入することができない場合があります。さらに、製品価格は需給など主に非鉄金属地金自身の要因により決まることから、製品価格に原料購入条件の悪化を転嫁することが難しい場合があります。また、異常気象、大規模地震、供給者の操業上の事故、労働争議、人権侵害及び法令違反など、当社の管理が及ばない事態により原料の供給が遅延又は停止することがあります。これらにより当社グループの生産が制約を受け、財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは優良な海外鉱山等への投資を進め、その経営に関与することを通して安定した原料ソース（自山鉱）とコンフリクトフリーの原料の確保を進めております。

(3) 鉱山投資の不確実性

当社グループは、上述のとおり原料の安定確保に向けた鉱山投資を行っていく方針ですが、探鉱結果に基づき想定した探鉱可能埋蔵量及び探鉱コストと実際が異なる、あるいは将来異なっていくことにより投資回収が想定どおり進まない可能性があります。また、環境行政上の手続き及び地域住民の反対運動を含むさまざまな事態により生産開始が遅延し、開発費用の負担が増加する可能性があります。これら鉱山投資の不確実性に起因する追加投資あるいは探鉱コスト上昇の負担が、当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。さらに近年では鉱山開発の難度上昇により優良案件の権益獲得競争が激化し、参入コストが増大していることもリスクの上昇に拍車をかけています。

これらに対し当社グループは、長年にわたる探鉱経験及び鉱山評価ノウハウの蓄積に基づく慎重な採算性判断により厳選した投資を実行しております。また新規のプロジェクトにおいては、開発の準備段階よりかかる不確実性リスクの軽減・回避に努めております。

(4) HPAL技術の優位性低下

当社グループは世界に先駆けてHPALの商業生産に成功し、現在フィリピン国内の2拠点で操業を継続しております。このHPAL技術は今まで資源化されてこなかった低品位のニッケル酸化鉱からニッケル・コバルトの回収を可能とした、当社グループにとって重要な技術の一つです。しかしながらHPALの商業生産開始後15年以上が経過し、他社でもHPALプロジェクトの計画・稼働が始まるなど、優位性の低下に繋がる動きが活発化しております。また、HPALに代わる画期的な新ニッケル製錬方法の出現の可能性などが優位性を脅かす要因として考えられます。

これらに対し当社グループでは既存のHPAL技術に磨きをかけ、安定操業・コスト低減に向けた活動を継続することで優位性を維持するとともに、未利用資源となっているニッケル低品位鉱石のさらなる活用に向けた新プロセスの研究開発も実施していきます。

(5) 環境保全と法令遵守

当社グループの事業、特に鉱山業及び非鉄金属製錬業は、労働安全、労働衛生、環境保全、鉱害又は公害防止、鉱業又は産業廃棄物処理、毒劇物管理など広範な法令の適用を受けております。それらの法令により、事業者の過失の有無に拘わらず損害賠償を課せられること、休廃止した鉱山の維持管理を課せられることがあります。また、新たな環境規制などにより追加の費用負担が発生する可能性があります。さらに、鉱山業及び非鉄金属製錬業は、環境汚染と鉱業又は産業廃棄物処理のリスクとそれに対応する責任を負っております。関係法令を遵守しつつ事業を経営していくため、相当額の必要コストを負担しなければならない場合、また不測の事態によりリスクが顕在化し、その対応に要するコストが想定を上回る場合が考えられ、それらのコスト負担が当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

このため、当社グループは環境マネジメントシステム及びリスクマネジメントシステムを整備し運用することで、環境保全と法令遵守に万全を期すとともに、予期せぬコスト負担を最小限に抑えるべく努めております。

(6) 市場変化と新商品開発

材料事業が対象とする市場では、利用技術、顧客要求、商品寿命が急速に変化する一方で、新商品の開発は長期化し、多くの資金及び人材投入を要することがあります。また、新商品の市場投入後、技術進歩により当該商品が陳腐化した場合や、変化する顧客要求に対応できない場合及び競争相手による同等品の市場占有が進行した場合には、要した投資の回収が計画通りに見込めないこともあります。加えて、材料事業の主要製品の販売量は、車載用二次電池、携帯端末などを製造する顧客の生産水準の影響を強く受け、顧客が製造するこれら製品需要の周期的変化、技術革新の進展、経済動向等の要因によって変化します。これらにより材料事業における新商品開発及び既存商品の販売が計画どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績へ影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループでは、成果の早期実現をめざした研究開発体制を敷き、影響の軽減を図っています。また、2019年4月に材料事業本部を電池材料事業本部と機能性材料事業本部に分割する組織再編を行い、より機動性を高めた事業運営を行ってまいります。

(7) 知的財産

当社グループは、知的財産権の獲得と管理の重要性を認識し、法令にしたがって取得保全手続きを行っておりましたが、知的財産権の保全手続きにつきましては必ずしも確実に取得できるものではなく、第三者との係争、第三者による違法な行使などにより当社の研究開発成果の享受が脅かされる場合が考えられます。

当社グループでは、知的財産権管理の専門部署を設け、確実な取得及び保全に努めております。

(8) 海外進出

当社グループは、製品の製造拠点及び販売の市場を海外に求め、国際的に事業を展開しております。海外における事業活動につきましては、政情不安、環境・労働・課税・通貨管理・貿易上の法令及び規制の変化、知的財産権等の法的権利の限定的保護あるいは不十分な強制力、外国為替の変動、財産の没収あるいは国有化など個々の国ごとに政治的、経済的リスクが存在しております。非鉄金属価格の高騰などを背景とする国家や地方政府による資源事業への介入・増税への動き、あるいは各方面からの環境対策要求の高まりなどを含め、それらのリスクの顕在化により当該投下資金の回収を達成しえなくなる場合が考えられます。

事業のグローバル展開に伴い、当社グループではカントリーリスクを十分に検討し、投資の意思決定を行っております。

(9) 自然災害等

当社グループの製造拠点は、顧客との関係、原料調達上の有利性、グループ内関連事業との連携、経営資源の有効活用などの点を考慮し立地していますが、それら地域に大規模な地震、風水害等不測の災害や事故が発生した場合、損害が多額になるとともに当該製造拠点での生産が大幅に低下する可能性があります。

これら自然災害や重大事故に対し当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で保険を付すとともに二次的な影響を抑えるための体制の整備及び対応を図っております。

(10) 気候変動対応

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され各国で批准されたことを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした枠組みが世界的に進められており、環境規制も強化されています。今後、環境規制のさらなる強化により環境負荷物質の排出責任者としての応分の負担（炭素税など）が求められるようになると、排出量の大きい製錬業を含む当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは気候変動の重大性を認識しており、2020年3月にTCFDへの賛同を表明しております。また、「2030年のありたい姿」で重要課題として掲げている気候変動への対策を積極的に進め、目標の達成に向けた取り組みを継続してまいります。

(11) 労働者不足

当社グループは事業継続に必要な労働力の維持・拡充を適宜行っておりますが、今後少子高齢化による労働人口の減少により労働力の確保が今まで以上に難しくなることが想定されます。必要人員の確保ができなくなった場合には、製造現場での生産体制が維持できず減産につながるなど、事業継続の基本に関わる問題となります。またそこまでに至らなくとも、人的資本の不足により新規プロジェクトへの参入機会を逸失することで、企業として成長機会を失う事態も十分に考えられます。

このような事態を回避するため、働き方改革や自由闊達な組織風土の再構築などに取り組み魅力ある企業としての体制を整え、人材の確保と育成を図ってまいります。また、デジタルテクノロジーの導入により合理化・省力化を進めることで必要とされる労働力の低減を進めてまいります。

(12) 情報管理

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報及び当社グループ内の機密情報や個人情報を有しています。これら情報の外部流出や破壊、改ざん等が発生した場合には、損害補償等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、多層的なセキュリティ対策システムの導入及び更新、見直しを行うとともに、従業員に対する情報セキュリティ教育を実施しております。

(13) 感染症の流行

現在、全世界で蔓延している新型コロナウイルス感染症の影響により急激な需要収縮が発生しており、販売環境は非常に厳しい局面に差し掛かっております。また、鉱山での操業停止や物流システムの障害により原料や操業資材の入荷が途絶し、操業停止を招く事態も考えられます。この感染拡大の終息時期が見通せない中では当社グループへの影響を把握することも困難な状況となっていますが、今後も新たな感染症の流行により業績に影響を及ぼすことも十分に考えられます。

当社グループとしては業績への影響をできるだけ小さくするため、原料などの代替調達先の確保などに取り組み、生産縮小・停止による供給障害を発生させない体制を整えてまいります。また、取引先や従業員の安全を最優先に、テレワークや在宅勤務による接触機会の低減、フレックスタイムや時差出勤等の通勤手段の柔軟な対応、BCPの見直しや訓練実施等の対策により、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

(注) 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している金額のうち、「(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容 ⑤ キャッシュ・フロー」は、消費税等を含んだ金額であります。

① 経営成績

(単位：百万円)

	売上高	税引前当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当連結会計年度	872, 615	79, 035	60, 600
前連結会計年度	912, 208	89, 371	66, 790
増減	△39, 593	△10, 336	△6, 190
増減率 (%)	△4.3	△11.6	△9.3

(海外相場、為替)

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (△は減少)
銅	\$/t	6, 341	5, 860	△481
金	\$/TOZ	1, 263. 1	1, 462. 3	199. 2
ニッケル	\$/lb	5. 85	6. 35	0. 50
為替(TTM)	円/\$	110. 92	108. 74	△2. 18

当期の世界経済は、米中貿易摩擦などを背景に、景気は減速基調で推移し、第4四半期連結会計期間に顕在化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、景気の先行き不透明感が更に強まりました。

為替相場については、世界的な景気減速に加え、日米間の金利差が縮小したことなどを背景に、概ね円高ドル安で推移したことで、平均為替レートは前期と比べ円高となりました。

主要非鉄金属価格につきましては、世界経済の見通し悪化などにより、銅価格は概ね下落基調で推移しましたが、金価格は概ね上昇基調で推移しました。ニッケル価格は、インドネシアの鉱石輸出規制の前倒しによる供給懸念などにより第2四半期連結会計期間では一時的に上昇しましたが、第3四半期連結会計期間以降は需要低迷が懸念されたことなどにより下落基調で推移しました。この結果、銅の平均価格は前期を下回りましたが、ニッケル及び金の平均価格は前期を上回りました。

材料事業の関連業界におきましては、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大による需要不振があったものの、当社の車載用電池向け部材の需要は堅調に推移しました。スマートフォン市場は、普及率の向上と成熟化により成長が頭打ちとなっており、更に新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、部材の在庫調整が懸念され始めました。

このような状況のなか、当期の連結売上高は、銅価格の下落や円高などにより、前期に比べ39, 593百万円減少し、872, 615百万円となりました。

連結税引前当期利益は、持分法による投資損益が好転しましたが、減収に加え、円高による為替差損益の変動などで金融収益が悪化したことなどにより、前期に比べ10, 336百万円減少し、79, 035百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、連結税引前当期利益が減少したことなどにより、前期に比べ6, 190百万円減少し、60, 600百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(資源セグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	130,078	114,861	△15,217	△11.7
セグメント利益	47,320	37,956	△9,364	△19.8

セグメント利益は銅価格の下落などにより前期を下回りました。

主要鉱山の概況は以下のとおりであります。

菱刈鉱山は順調な操業を継続し、販売鉱石の含有金量は計画通り、前期並みの6 tとなりました。

モレンシー銅鉱山（米国）の生産量は、カソード生産の好調などにより前期を上回り、461千tとなりました。
(うち非支配持分を除く当社持分は25.0%)

セロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の生産量は、給鉱品位の低下などにより前期を下回り、455千tとなりました。
(うち非支配持分を除く当社持分は16.8%)

シエラゴルダ銅鉱山（チリ）の生産量は、鉱石処理量の増加及び給鉱品位の上昇などにより前期を上回り、108千tとなりました。（うち非支配持分を除く当社持分は31.5%）

(製錬セグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	637,779	614,031	△23,748	△3.7
セグメント利益	40,935	48,257	7,322	17.9

(当社の主な製品別生産量)

製品	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (△は減少)
銅	t	454,177	399,399	△54,778
金	kg	21,351	17,933	△3,418
電気ニッケル	t	56,674	58,813	2,139
フェロニッケル	t	12,887	13,539	652

(注) 生産量には、受委託分を含めて表示しております。

セグメント利益は、銅価格は下落したものの、ニッケル及び金価格が上昇したこと、並びに、太平金属工業株式会社の事業撤退に伴い土地及び建物を売却したことによる売却益などにより、前期を上回りました。

また、電気銅の生産量は東予工場の定期炉修により前期を下回ったものの、電気ニッケルの生産量は前期を上回りました。

Coral Bay Nickel Corporationの生産量は、設備トラブルなどにより前期を下回りましたが、Taganito HPAL Nickel Corporationの生産量は、前期と比べ操業状況が改善したため前期を上回りました。

(材料セグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	219,396	228,635	9,239	4.2
セグメント利益	13,780	5,274	△8,506	△61.7

セグメント利益は、車載用途向けの需要の増加を背景として電池材料の販売量が増加したものの、在庫評価影響による悪化に加え、粉体材料の販売量の減少及び結晶材料における顧客の在庫調整などにより、前期を下回りました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

主な要因として、資源・製錬セグメントは、非鉄金属価格及び為替レートの変動、材料セグメントは、市場動向の変化が挙げられます。詳細及び他の要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
資産合計	1,797,701	1,719,690	△78,011
負債合計	646,421	608,830	△37,591
資本合計	1,151,280	1,110,860	△40,420

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べて減少しました。主な増減は次のとおりであります。現金及び現金同等物が増加したものの、その他の金融資産（非流動）に含まれる長期貸付金がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」（以下「IAS第28号」という。）の改訂の影響により減少しました。また、その他の金融資産（非流動）に含まれる投資有価証券が保有株式の時価下落により減少しました。さらに、棚卸資産、営業債権及びその他の債権が減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ減少しました。主な増減は次のとおりであります。社債の発行があったものの、営業債務及びその他の債務、保有株式の評価差額に係る繰延税金負債が減少しました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ減少しました。主な増減は次のとおりであります。利益剰余金がIAS第28号の改訂による期首残高の減額により減少しました。また、保有株式に係るその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産が減少しました。

④ 財務指標

当社グループは、2019年度から2021年度までの3年間を対象とする「18中計」に基づき、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上に邁進しております。

「18中計」においては、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%以上の維持、株主還元の指標として連結配当性向35%以上といたしました。当連結会計年度の親会社所有者帰属持分比率は58.3%となり、連結配当性向は35.4%となりました。

⑤ キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,744	136,545	21,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,354	△70,334	72,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,047	9,149	38,196
換算差額	588	△1,091	△1,679
現金及び現金同等物の期首残高	137,330	81,261	△56,069
現金及び現金同等物の期末残高	81,261	155,530	74,269

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益、営業債務及びその他の債務が減少したもの、棚卸資産、営業債権及びその他の債権が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度にケブラダ・ブランカ銅鉱山（チリ）への参入に伴う長期貸付けによる多額の支出があったことなどから、前連結会計年度に比べて支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は前連結会計年度と同様に社債を発行したものの、前連結会計年度は社債の償還などにより支出となりましたが、当連結会計年度は発行のみであったことなどから収入となりました。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性

a) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務戦略の策定にあたり、コンステンシー（経営の連続性）が重要であり、成長戦略の遂行と事業基盤の強化、そして、戦略を着実に収益化することが企業価値向上につながると考えています。当社グループでは、中長期の投資とリスクに備えて常に財務の健全性の保持に努めると同時に、収益性と資産効率の改善で中長期的に、ROAやROEを上昇させることを目指しています。

一方で、資源や製錬のプロジェクトでは、投資の回収が始まるまで一定期間を要することが通常です。このようなプロジェクトを進めながら、短期的なROAやROEを高めるだけの施策を取ることは、事業の性質上困難です。そのため中長期でROA、ROEを高めていくことを目指しています。「18中計」ではフリーキャッシュ・フローが3カ年累計で-1,100億円となる見込みですが、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)改善によるキャッシュ・フロー創出、グループ内CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)等による資金効率化により財務体質強化を図り、さらなる大型プロジェクトやM&Aに備え、自己資本比率50%、格付「ダブルAマイナス」(株日本格付研究所(JCR))を維持し、今後の事業継続と成長投資に向けた投資余力を着実に高めていく考えです。また、同様に財務体質の強化により非鉄金属相場や為替などの事業環境の変動に備えてまいります。

b) 資金調達と流動性マネジメント

当社は事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金を確保することを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融のバランスを見極めつつ、その時々のマーケット状況での有利手段を追求しています。資源・製錬事業における海外大型プロジェクトでは、現地のカントリーリスクにさらされることも多く、政府系金融機関による各種支援メニューや複数の金融機関による協調型融資の活用、プロジェクトファイナンスの組成など、その都度最適な資金調達方法を検討しております。

また、当社はそのような大型プロジェクトも含めた将来の設備投資等の資金需要に対応しつつ、経営の安定化から一定の手元流動性を維持することも必要であると考えています。

当社は、手元流動性の水準を考えるにあたり、流動性リスクとして連結売上高1.5カ月分と半年以内返済予定の借入金等の合計額を想定し、これに対し、現金・預金及び現金同等物（以下「手元現預金」）及びコマーシャルペーパー発行可能枠の未使用額を合わせた金額で賄うことで対応することとしています。また、金融市場の動向によりコマーシャルペーパーによる調達が一時的に困難になるリスクも想定し、発行に際してはコミットメントライン契約に基づく借入限度額の範囲内にとどめることを原則としています。

さらに、手元現預金が中長期にわたり必要額に満たなくなると想定される場合には、社債の発行や金融機関からの借入金等を通じて、必要な現預金残高を確保することを考えております。

なお、当社は、日本国内の市場においてJCRから「ダブルAマイナス」の長期発行体格付及び「J-ワンプラス」の国内CP格付を取得しており、資金調達にあたっては十分な信用力を保持しております。また、主要な国内金融機関と円貨及び外貨でのコミットメントライン契約を締結しており、金融・資本市場の流動性が逼迫した状況下でも、コミットメントラインを使用することによって十分な流動性を確保することができると考えております。

⑦ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 及び 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、報告セグメントごとの生産実績及び受注実績を正確に把握することは困難なため、当社の主要な品目等についてのみ「(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容」において、各報告セグメントの業績に関連付けて記載しております。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（%）
資源	114,861	△11.7
製鍊	614,031	△3.7
材料	228,635	4.2
報告セグメント計	957,527	△3.0
その他	10,020	13.0
調整額	△94,932	13.1
連結財務諸表計上額	872,615	△4.3

(注) 1. セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
パナソニック㈱	179,529	19.7	178,966	20.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) モレンシー銅鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSumitomo Metal Mining Arizona Inc. 及びSMM Morenci Inc. は、米国モレンシー銅鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を米国フリーポート・マクモラン社の関係会社と締結しております。これにより、Sumitomo Metal Mining Arizona Inc. は、同鉱山の生産物の権益見合いの15%を、SMM Morenci Inc. は13%を引き取る権利・義務を保有しております。

(2) Compania Contractual Minera Candelariaの共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMMA Candelaria Inc. は、チリ共和国Compania Contractual Minera Candelariaの株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う契約をカナダ国ルンディン・マイニング社と締結しております。これにより、SMMA Candelaria Inc. は、Compania Contractual Minera Candelariaの生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(3) Sociedad Minera Cerro Verde S. A. A. の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMM Cerro Verde Netherlands B. V. は、ペルー共和国のSociedad Minera Cerro Verde S. A. A. の株式の21%を保有し、当社はSociedad Minera Cerro Verde S. A. A. の共同運営を行う契約を、米国フリーポート・マクモラン社及び同社の関係会社並びにペルー共和国ブエナベンチューラ社と締結しております。これにより、当社は、Sociedad Minera Cerro Verde S. A. A. で生産された銅精鉱につき、当初10年間は生産量の50%（2016年12月出港分までで終了）、11年目以降は生産量の21%を購入する権利・義務を保有しております。

(4) PT Vale Indonesia Tbkの共同運営契約

当社は、インドネシア共和国のPT Vale Indonesia Tbkの株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う株主間契約を、カナダ国のヴァーレ・カナダ社と締結しております。これにより、当社は、PT Vale Indonesia Tbkのソロワコ鉱山の生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(5) Coral Bay Nickel Corporationの共同運営契約

当社の連結子会社でありますCoral Bay Nickel Corporationは、三井物産㈱及び双日㈱並びにフィリピン共和国Nickel Asia Corporationより合計46%の出資を受け、当社は、同三社とCoral Bay Nickel Corporationを共同運営する契約を締結しております。これにより、Coral Bay Nickel Corporationは、Nickel Asia Corporationの子会社であるリオツバ・ニッケル・マイニング社が操業するリオツバ鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はCoral Bay Nickel Corporationの生産物を全量購入する権利・義務を保有しております。

(6) Sierra Gorda S. C. M. の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMM Sierra Gorda Inversiones LTDA. は、チリ共和国Sierra Gorda S. C. M. に45%の出資をしており、当社は同社の共同運営を行う契約を住友商事㈱及びカナダ国KGHM インターナショナル社と締結しております。これにより、当社は、Sierra Gorda S. C. M. で生産された銅精鉱の50%を購入する権利・義務を保有しております。

(7) Taganito HPAL Nickel Corporationの共同運営契約

当社の連結子会社でありますTaganito HPAL Nickel Corporationは、三井物産㈱並びにNickel Asia Corporationより合計25%の出資を受け、当社は、同二社とTaganito HPAL Nickel Corporationを共同運営する契約を締結しております。これにより、Taganito HPAL Nickel Corporationは、Nickel Asia Corporationの子会社であるタガニート・マイニング社が操業するタガニート鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はTaganito HPAL Nickel Corporationの生産物を全量購入する権利・義務を保有しております。

(8) ケブラダ・ブランカ銅鉱山の株主間契約について

当社の連結子会社でありますSMM Quebrada Blanca SpAは、チリ共和国ケブラダ・ブランカ銅鉱山に90%を出資するQuebrada Blanca Holdings SpAに33%の出資をしており、住友商事㈱及びカナダ国Teck Resources Ltd. のチリ国子会社Teck Resources Chile Ltd. と株主間契約を締結しております。これにより、当社は、ケブラダ・ブランカ銅鉱山社における開発計画（ケブラダ・ブランカ2プロジェクト）をTeck Resources Ltd. 等と共同で推進してまいります。

5 【研究開発活動】

当社グループでは資源、製錬及び材料をコアビジネスとして選択と集中を進めるなか、研究開発においても研究開発費の重点配分を行い、「製錬プロセス技術」、「粉体合成・表面処理技術」、「結晶育成・加工技術」、「探鉱・採鉱・選鉱技術」をコア技術と位置付けています。また、「評価解析技術」、「数理解析技術」、「情報通信技術（ICT）」を基盤技術と定め、技術ドメインを明確にして重点的な開発を実行しております。

具体的には、資源開発及び非鉄製錬分野における新規プロセス・技術開発、また、材料分野では、社会的ニーズの高い環境・エネルギー分野及び情報通信分野の材料・新技術開発を中心に、国家プロジェクトへの参画や産学連携を含め取り組んでおります。また、将来を見据えた粉体材料に関する新規技術獲得のために、粉体基礎研究にも取り組んでおります。

また、「2030年のありたい姿」実現に向け、資源、製錬、材料の3部門連携を推進し、Li精製、廃電池リサイクル等のプロセス開発を継続すると共に、温出効果ガス排出を抑制できる製品として電池正極材、当社独自技術による日射遮蔽材の開発を継続し、新製錬技術の検討にも着手してまいります。

なお、当連結会計年度に投入した研究開発費は6,920百万円であり、研究所の費用を管理上、各セグメントに配分した後の調整額等1,186百万円が含まれております。

セグメントごとの研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 資源セグメント

非鉄金属原料鉱石の処理に関して、精鉱の品質及び実収率の改善のためのパイロット設備を利用した浮遊選鉱等の選鉱技術開発や探鉱技術及び鉱石採掘法の効率化の技術開発等を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は146百万円であります。

(2) 製錬セグメント

非鉄金属事業において、原料対応力、コスト競争力強化に繋がる製錬技術の開発や新プロセス技術の開発を行っております。また、ハイブリッド自動車や電気自動車の二次電池からニッケルやコバルト等のレアメタルを回収するプロセスの開発も進めています。本プロセスは、乾式製錬工程と湿式製錬工程を組み合わせ、廃リチウムイオン二次電池から銅やニッケル・コバルトを回収し、再び電池材料に再資源化するものです。すでに基礎実験を終了し、パイロットプラントを2019年3月より稼働を開始しました。

産学連携による研究開発推進のため、九州大学と組織対応型連携契約を締結し、共同研究と人材育成を継続しております。革新的な湿式製錬技術や排水処理技術の開発などに取り組んでいるほか、九州大学全体のシーズを活用して資源・製錬分野を中心にさまざまなテーマでの連携を進めております。

また、国内非鉄金属製錬業の持続的発展のため、東北大学多元物質科学研究所に共同研究部門を設置しました。技術の先進化やそれに伴う国際競争力強化のための共同研究や、次世代の非鉄金属製錬技術者的人材教育を推進しております。

当セグメントに係る研究開発費は1,294百万円であります。

(3) 材料セグメント

環境・エネルギー分野で注目されている二次電池正極材及び情報通信分野で注目されている情報通信端末用のSAWフィルターに関する機能性材料を中心に研究開発を進めております。

二次電池関連では、リチウムイオン二次電池の正極材料であるニッケル酸リチウムについて、コスト・容量・出力及び安全性確保などの機能向上を図り、ハイブリッド自動車、電気自動車用電池への積極的な展開に取り組んでおり、開発した材料の量産移行を進めております。

情報通信分野では、情報通信端末用SAWフィルターのチップに用いられるタンタル酸リチウム基板やニオブ酸リチウム基板の製造コスト低減のため、育成結晶の長尺化や育成及び加工収率向上のための技術開発に取り組んでおります。

産学連携による研究開発推進のため、東北大学と包括的な共同研究と人材教育を進める組織連携協力協定を締結し、同大学の広範囲にわたる研究機能を活用して、機能性材料の開発、評価技術の開発及び人材育成を進める体制を整備しております。

当セグメントに係る研究開発費は4,284百万円であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（%）
資源	14,551	7.2
製錬	24,305	77.6
材料	8,245	△42.4
報告セグメント計	47,101	13.3
その他	636	△25.5
調整額	2,952	△41.2
合計	50,689	6.8

(注) 「設備の状況」に記載している金額は、消費税等を除いた金額であります。

当社グループでは、生産活動の維持、増強並びに生産性の向上を図るため、必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度は50,689百万円の設備投資(有形固定資産及び無形資産受入ベース)を実施いたしました。

資源セグメントにおいては、当社では引き続き菱刈鉱山におきまして、探鉱開発を中心とした設備投資を実施いたしました。また、モレンシー銅鉱山など海外鉱山における探鉱及び生産のための設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は14,551百万円がありました。

製錬セグメントにおいては、当社及びCoral Bay Nickel Corporationなどにおいて設備の維持・更新のための設備投資を実施いたしました。またTaganito HPAL Nickel Corporationにおいてクロマイトイタリ回収に係る設備投資を実施しております。当セグメントにおける設備投資の総額は24,305百万円がありました。

材料セグメントにおいては、電池材料の生産設備増強を実施しております。当セグメントにおける設備投資の総額は8,245百万円がありました。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

提出会社の主要な事業所等における設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

主要な事業所等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			土地 <面積千m ² >	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
菱刈鉱山 (鹿児島県 伊佐市)	資源	金銀鉱石生産 設備	594 [449] <347>	9,884	1,384	453	12,315	127 [40]
金属事業本部他 (愛媛県 新居浜市他)	製鍊	金属製鍊設備	2,378 <1,053>	14,618	13,115	2,882	32,993	519 [33]
	材料	電池材料製造 設備及び機能 性材料製造設 備	149 <131>	9,276	13,637	459	23,521	325 [5]
	調整額等 (本社部門)	その他の設備	6,774 (509) [375] <4,572>	7,031	735	3,839	18,379	412 [40]
	製鍊	金属製鍊設備 電池材料製造 設備	1,992 (1) [39] <95>	3,460	8,099	293	13,844	162 [12]
機能性材料事業 本部 (東京都 青梅市他)	材料	機能性材料 製造設備	125 <68>	2,853	7,590	515	11,083	258 [24]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。
2. 「その他の投下資本」の内訳は工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウエア、使用権資産、その他の合計であります。
3. 土地面積は<>書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 金属事業本部他の調整額等（本社部門）は、別子事業所（含新居浜地区不動産管理）、新居浜研究所、電池研究所、他の本社部門の新居浜地区に所在する組織の設備及び人員を含めております。

(2) 国内連結子会社の状況

主要な国内連結子会社における設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	主要な事業所(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				土地<面積千m ² >	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他の投下資本	合計	
㈱日向製鍊所	本社工場(宮崎県日向市)	製鍊	フェロニッケル製鍊設備	578 (66) <375>	1,548	1,864	141	4,131	145 [18]
㈱四阪製鍊所	四阪工場(愛媛県今治市)	製鍊	粗酸化亜鉛製造設備	— <—>	1,631	1,015	52	2,698	63 [1]
大口電子㈱	本社工場(鹿児島県伊佐市)	材料	機能性材料製造設備	335 (16) [4] <193>	2,080	311	56	2,782	249 [21]
グラノプト㈱	本社工場(秋田県能代市)	材料	機能性材料製造設備	38 <12>	198	428	1,298	1,962	29 [38]
㈱伸光製作所	本社工場(長野県上伊那郡)	材料	プリント配線板製造設備	472 [5] <25>	875	877	213	2,437	250 [9]
	伊那工場(長野県伊那市)			464 <20>	272	127	2	865	19 [—]
住鉱テック㈱	能代工場(秋田県能代市)	材料	電子部品製造設備	252 <27>	561	766	52	1,631	76 [39]
	仙台工場(宮城県宮城郡)			312 <7>	201	562	108	1,183	130 [24]
	本社工場(神奈川県横浜市港北区)			244 <5>	108	88	211	651	96 [19]
住鉱国富電子㈱	本社工場(北海道岩内郡)	材料	機能性材料製造設備	— [7] <—>	1,340	523	19	1,882	194 [51]
住友金属鉱山シボレックス㈱	栃木工場(栃木県那須郡)	材料	軽量気泡コンクリート製造設備	655 <158>	1,266	729	50	2,700	156 [12]
	三重工場(三重県龟山市)			1,915 (0) [5] <133>	1,226	734	154	4,029	121 [33]

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				土地 <面積千m ² >	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他の 投下資本	合計	
住鉱エナジーマテリアル㈱	楢葉工場 (福島県 双葉郡)	材料	機能性材料 製造設備	— [24] <—>	1,319	1,729	172	3,220	79 [—]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。
2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、ソフトウエア、使用権資産、その他の合計であります。
3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外連結子会社の状況

主要な在外連結子会社における設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	主要な事業所(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				土地<面積千m ² >	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他の投下資本	合計	
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	モレンシー銅鉱山(アメリカ合衆国アリゾナ州)	資源	銅精鉱・SX-EW法による銅の生産設備	688 <20,986>	15,453	20,362	936	37,439	2
SMM Morenci Inc.	モレンシー銅鉱山(アメリカ合衆国アリゾナ州)	資源	銅精鉱・SX-EW法による銅の生産設備	234 <18,188>	15,291	23,878	31,555	70,958	2
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty. Ltd.	ノースパーカス銅鉱山(オーストラリアニューサウスウェールズ州)	資源	銅精鉱の生産設備	140 <3,940>	2,428	1,291	17	3,876	8
Coral Bay Nickel Corporation	本社工場(フィリピンパラワン州)	製鍊	ニッケル製鍊設備	— [4,440] <—>	16,728	20,517	130	37,375	610 [6]
Taganito HPAL Nickel Corporation	本社工場(フィリピン北スリガオ州)	製鍊	ニッケル製鍊設備	— [6,747] <—>	38,539	99,988	306	138,833	718 [11]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。
2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウェア、使用権資産、その他の合計であります。
3. 土地面積は<>書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 所有鉱区

当社グループの所有する鉱区は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	地区名	主要鉱山名	主要鉱山所在地	鉱種	鉱区面積(アール)		鉱区数
					採掘権	試掘権	
住友金属鉱山㈱	菱刈	菱刈鉱山	鹿児島県	金、銀、銅、鉛、亜鉛、すず、硫化鉄、アンチモニ、タンクステン、けい石、長石、耐火粘土	175,130 (33,514)	271,678 (262,055)	19 (17)
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc. 及び SMM Morenci Inc.	モレンシー	モレンシーコン鉱山	アメリカ合衆国 アリゾナ州	銅、モリブデン	1,399,096	—	1,024
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty. Ltd.	パークス	ノースパークス銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	金、銅	248,020	10,950,000	7

(注) 鉱区面積及び鉱区数の()書きは非稼行分であり、内数で記載しております。

(5) 鉱量

当社グループの所有する主要鉱山の鉱量は次のとおりであります。

①国内鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	可採鉱量(千t)	品位
住友金属鉱山㈱	菱刈鉱山	鹿児島県	8,017 (注)	Au 20.4g/t Ag 10.2g/t

(注) 菱刈鉱山の鉱量計算は日本工業規格(JIS)M1001-1994に準拠した「菱刈鉱山鉱量計算基準」に基づいて行っております。

可採鉱量につきましては、鉱量計算に相当の時間を要するため、2019年12月末時点での数値を記載しております。

②海外鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	採掘予定鉱量 (注)1、2、4		資源量 (注)1、3、4		備考 (鉱量計算基準 の依拠国)
			(千t)	品位	(千t)	品位	
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc. 及び SMM Morenci Inc.	モレンシーコン鉱山	アメリカ合衆国 アリゾナ州	1,241,800	Cu 0.24%	1,030,680	Cu 0.22%	アメリカ合衆国
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty. Ltd.	ノースパークス銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	17,666	Cu 0.55%	81,972	Cu 0.55%	オーストラリア

(注) 1. 採掘予定鉱量及び資源量は各連結子会社における非支配株主持分を含めた量を記載しております。

2. 採掘予定鉱量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的に採掘可能な部分を意味します。

3. 資源量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的な抽出が可能と合理的に考えられるほどの品位あるいは品質を有する部分を意味します。

4. 採掘予定鉱量及び資源量は2019年12月末時点での数値を記載しております。

また採掘予定鉱量及び資源量の区分については、各銅鉱山のオペレーター権を持つ運営会社からの報告に従っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・改修

当社グループにおける当連結会計年度終了後1年間の設備投資計画（新設、整備等）は541億円であり、セグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2020年度3月末 計画金額 (百万円)	計画の内容
資源	7,777	菱刈鉱山の下部鉱体開発、海外銅鉱山における鉱石生産設備の整備等
製鍊	30,782	クロマイト回収設備新設、ニッケル工場原料対応力増強のほか、国内外拠点の製造設備等の整備等
材料	9,656	電池材料を主とした材料製品生産設備の増強、整備等
その他	5,868	研究設備、その他の整備等
合計	54,083	

(注) 所要資金はすべて自己資金ないし借入金により充当する予定であります。

(2) 設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

(3) 設備の除却

重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015	290,814,015	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株で あります。
計	290,814,015	290,814,015	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により發行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年2月27日
新株予約権の数（個）※	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	3,862,992（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	7,766.0（注）2、8
新株予約権の行使期間※	2018年4月2日～ 2023年3月1日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 7,766.0 資本組入額 3,884 (注) 3、8
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする 財産の内容及び価額※	(注) 7
新株予約権付社債の残高（百万円）※	30,000

※当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前
月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の
総額を（注）2記載の新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」といいます。）で除した数
とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通
株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されま
す。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを
除きます。）の総数をいいます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普
通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の発行又は
一定限度を超える配当支払いが行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条
の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未
満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等增
加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. (1) 本新株予約権の一部行使はできません。
(2) 2022年12月15日（当日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を
3ヶ月に区切った期間をいいます。以下本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定
義します。以下同じ。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値（以下に定義
します。以下同じ。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場
合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2022年10月1日に開始する四半期に関しては、
2022年12月15日）までの期間において、本新株予約権行使することができます。
但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されませ
ん。

① (i) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「J C R」といいます。）による当社の長期発行体格付がBBB-（格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの）以下である期間、(ii) J C Rにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iii) J C Rによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間。但し、J C Rによる当社の長期発行体格付がなされなくなり、又は停止若しくは撤回された場合（以下、これらを「本件格付中止等」と総称します。）で、本件格付中止等の以前から、当社の依頼に基づき当社の長期発行体格付（又はこれに相当する格付）（当該格付が利用できない場合は、当社の個別債務格付）が代替格付機関（以下に定義します。以下同じ。）からなされているときは、当該本件格付中止等については本(ii)及び(iii)は適用されないものとし、本件格付中止等以降、本(i)は「代替格付機関による当社の長期発行体格付が、代替格付機関が株式会社格付投資情報センター又はその承継格付機関（以下「R & I」といいます。）である場合はBBB-（格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの）以下である期間、代替格付機関がムーディーズ・ジャパン株式会社又はその承継格付機関（以下「ムーディーズ」といいます。）である場合はBaa3（格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの）以下である期間」と、本(ii)は「代替格付機関により当社の長期発行体格付（又はこれに相当する格付）がなされなくなった期間」と、本(iii)は「代替格付機関による当社の長期発行体格付（又はこれに相当する格付）が停止若しくは撤回されている期間」とそれぞれ読み替えて適用するものとし、以後も同様とします。

「代替格付機関」とは、R & I、J C R及びムーディーズ（以下「適格格付機関」といいます。）のうち、本件格付中止等を行った適格格付機関以外の適格格付機関であって、かつ、当該本件格付中止等の時点において、当社が依頼して、当社の長期発行体格付（又はこれに相当する格付）（当該格付が利用できない場合は、当社の個別債務格付）を取得している適格格付機関をいいます。

② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除きます。）

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含みません。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近の終値）をいいます。

5. 本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。

6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含みます。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受けける会社をいいます。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従います。なお、転換価額は上記（注）2と同様の調整に服します。

（i）合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

（ii）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）4（2）と同様の制限を受けます。

⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑨ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑩ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

（3）当社は、上記（1）の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

8. 2018年6月26日開催の第93期定時株主総会において期末配当を1株につき66円とする剰余金配当案が承認可決され、2017年10月1日付で実施した当社普通株式2株につき1株とする株式の併合後の基準で換算した場合の2018年3月期の年間配当（中間配当金17円を含めます）が1株につき100円と決定されました。これに伴い、転換価額調整事項に従い、2018年4月1日に遡って、当該転換価額を7,777円から7,766.0円に調整しました。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1	△290,814,016	290,814,015	—	93,242	—	86,062

(注) 1. 株式併合（2：1）によるものであります。

2. 2018年4月1日から2020年5月31日までの間に2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	96	64	580	692	38	37,016	38,486	—
所有株式数 (単元)	—	1,031,159	72,063	340,447	945,998	768	513,486	2,903,921	421,915
所有株式数 の割合(%)	—	35.51	2.48	11.72	32.58	0.03	17.68	100	—

(注) 1. 自己株式数16,032,485株は「個人その他」に160,324単元及び「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,512	10.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,365	7.05
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	11,058	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,152	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	4,162	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,078	1.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,825	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,770	1.37
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	3,745	1.36
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	3,737	1.36
計	-	86,404	31.42

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、23,533千株であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、11,830千株であります。
3. 2020年3月31日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他5名の共同保有者から2019年6月19日付で提出された大量保有報告書において、2019年6月14日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式の割合
テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他5名	15,016	5.16%

5. 三井住友信託銀行㈱他2名の共同保有者から2018年12月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、2018年12月14日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有しているものの、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式の割合
三井住友信託銀行㈱他2名	21,828	7.50%

6. 野村證券㈱他 2名の共同保有者から2018年11月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、2018年11月15日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているもの、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数（千株）	所有株式の割合
野村證券㈱他 2名	17,962	6.17%

7. ブラックロック・ジャパン㈱他 5名の共同保有者から2017年3月22日付で提出された大量保有報告書において、2017年3月15日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているもの、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、この大量保有報告書は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で実施した株式併合の前に提出されたものです。

大量保有者名	所有株式数（千株）	所有株式の割合
ブラックロック・ジャパン㈱他 5名	29,097	5.00%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 16,032,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 274,359,700	2,743,597	—
単元未満株式	普通株式 421,915	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	290,814,015	—	—
総株主の議決権	—	2,743,597	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	16,032,400	—	16,032,400	5.51
計	—	16,032,400	—	16,032,400	5.51

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6,263	19,959,901
当期間における取得自己株式	263	712,263

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	48	114,652	-	-
保有自己株式数	16,032,485	-	16,032,748	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡等による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績及び配当性向、将来の事業展開、財務体質の健全性などを総合的に勘案することにより剰余金の配当と内部留保のバランスを決定してまいります。毎事業年度における配当の回数については、事業特性と事業戦略の状況に応じて行うことを基本とし、資源・製鍊事業からの利益が主要な原資であること及び現在は大型投資による成長戦略を進めていることから、通期業績又は第2四半期累計期間業績に基づく利益配分を中心と考えております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。期末配当は定時株主総会の決議により、中間配当は取締役会の決議により決定します。

当社は「18中計」の財務戦略として、財務体質の健全性の保持に引き続き取り組み、連結自己資本比率50%以上を維持するとともに、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績に連動させ連結配当性向35%以上とすることとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、連結業績を踏まえて1株当たり39円とし、中間配当と合わせた1株当たり年間配当金は78円といたしました。

第95期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日取締役会決議	10,717	39
2020年6月26日定時株主総会決議	10,716	39

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを、当社グループの企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する仕組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、「住友の事業精神」を基本とした「SMMグループ経営理念」を定め、コーポレートガバナンスの充実に努めることにより、SMMグループ経営理念の達成に向けて効率的かつ健全な企業活動を行い、社会への貢献と株主をはじめとするステークホルダーへの責任を果たしていきます。

(住友の事業精神について)

「住友の事業精神」は、当社事業の創業以来引き継がれてきた事業精神であり、次の言葉で表されています。

第1条

わが住友の営業は信用を重んじ、確実を旨とし、もってその鞏固（きょうこ）隆盛を期すべし

第2条

わが住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り、弛張（しちょう）興廢することあるべしといえども、いやしくも浮利に趨（はし）り軽進すべからず

(SMMグループ経営理念)

- ・住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社のガバナンスは、経営における執行と監視・監督のそれぞれの機能が十分発揮されるシステムとして、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と、代表取締役及び執行役員による「業務執行」、そして監査役及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されています。また、経営の透明性を高め、コーポレートガバナンス強化を図るため、ガバナンス委員会を設置しています。さらに、業務執行上重要な事項のうち慎重な審議が必要な事項について審議する経営会議を設置しています。

b. 設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名

機関の名称	取締役会
目的、権限	取締役会は、会社法に定める事項その他の重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役や執行役員による業務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担っております。 取締役会は、法令及び定款に従い重要なものを除き業務執行の決定を代表取締役や執行役員に委ねており、権限と責任を明確化しています。
取締役の氏名	取締役会長 中里佳明（議長） 取締役社長 野崎 明 取締役 朝日 弘 取締役 松本伸弘 取締役 肥後 亨 取締役 中野和久（社外取締役） 取締役 石井妙子（社外取締役） 取締役 木下 学（社外取締役）
定款の定め	取締役の員数は定款で10名以内と定めており、任期は1年としております。

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役の氏名	常任監査役（常勤）猪野和志 監査役（常勤）中山靖之 監査役 山田雄一（社外監査役） 監査役 吉田 亘（社外監査役）
定款の定め	監査役の員数は定款で5名以内と定めております。
機関の名称	会計監査人
目的、権限	法令に定めるところにより、当社の計算書類及びその附属明細書、連結計算書類並びに有価証券報告書等に含まれる財務計算に関する書類を監査しています。
構成員の氏名	(有限責任 あずさ監査法人) 指定有限責任社員 業務執行社員 袖川兼輔 指定有限責任社員 業務執行社員 秋山高広 指定有限責任社員 業務執行社員 加瀬幸広 上記のほか、会計監査業務に係る補助者として、公認会計士10名、その他16名
機関の名称	ガバナンス委員会
目的、権限	経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化を図るため、任意の委員会であるガバナンス委員会を設け、取締役、執行役員等の指名や報酬などのコーポレートガバナンス上の重要事項について、社長に対して客観的な立場から助言を行っています。
構成員の氏名	取締役会長 中里佳明 取締役 中野和久（社外取締役） 取締役 石井妙子（社外取締役） 取締役 木下 学（社外取締役）
機関の名称	経営会議
目的、権限	経営会議は、取締役会決議事項及び社長決裁に該当する重要事項のうち慎重な審議が必要な事項について、広い観点から審議を行い、取締役会への上程の可否を決定するとともに、社長による決裁を支援する機能を果たしております。
構成員	社長（議長）、副社長、専務執行役員、関係する執行役員のほか、会長、社外取締役、監査役、社外監査役も出席することができる。

c. 執行役員制度

当社は、定款の規定に基づき、執行役員制度を採用しております。

執行役員に対しては、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

現在、執行役員は、20名（うち取締役兼務者4名）で構成され、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行しております。また、執行役員は、業務執行の状況について、毎月1回執行役員会議において報告することとしております。なお、取締役会で決議又は報告された事項は執行役員会議で報告され、情報の共有化がなされております。

d. 業務執行

代表取締役や執行役員による業務執行の決定は、稟議制度等を通じて審査し決裁を行うことを基本とし、審議を必要とする経営上の重要事項については経営会議を開催し、多角的な視点から合理的な経営判断と慎重な意思決定を行うシステムとしています。

業務執行は、事業活動と社会的責任活動を両輪とし、社会的責任活動は、CSR活動、コンプライアンス活動、当社固有のリスクマネジメント活動及び内部統制から構成され、「地球及び社会との共存」を図りつつ業務に取り組んでいます。

③ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社のガバナンスは、上記②a.「企業統治の体制の概要」に記載のとおり、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、そして監査役及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されております。

適切な業務執行の決定及び監督機能の点から、当社取締役会が外部評価を踏まえて取締役会の実効性を分析・評価した結果、取締役会の実効性について重大な問題が認められなかつたこと、内部統制システムの運用

状況についてモニタリングを行った結果、重大な問題が認められなかつたことを内部統制委員会に報告していること、監査役会の監査報告において問題となる指摘を受けていないこと等から、当社は、当社のコーポレートガバナンスが有効に機能していると判断しております。今後も経営の健全性・透明性・効率性を追求し、最適な経営管理体制の維持・構築に努めてまいりたいと考えております。

④ 企業統治に関するその他の事項

a. C S R 委員会、内部統制委員会及び企業価値向上委員会

当社は、社会及び環境に関する活動をC S R活動として体系化し、当社グループに展開しております。本活動を推進するために、C S R委員会（委員長：社長）を設置しております。なお、C S R委員会の下にコンプライアンス、リスクマネジメント及び品質を担当する3つの分科会を設置しております。

当社グループにおける内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために、内部統制委員会（委員長：社長）を設置しております。また、事業の継続的成長を実現し企業価値を向上させることを目的として、企業価値向上委員会（委員長：社長）を設置しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目ロ. 以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）及び従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

ロ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 役員及び従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。

ロ) 取締役会規程により、取締役会の付議事項及び報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体又は稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。

ハ) 役員及び従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。

二) 役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないと防止するために情報提供制度を設ける。

ハ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

ニ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。

ロ) 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。

ホ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。

ロ) 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。

ヘ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程により、各事業や地域等の特性にあわせて、子会社におけるリスクマネジメントの推進及び監視を行う体制を構築する。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、予算制度等により、子会社に対し当社グループの経営方針を示すとともに、子会社の経営計画及び予算の策定に関与しうる体制を構築する。

当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。

ニ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として全ての子会社に適用される「SMMグループ行動基準」を定め、子会社の役員が「SMMグループ行動基準」を率先垂範し、当該子会社の従業員に対して周知教育することにより、各社において適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める体制を構築する。

子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を定期及び不定期に実施する。

子会社の役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないことを防止するために情報提供制度を設ける。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。

チ. ト. の使用者の取締役からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。

監査役会の事務局員が監査役の指揮命令に従わず、監査役が交代等を求めた場合は、真摯に対応する。

リ. 当社の取締役及び使用者並びに子会社の取締役、監査役及び使用者が当社の監査役に報告をするための体制

イ) 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により当社の監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。

ロ) 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。

ハ) 情報提供制度の利用状況について、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。

ニ) 当社監査部による当社グループの業務の執行状況に関する内部監査の結果を当社の常勤の監査役に報告する。

ヌ. リ. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

情報提供制度の利用者に対し、当該制度の利用を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を社内規程等に明記する。

ル. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払又は償還等の請求をした場合、会社法に基づき、当該費用又は債務を処理する。

ヲ. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

イ) 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。

ロ) 社長が決裁する稟議書は、常勤の監査役に供覧する。ただし、常勤の監査役が指定するものを除く。

シ. コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループにおける企業活動は、コンプライアンスを基本としています。当社グループでは法令遵守にとどまらず、社会の一員として求められる道義的社会的な責任を健全な事業活動を通じて果たすこととしています。

また、当社グループにおけるコンプライアンス違反については、小さな芽も早期に摘むため、認識した違反事例は原則として全件を当社取締役会に報告し、取締役会は、コンプライアンス体制の適切な構築やその運用が有効に行われているか否かの監督を行っております。

コンプライアンスの管理は、コンプライアンスに関する社内規程に従って実施され、その改善・強化を図るためにCSR委員会の傘下に設置されたコンプライアンス分科会が中心となって行動基準・コンプライアンスに関する規程の制定改正及び社内教育を行っております。

上記のほか、行動基準に照らして問題がある事項について上司に相談しても適切な対応がとられない場合などに社員が社内窓口、社外窓口に直接情報提供を行うことができる情報提供制度を設けております。

ド. リスクマネジメント体制の整備の状況

当社グループでは、リスクマネジメントは、リスクマネジメントに関する社内規程に従って各事業部門が主体的に取組むこととしており、それぞれが置かれている経済・環境・社会面における状況を踏まえて、経営判断及び業務プロセスの各段階においてリスクの的確な把握から対応までを行っております。グループ全

体の統括は、C S R委員会の傘下に設置されたリスクマネジメント分科会がコンプライアンス分科会と連携を取りながら行い、リスクの顕在化防止に力を注いでいます。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

a. 責任限度

10百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い額とする。

b. 契約の効力

社外取締役及び社外監査役が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

⑥ 買収防衛策の基本方針

a. 基本方針の内容の概要

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、2019年2月14日に、「18中計」を公表し、「世界の非鉄リーダー」を目指す長期ビジョンの下、「資源」「製錬」「材料」の各事業の成長戦略を継続的に推進しております。具体的には、資源・製錬事業においては、ニッケル年産15万t体制、銅30万tの権益分年間生産量を目指して事業の拡大を図るとともに、金については優良な権益獲得による鉱山オペレーションへの新規参画を目指すこととしています。また、材料事業においては、新規材料を含め税引前当期利益年間250億円を実現させることを目指してさらなる成長を図ってまいります。

当社は、より透明性の高い経営を目指して、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めており、この方針に基づき、取締役8名のうち3名を独立した社外取締役としております。また、監査役4名のうち2名を社外監査役として選任しております。社外取締役及び社外監査役の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準及び当社が定めた独立性の基準に従います。かかる基準によれば、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも当社からの独立性を有しており、当社は株式会社東京証券取引所の規定に基づき、当社の社外取締役及び社外監査役をいずれも独立役員として届けています。取締役、執行役員等の指名、報酬をはじめとするガバナンス全般については、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役を構成員とし、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会（委員長：社外取締役）において、客観的な立場から助言を得ることとしています。また、取締役及び監査役の自己評価等を基に、外部の法律事務所とともに、取締役会評価を実施し実効性のさらなる向上を図っております。加えて、執行役員の権限と責任の明確化と執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、2019年6月開催の第94期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案し、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量買付を抑止すること等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株

式と引き換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てことがあります。本プランに従つて新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴つて買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従つた新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、株主総会の開催に要する時間が存しない場合を除き株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認いたします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、2022年6月開催予定の第97期定時株主総会終結の時までとなっております。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「18中計」及び既に実施しているコーポレートガバナンス強化のための各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第94期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるところであること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⑦ 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の資格制限

該当事項はありません。

c. 取締役の選解任の決議要件（会社法と異なる別段の定め）

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できることとしたもの

a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b) 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

b. 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

c. 特別決議要件を変更したもの

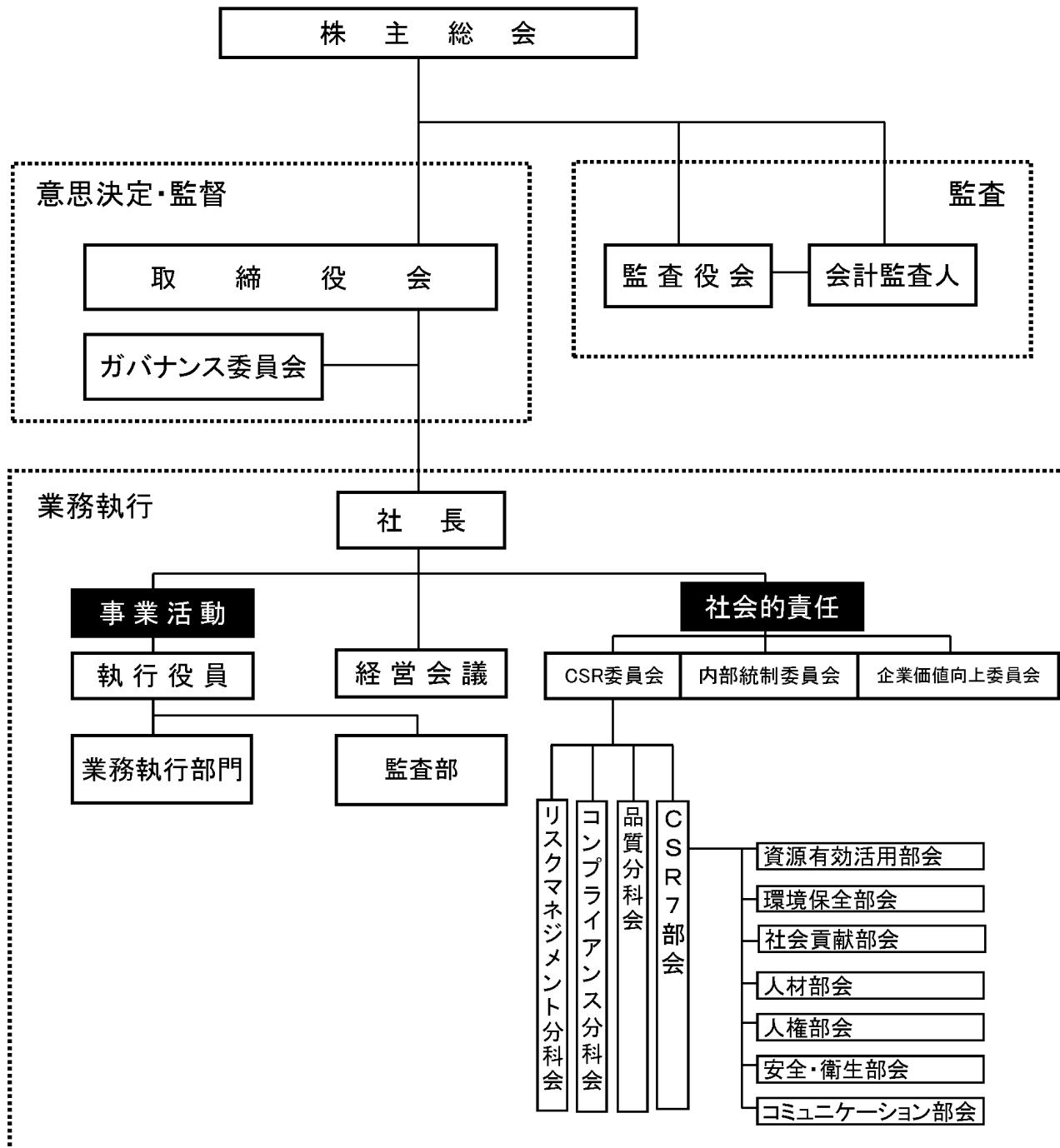
当社は、特別決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 利益相反取引に関する事項

当社と主要な株主との取引が発生する場合には、取締役会の事前の承認を得ることとしています。なお、主要な株主とは、当社の議決権を10%以上保有する株主とします。

(当社企業統治の体制の模式図)

【当社コーポレートガバナンスの枠組み】



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 取締役会長	中 里 佳 明	1953年5月13日	1976年4月 当社入社 2005年6月 執行役員 2006年6月 取締役（現任） 2007年6月 関連事業統括部長 2008年6月 常務執行役員 機能性材料事業部長 2008年10月 半導体材料事業部長 2009年6月 執行役員 機能性材料事業部長 2010年6月 常務執行役員 2012年6月 代表取締役（現任） 専務執行役員 2013年6月 取締役社長 社長（執行役員） 2018年6月 取締役会長（現任）	(注) 3	242
代表取締役 取締役社長 社長	野 崎 明	1960年6月20日	1984年4月 当社入社 2013年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2014年6月 取締役 経営企画部長 2015年6月 金属事業本部長 2016年6月 常務執行役員 2018年6月 代表取締役（現任） 取締役社長（現任） 社長（執行役員）（現任）	(注) 3	141
取締役 専務執行役員 資源事業本部長	朝 日 弘	1958年7月1日	1982年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2008年4月 経済産業省大臣官房参事官（技術担当） 2010年3月 同省大臣官房審議官（エネルギー・環境担当） 2012年7月 同省大臣官房技術総括審議官 2013年6月 同省退職 2013年10月 当社入社 資源事業本部技術部勤務 2014年6月 執行役員 資源事業本部副本部長 2017年6月 取締役（現任） 資源事業本部長（現任） 2018年6月 常務執行役員 2020年6月 専務執行役員（現任）	(注) 3	73
取締役 常務執行役員 金属事業本部長	松 本 伸 弘	1963年2月24日	1987年4月 当社入社 2008年4月 金属事業本部ニッケル工場長 2013年7月 金属事業本部事業室勤務 2014年6月 金属事業本部事業室長 2016年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2018年6月 金属事業本部長（現任） 2019年6月 取締役（現任） 2020年6月 常務執行役員（現任）	(注) 3	38
取締役 執行役員 経営企画部長	肥 後 亨	1961年11月1日	1986年4月 当社入社 2010年7月 金属事業本部ニッケル営業・原料部長 2014年7月 金属事業本部銅・貴金属原料部長 2017年6月 Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings Corporation, Director兼President 2019年6月 当社執行役員（現任） 金属事業本部副本部長 2020年6月 取締役（現任） 経営企画部長（現任）	(注) 3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	中野 和久	1948年1月4日	1971年4月 出光興産株式会社入社 2003年4月 同社執行役員人事部長 2004年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 同社相談役 2016年6月 取締役（現任） 2017年6月 出光興産株式会社相談役退任	(注) 3	25
取締役	石井 妙子	1956年5月7日	1986年4月 弁護士登録 和田良一法律事務所入所 1992年3月 太田・石井法律事務所開設 2018年6月 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	木下 学	1954年5月17日	1978年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 同社企業ソリューションビジネスユニット 流通・サービスソリューション事業本部長 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役 2016年4月 同社執行役員副社長 2018年4月 同社シニアオフィサー（現任） 2020年6月 取締役（現任）	(注) 3	-
常任監査役 (常勤)	猪野 和志	1959年6月5日	1982年4月 当社入社 2010年12月 機能性材料事業部事業室長 2012年6月 総務法務部長 2014年6月 執行役員 材料事業本部副本部長 2017年6月 常任監査役（常勤）（現任）	(注) 4	71
監査役 (常勤)	中山 靖之	1959年12月7日	1982年4月 当社入社 2012年4月 半導体材料事業部事業室長 2012年7月 材料事業本部材料第二事業部長 2014年10月 ㈱伸光製作所代表取締役社長 2016年6月 材料事業本部勤務 2016年6月 監査役（常勤）（現任）	(注) 4	37
監査役	山田 雄一	1954年3月25日	1988年3月 公認会計士登録 2003年8月 朝日監査法人（現有限責任 あづさ監査法人） 代表社員 2008年6月 あづさ監査法人（現有限責任 あづさ監査法人）本部理事 2016年6月 有限責任 あづさ監査法人退職 2016年7月 山田雄一公認会計士事務所開設 2017年6月 監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	吉田 瓦	1952年11月19日	1975年4月 日本輸出入銀行入行 2001年4月 國際協力銀行企業金融部長 （旧日本輸出入銀行と旧海外経済協力基金が統合） 2002年11月 同行人事部長 2004年10月 同行アジア・太平洋州地域 外事審議役 2007年4月 同行理事 2008年9月 同行理事退任 2009年2月 丸紅株式会社顧問 2016年2月 丸紅株式会社顧問退任 2016年3月 新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会社）顧問 日本ウジミナス株式会社代表取締役社長 2019年12月 日本製鉄株式会社顧問退任 日本ウジミナス株式会社代表取締役社長退任 2020年6月 監査役（現任）	(注) 4	-
計					667

- (注) 1. 取締役中野和久、石井妙子及び木下学は、社外取締役であります。
 2. 監査役山田雄一及び吉田瓦は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。
4. 監査役猪野和志、中山靖之及び吉田亘の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。
5. 監査役山田雄一の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。
6. 2020年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

※社長	野 崎 明	
※専務執行役員	朝 日 弘	資源事業本部長
常務執行役員	森 本 雅 裕	経理部長、秘書室・資材部・情報システム部担当
常務執行役員	安 川 修 一	CSR部長、総務部・広報IR部担当
常務執行役員	水 野 文 雄	工務本部長
常務執行役員	貝 掛 敦	安全環境部長、品質保証部担当
※常務執行役員	松 本 伸 弘	金属事業本部長
執行役員	阿 部 功	電池材料事業本部長
※執行役員	肥 後 亨	経営企画部長、監査部・法務部担当
執行役員	金 山 貴 博	人事部長、人材開発部担当
執行役員	佐 藤 涼 一	資源事業本部副本部長
執行役員	滝 和 紀	機能性材料事業本部長
執行役員	吉 田 浩	金属事業本部副本部長
執行役員	谷 勝	資源事業本部副本部長
執行役員	大久保 仁 史	工務本部副本部長
執行役員	坂 本 孝 司	電池材料事業本部副本部長
執行役員	小笠原 修 一	技術本部長
執行役員	大 場 浩 正	別子事業所長
執行役員	田 中 勝 也	電池材料事業本部副本部長
執行役員	竹 林 優	金属事業本部東予工場長

(注) ※印は取締役兼務者であります。

② 社外役員の状況

a. 員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

b. 当社との利害関係、企業統治において果たす機能及び役割

役名及び氏名	利害関係等	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 中野和久	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、①役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・当社の取引先である出光興産株式会社の代表取締役社長等を務めておりました。2020年3月期において当社は同社との間で不動産の賃貸借等に関する取引がありますが、当社の同社に対する売上高は4百万円であり、当社（単体）の売上高に占める割合は0.0%です。また、当社は同社との間で当社の操業資材等の購入に関する取引がありますが、当社の同社に対する支払額は1,420百万円であり、同社（単体）の売上高に占める割合は0.0%です。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。 	出光興産株式会社にて代表取締役社長等の職責を担い、会社経営及び資源事業に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を生かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて適切な経営の監督を行っており、コーポレートガバナンスの強化のための適切な役割を果たしております。
社外取締役 石井妙子	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、①役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・弁護士であり、太田・石井法律事務所を主宰していますが、当社と同事務所との間に顧問契約その他の関係はありません。 ・日本電気株式会社の社外監査役を務めていますが、2020年3月期において当社の日本電気株式会社に対する売上高はありません。また、当社は同社との間で設備・ソフト仕入、保守・リース等に関する取引がありますが、当社の同社に対する支払額は17百万円であり、同社（単体）の売上高に占める割合は0.0%です。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。 	弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しております、特にコンプライアンスの観点から提言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの強化のための適切な役割を果たしております。

役名及び氏名	利害関係等	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 木下学	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、①役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・現在、当社の取引先である日本電気株式会社のシニアオフィサーを務めており、執行役員副社長等を務めておりました。2020年3月期において当社の日本電気株式会社に対する売上高はありません。また、当社は同社との間で設備・ソフト仕入、保守・リース等に関する取引がありますが、当社の同社に対する支払額は17百万円であり、同社（単体）の売上高に占める割合は0.0%です。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。 	<p>日本電気株式会社にて執行役員副社長等の職責を担い、会社経営及びデジタルビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を生かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて適切な経営の監督を行い、コーポレートガバナンスの強化のための適切な役割を果たしていただくことが期待できるため、社外取締役に選任いたしました。</p>
社外監査役 山田雄一	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、①役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・当社の特定関係事業者（メインバンク）である株式会社三井住友銀行の使用者の三親等以内の親族ですが、当該使用人は非管理職かつ業務上当社との接点がないこと、また、同氏とはその生計を別にしていることから、当社は同氏の独立性に影響がないと判断しています。 ・当社の監査法人である有限責任あずさ監査法人に2016年6月まで勤めておりました。2020年3月期の当社（単体）の同監査法人に対する報酬等の支払額は181百万円です。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。 	<p>公認会計士として、監査法人における長年の監査の経験と会計に関する豊富な知識を背景に特に会計専門家の見地から意見や指摘をいただくことにより、社外監査役としての役割を果たしています。</p>
社外監査役 吉田亘	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの出身ではありません。 ・当社株式の保有状況は、①役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。 ・上記のほか、特別の利害関係はありません。 	<p>金融機関における豊富な経験と会社経営に関する知見を有しております。この経験および知見に基づき、社外監査役としての役割を果たしていただくことが期待できるため、社外監査役として選任しております。</p>

c. 独立性の基準

社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」といいます。）の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従います。ただし、社外役員が当社の取引先に所属している場合等であっても、当社が定めた以下の軽微基準に該当するときには、原則として独立性を有するものと判断します。

取引先	<ul style="list-style-type: none"> 直近事業年度における当社（単体）の当該取引先（単体）への売上高が、当社（単体）の売上高の2%未満であること。 直近事業年度における当該取引先（単体）の当社（単体）への売上高が、当該取引先（単体）の売上高の2%未満であること。 直近事業年度における当社（単体）の当該取引先からの借入残高が、当社（単体）の総資産の2%未満であること。
コンサルタント、専門家等	<ul style="list-style-type: none"> 直近事業年度において当社（単体）から役員報酬以外に受領する金銭その他の財産が、年間1,000万円未満のコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。
寄付金等	<ul style="list-style-type: none"> 受領者が取締役又は監査役個人の場合： 当社（単体）から收受する金銭その他の財産が、直近事業年度において年間100万円未満であること。 受領者が取締役又は監査役が所属する法人等（国立大学法人や学校法人等の場合、受領者が所属する学部や研究科とする）の場合： 当社（単体）から收受する金銭その他の財産が、直近事業年度において年間1,000万円未満であること。

d. 選任状況に関する考え方

当社は、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めており、取締役8名のうち3名を独立した社外取締役として選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの知見・経験を生かした独自の見地から、取締役会等において発言・提言等を行っており、これによりコーポレートガバナンス体制及監査役体制の充実・強化が図られております。

e. サポート体制

当社では、法務部に取締役会事務局を設置し2名が事務局を担当しております。また、監査役会事務局として事務局員3名（兼務）を置いており、これらの事務局員により社外取締役又は社外監査役に対するサポートがそれぞれ行われております。このほか、社外監査役が出席できなかった会議につきましては、常勤の監査役が監査役会において内容を報告しております。

f. 独立役員としての届出

社外取締役中野和久、石井妙子及び木下学並びに社外監査役山田雄一及び吉田亘については、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は監査役に対し、監査計画の説明を行うなど、適宜情報の提供を行っているほか、監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告には監査役も同席しております。また、監査役は、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査に随時立ち会っております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査部、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

社外取締役及び社外監査役は、監査部、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門から必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役の氏名	常任監査役（常勤）猪野和志 監査役（常勤）中山靖之 監査役 山田雄一（社外監査役） 監査役 吉田 瓦（社外監査役）
定款の定め	監査役の員数は定款で5名以内と定めております。
手続	監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。常勤監査役は、監査方針及び計画の案を策定し、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役等へのヒアリング、事業所、工場、関係会社等への往査を行っております。当社の社外監査役は、常勤監査役と同様、取締役会等重要な会議に出席するとともに、常勤監査役と共に往査を行っております。また、監査役が往査した事業所や関係会社についての監査レポートは、代表取締役等にも供覧されております。

なお、監査役のうち社外監査役山田雄一は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、計画的にかつ必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しています。2019年度における活動状況は以下のとおりです。

a) 重要会議への出席

取締役会（14回）：監査役全員が出席しました。

経営会議、執行役員会議、企業価値向上委員会、経営課題・大型プロジェクトに関する四半期毎の報告会等、重要な会議には監査役全員が極力出席しました。

b) 代表取締役との定期会合

代表取締役社長と2回、代表取締役会長と2回、定期会合を開催し監査役全員が出席しました。

c) 往査

当社9拠点、国内関係会社12拠点、海外関係会社2拠点、海外鉱山1か所を往査しました。

d) 会計監査人との連携

会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告等7回に監査役全員が出席しています。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持している旨の通知を受けています。

e) 内部監査部門との連携

監査報告会16回に常勤監査役が出席しました。

f) 国内子会社の監査役等との連携

当社グループ関係会社監査役との連絡会を隔月開催し、情報及び意見交換に努めました。また、当社グループ関係会社監査役研修会1回に監査役全員が出席しました。

c. 監査役会の活動状況

監査役会は、当社監査役会規程に基づき、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について、また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について、報告を受け、検討しています。2019年度は、コーポレートガバナンス体制の整備と運用の状況及びグループ内部統制システムの整備と運用の状況を個別重点監査事象と定め、計画的かつ効率的な監査の実施に努めました。

定例の監査役会を月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度においては15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数
猪野和志	15回
中山靖之	15回
近藤純一	15回
山田雄一	15回

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

業務執行の監査監督について、内部監査を目的とする監査部を設置しております。内部監査は当社グループ全体を対象とし、監査部長以下10名で定期的に内部監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は監査役に対し、監査計画の説明を行うなど、適宜情報の提供を行っているほか、監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告には監査役も同席しております。また、監査役は、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査に随時立ち会っております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

b. 繼続監査期間

51年間

上記は、有限責任 あづさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したもので。監査法人朝日会計社の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は59年間となります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 袖川兼輔、秋山高広、加瀬幸広

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他16名

e. 監査法人の選定理由及び評価

当社は、会計監査は監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の選任に際しては会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査活動の適切性・妥当性、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が関係法令に違反した場合、及び会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合などには、必要に応じて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	176	56	179	2
連結子会社	19	0	18	0
計	195	56	197	2

当社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・デュー・デリジェンス業務

当連結会計年度・・・コンフォートレター作成業務

連結子会社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・合意された手続き

当連結会計年度・・・合意された手続き

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG International) に属する組織に対する報酬

(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	一	23	一	45
連結子会社	124	96	126	87
計	124	119	126	132

当社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・税務アドバイザリー業務及び統合報告書の保証業務

当連結会計年度・・・税務アドバイザリー業務及び統合報告書の保証業務

連結子会社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・税務アドバイザリー業務

当連結会計年度・・・税務アドバイザリー業務

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定に関する方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手した上で、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討し、監査品質の確保は可能と考えられたため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により、取締役、監査役それぞれの基本報酬総額の最高限度額を決定するとともに、取締役に賞与を支給する場合には、社外取締役を除く取締役に対する賞与総額を決定します。

a) 取締役の報酬等の額の具体的な決定手続

取締役の報酬等の額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、以下のとおり決定します。

取締役会長及び執行役員を兼務する取締役の基本報酬については、当社グループの連結業績を勘案して定められる基準報酬額に、部門業績、中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度、安全成績（労働災害の件数）等の役職別評価項目を基準として算出される取締役の個人別の業績を反映させて具体的な報酬額を算出し、ガバナンス委員会において助言を得た上で決定します。また、賞与については、当社グループの連結業績を勘案して定められる基準賞与額に、上記と同様の役職別評価項目を基準として算出される取締役の個人別の業績を反映させて具体的な金額を算出し、ガバナンス委員会において助言を得た上で決定します。

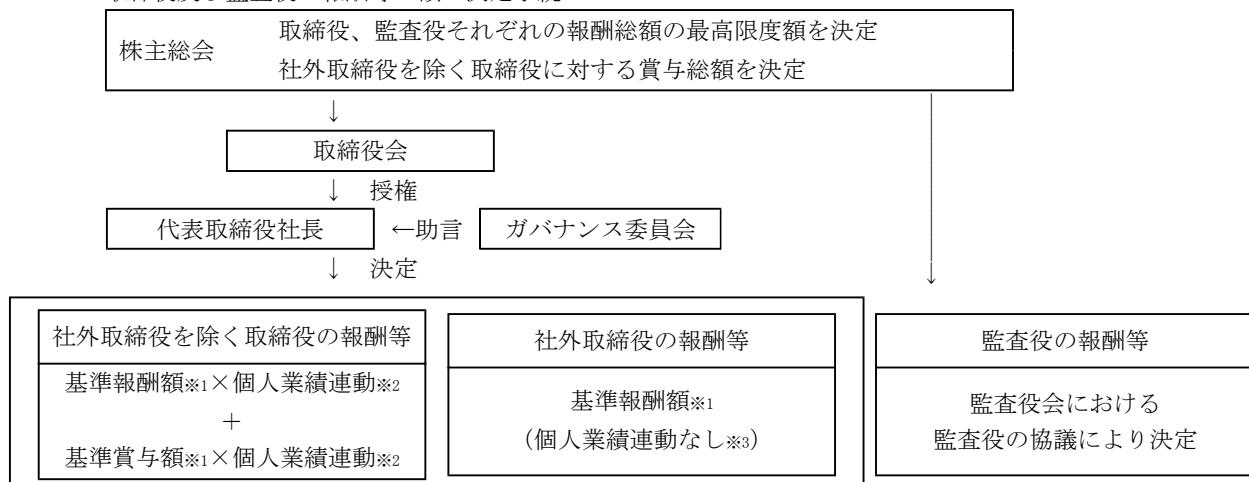
社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、基準報酬額のみで賞与は支給しません。

b) 監査役の報酬等の額の具体的な決定手続

監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定します。

上記の方針を決定する権限を有する者は取締役会であり、2015年11月10日の定時取締役会で決議しております。

<取締役及び監査役の報酬等の額の決定手続>



※1 当社グループの連結業績を勘案

※2 以下の役職別項目を反映させて具体的な報酬等の額を決定

「部門業績」「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」「安全成績（労働災害の件数）」等の役職別評価項目を基準として算出される個人別の業績

※3 業務執行から独立した立場での監督機能を重視

b. 業績連動報酬に係る指標に係る事項

業績連動報酬に係る指標は、上記のとおり、連結業績（税引前当期利益）、部門業績（ROA（総資産利益率）、フリーキャッシュ・フロー、セグメント利益）、中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度、安全成績（労働災害の件数）等の役職別評価項目を基準として算出される個人別の業績です。

当該指標を選択した理由は、連結業績（税引前当期利益）については、長期ビジョンにおいて会社が到達すべき利益目標としているためです。部門業績（ROA（総資産利益率）、フリーキャッシュ・フロー、セグメント利益）については、資産効率、キャッシュ・フロー及び利益の絶対額という3つの基準でバランスよく評価するためです。中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度については、持続的な企業価値向上の実現のためには、中長期的な視点で着実に計画を遂行していく必要があるためです。安全成績については、鉱山業及び製錬業を含む製造業を営む企業として、安全の確保を経営の基本と考えているためです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結業績（税引前当期利益）は740億円、部門業績（セグメント利益）は資源セグメントは290億円、製錬セグメントは390億円、材料セグメントは100億

円（以上、2019年5月公表予想値）、安全成績（2019年暦年の国内社員の労働災害の件数）は休業災害が1件以下、全災害が5件以下であり、これらの指標の実績については、連結業績（税引前当期利益）は790億円、部門業績（セグメント利益）は資源セグメントは380億円、製錬セグメントは483億円、材料セグメントは53億円、安全成績（2019年暦年の国内社員の労働災害の件数）は休業災害が6件、全災害が14件でした。

c. 役員報酬等に関する株主総会の決議

- a) 取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）と決議いただいております。
- b) 監査役の報酬額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいております。
- c) 当社は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止いたしました。

d. 役員の報酬等の額の決定権限を有する者に関する事項

役員の報酬等の額の決定権限を有する者は、上記の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に記載のとおり、取締役の報酬等の額については代表取締役社長、監査役の報酬等の額については監査役であり、権限の内容及び裁量の範囲は上記の方針に記載のとおりです。また、任意の委員会であるガバナンス委員会における手続についても上記の方針に記載のとおりです。なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、ガバナンス委員会及び監査役の活動については、以下のとおりです。

- a) 取締役の基本報酬については、2019年6月20日にガバナンス委員会を開催し、2019年7月以降の基本報酬について助言を得た上で、2019年6月25日開催の臨時取締役会において、配分の具体的な決定について代表取締役社長に一任する旨を決議しています。
- b) 取締役の賞与については、2020年5月22日開催の定時取締役会において第95期定時株主総会に取締役賞与支給の件を付議することを決議し、2020年6月26日開催の同定時株主総会において承認を得ています。また、2020年6月17日にガバナンス委員会を開催し助言を得た上で、6月26日開催の臨時取締役会において、配分の具体的な決定について代表取締役社長に一任する旨を決議しています。
- c) 監査役の基本報酬については、2019年6月25日開催の監査役会において、監査役報酬の具体的配分について協議を行い、決定しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	262百万円	220百万円	42百万円	6名
監査役（社外監査役を除く）	65百万円	65百万円	—	2名
社外取締役	41百万円	41百万円	—	3名
社外監査役	23百万円	23百万円	—	2名

（注）上記のほか、使用人兼務取締役1名に対する使用人分給与として21百万円を支給しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式と定義し、それ以外の目的で投資する株式を政策保有株式と定義しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略を進める上で、中長期的な事業基盤の強化につながると判断される場合、株式を政策的に保有することがあります。現状保有している政策保有株式については、取締役会における検証を踏まえ縮減の可能性も含めて判断してまいります。また、当社は、毎年取締役会において、個別の政策保有株式について、その保有目的や保有に伴う便益が資本コストに見合うものであるか等について検証を行っております。

なお、保有に伴う便益は個別の政策保有株式毎に定期的な測定を行っております。測定においては、事業戦略に沿い中長期的な事業基盤の強化につながるかの判断に加え、定量的評価の検証を行っております。定量的評価は取引額の確認等の他、株価収益率及び配当と資本コストの比較を行っております。

政策保有株式の議決権行使については、発行会社の業績等の経営状況を踏まえたうえで、各議案が発行会社の中長期的な企業価値向上につながるか、当社の企業価値にどのような影響を与えるか等を総合的に勘案し、各議案への賛否を判断します。なお、発行会社に重大な不祥事があった場合や一定期間連続で赤字である場合などには慎重な判断を行います。

当連結会計年度においては、上記方針に基づき、2019年6月20日に開催された取締役会にて個別銘柄ごとに検証を行った結果、政策保有株式4銘柄について全株式を売却しております。また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却等の意向が示された場合は、売却に向けて真摯に対応しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	38	1,708
非上場株式以外の株式	56	102,933

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	25	事業関係の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	5	6,295

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車㈱	5,482,500	5,482,500	当社材料セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	35,642	35,565		
住友林業㈱	10,110,316	10,110,316	当社の事業活動の円滑化のため保有して います。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	14,003	15,540		
住友不動産㈱	4,678,000	4,678,000	当社の事業活動の円滑化のため保有して います。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	12,327	21,453		
MS & AD インシュ アランスグループホ ールディングス㈱	1,709,825	1,709,825	当社の事業活動の円滑化のため保有して います。 2019年度において、同社との保険取引及 び資金借入に加え受取配当金がありま す。	有 (注) 1
	5,172	5,762		
㈱村田製作所	862,800	862,800	当社材料セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	4,721	4,756		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	971,240	971,240	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取 引に加え受取配当金があります。	有 (注) 1
	3,034	3,862		
日本電気㈱	700,050	700,050	当社の事業活動の円滑化のため保有して います。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	2,762	2,622		
住友商事㈱	2,000,500	2,000,500	当社の資源及び製錬セグメントの事業活 動の円滑化のため保有しています。同社 は海外銅事業において主要なパートナー であります。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	2,479	3,063		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トクヤマ	1,180,800	1,180,800	当社製錬及び材料セグメントの事業活動 の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との資材購買取引に加え受取配当金があります。	有
	2,470	3,084		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	831,691	831,691	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取引に加え受取配当金があります。	有
	2,182	3,224		
ローム(株)	283,269	282,858	当社材料セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。また、事業関係 のより一層の強化のため保有株式が411 株増加しています。	有
	1,680	1,952		
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	3,053,000	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	1,280	1,646		
住友大阪セメント(株)	369,786	369,786	当社材料及び製錬セグメントの事業活動 の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との資材購買取 引等に加え受取配当金があります。	有
	1,198	1,612		
(株)伊予銀行	1,926,603	1,926,603	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、受取配当金に加え資 金借入等の銀行取引があります。	有
	1,054	1,129		
大同特殊鋼(株)	260,200	260,200	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	905	1,136		
(株)住友倉庫	750,410	750,410	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	888	1,047		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株)	976,000	976,000	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	847	1,436		
タツタ電線(株)	1,729,359	1,921,459	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	796	876		
マブチモーター(株)	219,800	219,800	当社材料セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	708	846		
太陽誘電(株)	213,000	213,000	当社材料セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	609	464		
多木化学(株)	149,600	149,600	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	562	914		
鹿島建設(株)	473,500	473,500	当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との建設工事取引等に加え受取配当金があります。	有
	525	774		
日本化学産業(株)	541,900	523,200	当社材料セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。また、事業関係のより一層の強化のため保有株式が18,700株増加しています。	有
	503	583		
住友化学(株)	1,536,570	1,536,570	当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との資材購買取引等に加え受取配当金があります。	有
	493	791		
旭有機材(株)	340,000	340,000	当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との資材購買取引に加え受取配当金があります。	有
	474	553		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上村工業(株)	73,718	73,366	当社製鍊セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。また、事業関係 のより一層の強化のため保有株式が352 株増加しています。	有
	431	476		
三井住友建設(株)	873,921	873,921	当社の事業活動の円滑化のため保有して います。 2019年度において、同社との建設工事取 引等に加え受取配当金があります。	有
	417	674		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,026,000	1,026,000	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取 引に加え受取配当金があります。	有
	413	564		
(株)めぶきフィナンシ ヤルグループ	1,775,855	1,775,855	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取 引に加え受取配当金があります。	有
	391	503		
(株)百十四銀行	185,912	185,912	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取 引に加え受取配当金があります。	有
	365	426		
(株)UACJ	215,872	215,872	当社製鍊セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	335	448		
(株)京都銀行	97,200	97,200	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	334	450		
住友重機械工業(株)	168,737	168,737	当社の事業活動の円滑化のため保有して います。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	329	605		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)広島銀行	711,317	711,317	資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取引に加え受取配当金があります。	有
	321	401		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,000	2,000,000	資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取引に加え受取配当金があります。	有
	247	343		
(株)商船三井	138,700	138,700	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	242	330		
(株)阿波銀行	93,846	93,846	資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取引に加え受取配当金があります。	有
	214	264		
(株)南都銀行	94,285	94,285	資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取引に加え受取配当金があります。	有
	210	195		
(株)淀川製鋼所	115,256	115,256	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	204	237		
住友ベークライト(株)	75,637	75,637	当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	174	300		
セントラル警備保障(株)	42,274	42,274	当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	有
	165	205		
佐藤商事(株)	169,755	169,755	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	無
	143	154		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本コークス工業㈱	2,307,000	2,307,000	当社製鍊セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	無
	141	231		
日本高純度化学㈱	46,200	46,200	当社材料セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	111	110		
(株)百五銀行	250,000	250,000	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取 引に加え受取配当金があります。	有
	75	88		
日立金属㈱	65,100	65,100	当社製鍊セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	無
	74	84		
(株)ロイヤルホテル	49,140	49,140	当社の事業活動の円滑化のため保有して います。 2019年度において、同社との取引があり ます。	無
	62	88		
日本板硝子㈱	136,460	136,460	当社の事業活動の円滑化のため保有して います。 2019年度において、受取配当金があり ます。	無
	45	122		
(株)四国銀行	46,686	46,686	資金調達の観点から、当社の事業活動の 円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取 引に加え受取配当金があります。	有
	40	48		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	25,200	25,200	当社製鍊セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、受取配当金があり ます。	有
	37	55		
(株)明電舎	20,000	20,000	当社製鍊セグメントの事業活動の円滑化 のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え 受取配当金があります。	有
	32	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
住友精化㈱	12,000	12,000	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	無
	32	49		
住石ホールディングス㈱	202,721	202,721	当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、受取配当金があります。	有
	24	26		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	15,118	15,118	資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、資金借入等の銀行取引に加え受取配当金があります。	有 (注) 1
	9	14		
大阪製鐵㈱	1,100	1,100	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	無
	1	2		
日本碍子㈱	600	600	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有しています。 2019年度において、同社との取引に加え受取配当金があります。	無
	1	1		
日本製鉄㈱	—	2,929,006	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有していましたが、2019年度に売却しました。	無
	—	5,723		
ジェイ エフ イー ホールディングス㈱	—	2,016,000	当社製錬セグメントの事業活動の円滑化のため保有していましたが、2019年度に売却しました。	無
	—	3,787		
出光興産㈱	—	56,800	当社の事業活動の円滑化のため保有していましたが、2019年度に売却しました。	無
	—	210		

当社は保有株式の主たる便益を経営戦略上の重要性や事業上の関係性等を踏まえ、総合的に評価しております。定量的な保有効果等につきましては、定量化が困難な中長期的な評価や、企業取引上の守秘義務の観点から、記載しておりません。

(注) 1. 当該株式発行者の子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友電気工業㈱	5,806,000	5,806,000	2019年度において、受取配当金に加え同社との取引があります。 なお、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使は当社が指図権を留保しています。	有
	6,607	8,526		
住友商事㈱	5,000,000	5,000,000	2019年度において、受取配当金に加え同社との取引があります。なお、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使は当社が指図権を留保しています。	有
	6,195	7,655		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. みなし保有株式の保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
 d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当該事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当するものはありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		百万円	百万円	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	81,261	155,530	
営業債権及びその他の債権	8,33	151,598	123,393	
その他の金融資産	15,33	9,493	8,959	
棚卸資産	9	288,918	252,799	
その他の流動資産	16	19,945	20,541	
流動資産合計		551,215	561,222	
非流動資産				
有形固定資産	10	458,802	463,405	
無形資産及びのれん	11	61,207	58,338	
投資不動産	13	3,428	3,428	
持分法で会計処理されている投資	14	363,165	365,090	
その他の金融資産	15,33	330,212	241,957	
繰延税金資産	17	11,276	8,466	
その他の非流動資産	16,22	18,396	17,784	
非流動資産合計		1,246,486	1,158,468	
資産合計	6	1,797,701	1,719,690	

注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		百万円	百万円	
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18, 33	165, 823	104, 803	
社債及び借入金	19, 33	75, 282	80, 656	
その他の金融負債	19, 20, 33	2, 225	5, 019	
未払法人所得税等		2, 724	4, 687	
引当金	21	4, 753	4, 392	
その他の流動負債	23	6, 671	6, 753	
流動負債合計		257, 478	206, 310	
非流動負債				
社債及び借入金	19, 33	304, 009	316, 847	
その他の金融負債	19, 20, 33	3, 502	11, 705	
引当金	21	22, 362	21, 708	
退職給付に係る負債	22	10, 391	14, 024	
繰延税金負債	17	47, 791	37, 394	
その他の非流動負債	23	888	842	
非流動負債合計		388, 943	402, 520	
負債合計		646, 421	608, 830	
資本				
資本金	24	93, 242	93, 242	
資本剰余金	24	87, 598	87, 598	
自己株式	24	△37, 983	△38, 002	
その他の資本の構成要素		25, 756	△94	
利益剰余金	24	878, 948	859, 202	
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 047, 561	1, 001, 946	
非支配持分		103, 719	108, 914	
資本合計		1, 151, 280	1, 110, 860	
負債及び資本合計		1, 797, 701	1, 719, 690	

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		百万円		百万円
売上高	26	912,208		872,615
売上原価	27	△785,571		△763,144
売上総利益		126,637		109,471
販売費及び一般管理費	27	△49,329		△49,098
金融収益	28	20,967		15,390
金融費用	28	△8,862		△7,858
持分法による投資損益（△は損失）	14	△4,901		6,178
その他の収益	29	13,011		12,855
その他の費用	29	△8,152		△7,903
税引前当期利益	6	89,371		79,035
法人所得税費用	17	△22,130		△18,283
当期利益		67,241		60,752
当期利益の帰属				
親会社の所有者		66,790		60,600
非支配持分		451		152
当期利益		67,241		60,752
1株当たり当期利益				
基本的1株当たり当期利益（円）	31	243.06		220.54
希薄化後1株当たり当期利益（円）	31	243.06		220.54

【連結包括利益計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		百万円		百万円
当期利益		67,241		60,752
その他の包括利益				
純損益に振り替えられることのない項目				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30	△6,969		△21,126
確定給付制度の再測定	30	△3,036		△2,520
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	14,30	△205		△115
純損益に振り替えられることのない項目合計		△10,210		△23,761
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	466		△1,645
在外営業活動体の換算差額	30	475		△5,108
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	14,30	△6,323		△2,979
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△5,382		△9,732
税引後その他の包括利益		△15,592		△33,493
当期包括利益		51,649		27,259
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		50,351		28,541
非支配持分		1,298		△1,282
当期包括利益		51,649		27,259

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の資本の構成要素	
					キャッシュ・ フロー・ヘッジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	93,242	87,598	△37,959	△11,944	241	50,118
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した2018年4月1日時点の残高	93,242	87,598	△37,959	△11,944	241	50,118
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	30	—	—	△6,629	390	△7,120
当期包括利益合計	—	—	—	△6,629	390	△7,120
自己株式の取得	24	—	—	△25	—	—
自己株式の処分	24	—	0	1	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—
非支配持分を伴う子会社の設立	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	15	—	—	—	—	700
所有者との取引額合計	—	0	△24	—	—	700
2019年3月31日時点の残高	93,242	87,598	△37,983	△18,573	631	43,698

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	—	38,415	848,089	1,029,385	83,964
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した2018年4月1日時点の残高	—	38,415	848,089	1,029,385	83,964
当期利益	—	—	66,790	66,790	451
その他の包括利益	30	△3,080	△16,439	△16,439	847
当期包括利益合計	—	△3,080	△16,439	66,790	50,351
自己株式の取得	24	—	—	△25	—
自己株式の処分	24	—	—	1	—
配当金	25	—	—	△32,151	△32,151
非支配持分を伴う子会社の設立	—	—	—	—	17,976
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	5,530
利益剰余金への振替	15	3,080	3,780	△3,780	—
所有者との取引額合計	—	3,080	3,780	△35,931	△32,175
2019年3月31日時点の残高	—	25,756	878,948	1,047,561	103,719
					1,151,280

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	93,242	87,598	△37,983	△18,573	631	43,698
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△1,045	—	—
会計方針の変更を反映した						
2019年4月1日時点の残高	93,242	87,598	△37,983	△19,618	631	43,698
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	30	—	—	△6,758	△1,547	△21,039
当期包括利益合計		—	—	△6,758	△1,547	△21,039
自己株式の取得	24	—	—	△19	—	—
自己株式の処分	24	—	0	0	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—
非支配持分を伴う子会社の設立	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	15	—	—	—	—	4,539
所有者との取引額合計		—	0	△19	—	4,539
2020年3月31日時点の残高	93,242	87,598	△38,002	△26,376	△916	27,198

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計	利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	—	25,756	878,948	1,047,561	103,719	1,151,280
会計方針の変更による累積的影響額	—	△1,045	△56,330	△57,375	—	△57,375
会計方針の変更を反映した	—	24,711	822,618	990,186	103,719	1,093,905
2019年4月1日時点の残高	—	—	60,600	60,600	152	60,752
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	30	△2,715	△32,059	—	△32,059	△1,434
当期包括利益合計		△2,715	△32,059	60,600	28,541	△1,282
自己株式の取得	24	—	—	—	△19	—
自己株式の処分	24	—	—	—	0	—
配当金	25	—	—	△16,762	△16,762	△3,121
非支配持分を伴う子会社の設立	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	9,598	9,598
利益剰余金への振替	15	2,715	7,254	△7,254	—	—
所有者との取引額合計		2,715	7,254	△24,016	△16,781	6,477
2020年3月31日時点の残高	—	△94	859,202	1,001,946	108,914	1,110,860

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益	89,371	79,035	
減価償却費及び償却費	43,541	45,355	
有形固定資産売却損益（△は益）	△56	△8,616	
減損損失	—	1,506	
持分法による投資損益（△は益）	4,901	△6,178	
子会社売却損益（△は益）	△9,512	488	
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△1,438	892	
引当金の増減額（△は減少）	△2,930	△1,635	
金融収益	△20,967	△15,390	
金融費用	8,862	7,858	
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	3,941	26,820	
棚卸資産の増減額（△は増加）	△14,573	35,331	
営業債務及びその他債務の増減額（△は減少）	12,849	△28,825	
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,451	553	
その他	△3,608	△2,042	
小計	111,832	135,152	
利息の受取額	2,607	5,112	
配当金の受取額	14,662	11,991	
利息の支払額	△6,737	△6,669	
法人所得税の支払額	△12,701	△10,587	
法人所得税の還付額	5,081	1,546	
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,744	136,545	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△32,300	△9,272	
定期預金の払戻による収入	28,674	10,652	
有価証券の償還による収入	10,610	—	
有形固定資産の取得による支出	△49,657	△45,778	
有形固定資産の売却による収入	689	10,849	
無形資産の取得による支出	△1,527	△695	
投資有価証券の売却による収入	740	6,307	
関係会社株式の取得による支出	△49,169	△43,657	
短期貸付けによる支出	△969	△2	
短期貸付金の回収による収入	3,698	260	
長期貸付けによる支出	△75,408	△3,246	
長期貸付金の回収による収入	27	3,138	
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の売却による 収入	32	24,531	885
その他	△2,293	225	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,354	△70,334	

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		百万円		百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入	32	78,577	188,223	
短期借入金の返済による支出	32	△75,816	△185,585	
長期借入れによる収入	32	15,928	28,629	
長期借入金の返済による支出	32	△23,985	△29,891	
社債の発行による収入	32	19,917	19,884	
社債の償還による支出	32	△30,000	—	
非支配株主からの払込みによる収入		23,556	9,598	
自己株式の取得による支出		△25	△19	
配当金の支払額	25	△32,151	△16,762	
非支配株主への配当金の支払額		△5,049	△3,121	
その他	32	1	△1,807	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△29,047	9,149	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△56,657	75,360	
現金及び現金同等物の期首残高	7	137,330	81,261	
現金及び現金同等物に係る換算差額		588	△1,091	
現金及び現金同等物の期末残高	7	81,261	155,530	

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友金属鉱山株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。本社の住所は東京都港区新橋五丁目11番3号です。当社の連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの最上位の親会社は当社です。当社グループの主な事業内容及び主要な活動は事業セグメント（注記6. 事業セグメント）に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2020年6月26日に代表取締役社長 野崎明によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、重要な会計方針（注記3. 重要な会計方針）に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

① IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下「IFRS第16号」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。

当社グループでは、経過措置として認められている、IFRS第16号の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法（修正遡及アプローチ）を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及び国際財務報告解釈指針第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」における判断を引き継いでおります。

IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、2019年4月1日現在の使用権資産とリース負債の帳簿価額は、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産とリース債務の帳簿価額で算定しています。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースの内、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースを除いたリースについて、IFRS第16号の適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについては、短期リースと同じ方法で会計処理を行っております。

・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首において、有形固定資産が9,353百万円増加し、その他の金融負債（流動）及びその他の金融負債（非流動）が9,183百万円増加しております。

適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している追加借入利子率の加重平均は、1.5%であります。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

前連結会計年度末時点でのIAS第17号「リース」を適用して開示した解約不能のオペレーティングリース契約について適用開始日現在の追加借入利子率で割り引いた額と適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末時点での開示した解約不能なオペレーティング・リース契約	3,259
適用開始日時点での追加借入利子率を用いて割り引いた額	3,112
前連結会計年度末時点での認識したファイナンス・リース債務	1,900
解約可能なオペレーティング・リース契約の割引現在価値	6,071
適用開始日時点のリース負債	11,083

② IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改訂

当社グループは、改訂IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」（2017年10月公表）（以下「改訂IAS第28号」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。

当社グループでは、改訂IAS第28号の経過措置に従い過去の期間を修正再表示せず、当連結会計年度の期首より適用しております。改訂IAS第28号の適用に伴い、関連会社又は共同支配企業に対する純投資の一部を実質的に構成する長期持分については、IFRS第9号「予想信用損失モデル」に基づく評価を実施した上で、IAS第28号による持分法手続による評価を並存的に実施しております。

この結果、連結財政状態計算書期首残高における累積的影響額として、他の金融資産（非流動）が60,891百万円減少し、繰延税金資産が3,516百万円増加しました。また、連結持分変動計算書期首残高における累積的影響額として、利益剰余金期首残高が56,330百万円減少し、在外営業活動体の換算差額が1,045百万円減少しました。

また、当連結会計年度に対する影響額として、連結損益計算書の金融収益が2,278百万円、法人所得税費用が467百万円減少し、基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益がそれぞれ6.59円減少しました。

(6) 表示方針の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、それぞれ区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,664百万円は「有形固定資産売却損益」△56百万円、「その他」△3,608百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,604百万円は「有形固定資産の売却による収入」689百万円、「その他」△2,293百万円としてそれぞれ組替えております。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載が無い限り、記載されているすべての期間に適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

当連結財務諸表は、当社、子会社、関連会社及び共同支配企業の財務諸表に基づき作成しております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。一部の子会社では親会社の報告期間の末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、当該子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能である子会社、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから仮決算を行うことが実務上不可能である子会社が含まれております。当該子会社の報告期間の末日と親会社の報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはなく、決算日の差異により生じる差異期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と、対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配は、契約上の取決めにより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の権利及び義務に基づいて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が、当該取決めにより生じた資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。当社の連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社への投資が含まれております。当該持分法適用会社の報告期間末日と当社グループの報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはなく、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

当該持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

共同支配事業への投資については、共同で保有する資産に対する持分を含む自らの資産、共同で負う負債に対する持分を含む自らの負債、共同支配事業から生じる産出物に対する持分の売却による収益及び共同支配事業による産出物の売却による収益に対する持分並びに共同で負う費用に対する持分を含む自らの費用を認識します。

③ 企業結合及びのれん

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値若しくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品、及び為替リスクにかかるキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じた換算差額のうちヘッジが有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートで換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、当該金融資産に直接帰属する取引費用を公正価値に加算した金額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。

(a) 債却原価により測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、債却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定される金融資産

債却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行う場合を除き、純損益を通じて公正価値で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 債却原価により測定される金融資産

債却原価により測定される金融資産は、当初認識後、実効金利法による債却原価で測定しております。実効金利法による債却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融収益の一部として当期の純損益で認識しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

債却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については金融収益の一部として当期の純損益で認識しております。

(iii) 金融資産の減損

当社グループは、債却原価で測定される金融資産の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12ヶ月以内の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権等については、常に全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値に基づいて測定しております。

債務不履行の発生リスクに変化があり信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、支払期日の経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化の情報等も考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

債務不履行に該当した場合、又は発行者若しくは債務者の著しい財政的困難が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

以後の期間において、信用リスクが減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入れを純損益で認識します。

なお、貸倒引当金は債却原価で測定される金融資産から直接控除しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債について、債却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、金融負債の当初認識時に決定しております。債却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

当社グループは、債却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による債却原価で測定しております。実効金利法による債却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ、商品先渡契約等のデリバティブを利用してしております。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益で認識しております。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動について、以下のように会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益で認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益で認識しております。ただし、デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの非有効部分は純損益で認識しております。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に純損益に組み替えております。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジとも、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

④ 組込デリバティブ

銅精鉱等の販売契約には、出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所（LME）の銅価格の月平均価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡の性質を有する販売契約と考えられ、主契約を銅精鉱等の販売とする組込デリバティブを含んでおります。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という）に基づき、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理しております。

仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を見積った上で認識し、報告期間の末日において再見積りを行っております。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は、収益の調整額として認識しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定にあたっては総平均法を使用している一部の在外子会社を除き、主として先入先出法を使用しております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定方法においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。有形固定資産（鉱業用地及び坑道を除く）の減価償却は主として定額法、鉱業用地及び坑道については生産高比例法によっております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2-60年

機械装置及び運搬具 2-35年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産及びのれん

① のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻入れは行っておりません。なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合及びのれん」に記載しております。

② その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。鉱業権（採掘権）の償却費は、生産高比例法、鉱業権（試掘権）の償却費は、定額法で計上しております。また、ソフトウエアの償却費は定額法で計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

鉱業権（採掘権） 生産高比例法

鉱業権（試掘権） 5年

ソフトウエア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタルゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産の認識後の測定については原価モデルを採用しております。

(9) 鉱物資源の探査及び評価

鉱物資源の探査及び評価に関連する支出は、法的権利の取得、フィージビリティースタディー完了、商業生産開始の各時点をもって支出の区分とし、フィージビリティースタディー完了前までの支出について、原則費用処理を行っております。ただし、探鉱権等外部から取得した権利は無形資産、採掘機械及び車両等については有形固定資産として認識しております。

(10) 剥土コスト

剥土コストは、露天掘り鉱山の開発及び生産段階で生じた、鉱物資源に至る廃土除去のための剥土活動に関する支出となります。開発段階における剥土活動は鉱物資源へのアクセスのためであることから、当該剥土コストは資産に計上しております。生産段階における剥土コストには、鉱物資源の生産に係るものと将来の鉱物資源へのアクセスの改善に係るものとが含まれております。このため、鉱物資源の生産に係る剥土コストについては、その棚卸資産の一部を構成するものとし、将来の鉱物資源へのアクセス改善に係るものは、一定の基準を満たす場合に剥土活動資産とし、構成要素別に資産計上しております。当該剥土活動資産の減価償却方法には、関連する構成要素の埋蔵量等による生産高比例法が適用されております。

(11) リース

リースは、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

① 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体及び除去、原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用権資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

使用権資産は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

② リース負債

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利子率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

なお、前連結会計年度においては、以下の方針に基づき会計処理しております。

リース契約上、資産の保有に伴うリスク及び経済的便益が実質的にすべて当社グループに移転する場合は、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は、当初認識時において公正価値又は最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で測定しております。当初認識後は、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却し、その費用は純損益で認識しております。なお、ファイナンス・リース以外のすべてのリースはオペレーティング・リースとし、リース料はリース期間にわたり定額法にて純損益で認識しております。

(12) 非金融資産の減損

当社グループでは、連結会計年度の末日時点で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。減損の兆候がある場合に、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。過年度に減損を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、連結会計年度の末日時点において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れは、直ちに純損益として認識しております。

(13) 売却目的で保有する資産

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続使用よりも主として売却取引により回収が見込まれる場合は、売却目的で保有する資産に分類しております。1年以内での売却可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能であることを上記分類の要件としております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。売却目的保有に分類された資産のうち有形固定資産や無形資産について、減価償却又は償却は行っておりません。

(14) 従業員給付

① 確定給付制度

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

② 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(15) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産に関する補助金は、資産の取得原価から補助金の金額を控除して資産の帳簿価額を算定しております。

(17) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(18) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足につれて）収益を認識する。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点又は一定期間にわたり認識しております。通常の営業活動における物品の販売による収益は、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、主に受取利息、受取配当金、支払利息、デリバティブ金融商品の公正価値の変動、為替差損益等から構成されます。

受取利息、支払利息及び社債利息は、実効金利法を用いて発生時に認識します。

(20) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・企業結合で生じたのれんの帳簿価額がその税務基準額よりも小さい場合を除き、のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日における法定税率又は実質的法定税率及び税法に基づいて一時差異が解消される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、当年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は次のとおりであります。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記17. 法人所得税）
- ・引当金の会計処理と評価（注記21. 引当金）
- ・確定給付制度債務の測定（注記22. 従業員給付）
- ・金融商品の公正価値測定（注記33. 金融商品）

<新型コロナウイルス感染症拡大の影響にかかる会計上の見積りについて>

当社グループでは、非金融資産及び金融資産の減損検討において、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、非鉄金属価格の下落や顧客の需要低迷、自社工場の稼働率低下など一定程度の影響が生じるとの仮定を用いることにより、当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる影響は、いまだ不確定要素が多く先行きが不透明であることから、翌連結会計年度において、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症にかかる予想信用損失に与える影響は、金融商品（注記33. 金融商品）に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

① 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、電池材料事業本部、機能性材料事業本部の4つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。また、当社は当連結会計年度より、従来の材料事業本部を電池材料事業本部と機能性材料事業本部に分割しておりますが、事業の性質や対象顧客等に関して類似の経済的特徴を有しており、製品及びサービスの性質等のすべての要素について類似していると認められるため、事業セグメントを集約しております。資源事業を「資源」に、金属事業を「製錬」に、電池材料事業及び機能性材料事業を「材料」にそれぞれ区分することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしております。

② 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛の製錬、販売及び金、銀、白金、パラジウム等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、ペースト、粉体材料（ニッケル粉等）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板、ニオブ酸リチウム基板等）、テープ材料等の製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける財政状態計算書上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、「注記3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 2	調整額 (注) 3	連結
	資源	製鍊	材料	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高							
外部売上高	100,099	605,393	203,008	908,500	3,708	—	912,208
セグメント間売上高	29,979	32,386	16,388	78,753	5,156	△83,909	—
合計	130,078	637,779	219,396	987,253	8,864	△83,909	912,208
セグメント利益又は損失(△) (税引前当期損益)	47,320	40,935	13,780	102,035	△2,007	△10,657	89,371
セグメント資産	713,743	693,126	256,389	1,663,258	28,211	106,232	1,797,701
その他の情報							
減価償却費及び償却費	△15,390	△18,945	△7,817	△42,152	△427	△962	△43,541
金融収益	14,203	3,923	1,079	19,205	3	1,759	20,967
金融費用	△3,192	△4,888	△346	△8,426	△5	△431	△8,862
持分法による投資損益	△14,021	5,989	3,217	△4,815	—	△86	△4,901
非金融資産の減損損失	—	—	—	—	—	—	—
その他の損益	10,574	△2,619	348	8,303	△2,317	△1,127	4,859
資本的支出	13,573	13,688	14,308	41,569	854	5,022	47,445
持分法で会計処理されている投 資	241,210	104,285	24,715	370,210	—	△7,045	363,165

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 2	調整額 (注) 3	連結
	資源	製鍊	材料	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高							
外部売上高	79,951	578,999	209,451	868,401	4,214	—	872,615
セグメント間売上高	34,910	35,032	19,184	89,126	5,806	△94,932	—
合計	114,861	614,031	228,635	957,527	10,020	△94,932	872,615
セグメント利益又は損失(△) (税引前当期損益)	37,956	48,257	5,274	91,487	△911	△11,541	79,035
セグメント資産	609,805	661,437	224,893	1,496,135	27,774	195,781	1,719,690
その他の情報							
減価償却費及び償却費	△12,841	△20,581	△9,360	△42,782	△582	△1,991	△45,355
金融収益	12,143	5,480	1,565	19,188	1	△3,799	15,390
金融費用	△3,550	△4,156	△386	△8,092	△34	268	△7,858
持分法による投資損益	△2,240	4,668	2,820	5,248	—	930	6,178
非金融資産の減損損失	△657	—	△783	△1,440	—	△66	△1,506
その他の損益	685	6,968	△268	7,385	△2,078	△355	4,952
資本的支出	14,551	24,305	8,245	47,101	636	2,952	50,689
持分法で会計処理されている投 資	240,262	104,216	24,124	368,602	—	△3,512	365,090

- (注) 1. 従来「調整額」に含まれていたSMM Holland B.V.について、組織変更に伴い、当連結会計年度より「資源」に報告セグメントを変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼げる事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。
3. 調整額は以下のとおりであります。

1) セグメント利益又は損失の調整額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
各報告セグメントに配賦しない本社費用※1	△3,731	△3,903
社内金利	794	890
報告セグメント間取引消去	△8,274	△2,861
各報告セグメントに配賦しない損益※2	554	△5,667
セグメント利益又は損失の調整額	<u>△10,657</u>	<u>△11,541</u>

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

※2 各報告セグメントに配賦しない損益は、報告セグメントに帰属しない金融収益及び費用等であります。

2) セグメント資産の調整額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
各報告セグメントに配賦しない全社資産※1	525,917	490,561
本社部門に対する債権の相殺消去を含む 報告セグメント間の債権の相殺消去等	△419,685	△294,780
セグメント資産の調整額	<u>106,232</u>	<u>195,781</u>

※1 各報告セグメントに配賦しない全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社部門の資産であります。

3) 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の減価償却費及び償却費であります。

4) 金融収益及び費用の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の受取利息及び支払利息、報告セグメント間取引消去であります。

5) 持分法による投資損益の調整額は、報告セグメント間の取引における未実現利益控除であります。

6) 非金融資産の減損損失の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の減損損失であります。

7) その他の損益の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門のその他の収益及びその他の費用、報告セグメント間取引消去であります。

8) 資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の増加額であります。

9) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、在外営業活動体の換算差額であります。

(3) 地域別に関する情報

売上高の地域別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
日本	502,496	458,031
米国	152,526	173,857
その他	257,186	240,727
合計	<u>912,208</u>	<u>872,615</u>

(注) 売上高は、販売仕向け先の所在地によっております。

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
日本	182,102	187,316
フィリピン	210,859	204,809
米国	120,955	120,614
その他	27,917	30,216
合計	<u>541,833</u>	<u>542,955</u>

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、主要な顧客は以下のとおりであります。

関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
パナソニック㈱	材料、製鍊	179,529
		178,966

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	81,261	155,530
合計	<u>81,261</u>	<u>155,530</u>

なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	5,485	4,230
売掛金	114,763	100,192
未収入金	31,350	18,971
合計	<u>151,598</u>	<u>123,393</u>

なお、売掛金に含まれている組込デリバティブを含む営業債権（前連結会計年度 11,892百万円、当連結会計年度 8,805百万円）については、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、その他は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	62,371	58,712
仕掛品	104,158	95,109
原材料及び貯蔵品	122,389	98,978
合計	<u>288,918</u>	<u>252,799</u>

費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度 775,620百万円、当連結会計年度 752,014百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度 3,913百万円、当連結会計年度 5,578百万円であります。

10. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	使用権資産	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	311,375	588,496	20,855	25,789	—	45,881	992,396
取得（注）1	814	2,484	315	3,751	—	43,144	50,508
企業結合による増加	—	—	—	—	—	—	—
連結除外による減少	△23,632	△40,557	—	△9	—	△284	△64,482
振替	10,381	33,208	1,023	115	—	△44,727	—
処分	△2,238	△22,946	△1,760	△308	—	△2,638	△29,890
為替換算差額	3,215	7,771	△11	△77	—	781	11,679
その他	—	△3	—	△17	—	△37	△57
2019年3月31日残高	299,915	568,453	20,422	29,244	—	42,120	960,154
会計方針の変更による累積的影響額	△17	△2,368	△38	—	11,776	—	9,353
2019年4月1日残高	299,898	566,085	20,384	29,244	11,776	42,120	969,507
取得（注）1	325	809	135	1	2,032	48,637	51,939
企業結合による増加	—	—	—	—	—	—	—
連結除外による減少	△1,113	△630	△127	△263	—	△8	△2,141
振替	9,564	28,217	1,188	281	—	△39,250	—
処分（注）2	△3,737	△11,148	△1,277	△495	△547	△5,024	△22,228
為替換算差額	△2,354	△4,800	△23	△46	9	△512	△7,726
その他（注）3	1,458	2,688	86	△3,751	—	—	481
2020年3月31日残高	304,041	581,221	20,366	24,971	13,270	45,963	989,832

- (注) 1. 借入コストは、前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれにおいて168百万円、182百万円であります。また、その際に適用した資本化率は、前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれにおいて1.16%、1.16%であります。
2. リースの解約に伴う減少を含めております。
3. 国内子会社における履行義務の消滅及び海外銅鉱山における原状回復にかかる計画の前提となる期間等の見直しに伴い、資産除去債務の見積りの変更を行ったことによるものであります。

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	△147,326	△362,413	△17,567	△2,774	—	△428	△530,508
減価償却費（注）1	△11,829	△28,153	△795	△70	—	—	△40,847
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
連結除外による減少	17,861	33,263	—	—	—	—	51,124
処分	1,525	19,140	1,721	—	—	61	22,447
為替換算差額	△1,032	△2,706	6	47	—	—	△3,685
その他	7	90	20	—	—	—	117
2019年3月31日残高	△140,794	△340,779	△16,615	△2,797	—	△367	△501,352
会計方針の変更による 累積的影響額	17	499	38	—	△554	—	—
2019年4月1日残高	△140,777	△340,280	△16,577	△2,797	△554	△367	△501,352
減価償却費（注）1	△11,328	△28,579	△819	△22	△1,759	—	△42,507
減損損失	△755	△486	△4	—	△111	△147	△1,503
連結除外による減少	803	585	122	—	—	—	1,510
処分（注）2	3,483	9,715	1,245	—	94	367	14,904
為替換算差額	732	1,738	15	36	△0	—	2,521
その他	—	—	—	—	—	—	—
2020年3月31日残高	△147,842	△357,307	△16,018	△2,783	△2,330	△147	△526,427

(注) 1. 連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2. リースの解約に伴う減少を含めております。

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	164,049	226,083	3,288	23,015	—	45,453	461,888
2019年3月31日残高	159,121	227,674	3,807	26,447	—	41,753	458,802
2020年3月31日残高	156,199	223,914	4,348	22,188	10,940	45,816	463,405

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産（前連結会計年度はファイナンス・リースによるリース資産）の帳簿価額は以下のとおりであります。

ファイナンス・リース によるリース資産	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月31日残高	2	898	—	900
2019年3月31日残高	—	1,869	—	1,869

使用権資産	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	5,870	5,345	7	11,222
2020年3月31日残高	5,351	5,572	17	10,940

(3) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
資源	—	657
製錬	—	—
材料	—	780
その他	—	66
合計	—	1,503

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

資源セグメントにおいて、657百万円の減損損失を計上しております。これは主に、採石事業について事業撤退を決定したことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額したためであります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

材料セグメントにおいて、780百万円の減損損失を計上しております。これは主に、SiC基盤製造設備について、投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額したためであります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、783百万円と評価しております。処分コスト控除後の公正価値は、観察不能なインプットを含む評価技法（主にコストアプローチ）から算定され、その公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

(4) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、2019年3月31日及び2020年3月31日現在、それぞれ26,034百万円、16,260百万円であります。

11. 無形資産及びのれん

無形資産及びのれんの帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

帳簿価額	のれん	鉱業権	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日	772	61,284	1,513	2,126	65,695
2019年3月31日	772	55,884	2,268	2,283	61,207
2020年3月31日	772	52,940	2,668	1,958	58,338

(注) 各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

主要な無形資産であります鉱業権の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価	鉱業権	百万円
	百万円	
2018年4月1日	75,327	
連結除外による減少	△12,636	
為替換算差額	△1,073	
2019年3月31日	61,618	
為替換算差額	△803	
2020年3月31日	60,815	

償却累計額及び 減損損失累計額	鉱業権	百万円
	百万円	
2018年4月1日	△14,043	
償却費	△2,235	
連結除外による減少	10,501	
為替換算差額	43	
2019年3月31日	△5,734	
償却費	△2,192	
為替換算差額	51	
2020年3月31日	△7,875	

(注) 債却費は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

上記鉱業権の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

帳簿価額	SMM Morenci Inc.	SMM Gold Cote Inc.	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	36,529	21,821	2,934	61,284
2019年3月31日残高	34,158	21,439	287	55,884
2020年3月31日残高	31,508	21,153	279	52,940

12. 鉱物資源の探査及び評価に関する支出

鉱物資源の探査及び評価段階に関する費用は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
探査及び評価費用	2,861	1,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,842	△1,104

探査及び評価費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産はすべて土地であり、帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	3,427	3,428
取得	1	—
処分	—	—
科目振替	—	—
為替換算差額	—	—
その他	—	—
期末残高	<u>3,428</u>	<u>3,428</u>

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

帳簿価額及び公正価値	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
	3,428	7,743	3,428	7,735

投資不動産の公正価値については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

なお、投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、レベル3（観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値）に分類されます。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	506	505
直接営業費	267	234

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上高」及び「売上原価」に含まれております。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

① 重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業 の内容	所在地	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
			%	%
Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	銅鉱山開発 ・採掘	ペルー アレキーパ州	21.0	21.0
Sierra Gorda S.C.M.	銅鉱山開発 ・採掘	チリ サンチャゴ市	45.0	45.0
Quebrada Blanca Holdings SpA	銅鉱山開発 ・採掘	チリ サンチャゴ市	33.3	33.3

当該関連会社に対する投資は持分法により会計処理しており、要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との合計及び持分法による包括利益の持分取込額は次のとおりです。なお、当連結会計年度における Quebrada Blanca Holdings SpAの要約財務諸表の損益計算書項目については、同社に対する重要な影響力の獲得日以降同社の決算日までの期間(2019年3月31日から2019年12月31日まで)の発生額を記載しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Sierra Gorda S.C.M.
	百万円	百万円
流動資産	164,925	42,643
非流動資産	673,798	432,577
資産合計	838,723	475,220
流動負債	45,379	87,962
非流動負債	226,157	574,584
負債合計	271,536	662,546
資本合計	567,187	△187,326
資本合計のうち当社グループの持分	119,109	△84,297
連結調整	6,141	84,297
投資の帳簿価額	125,250	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Sierra Gorda S.C.M.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円	百万円
流動資産	176,899	34,276	55,064
非流動資産	678,545	445,903	473,729
資産合計	855,444	480,179	528,793
流動負債	46,092	99,155	43,211
非流動負債	223,395	572,183	295,210
負債合計	269,487	671,338	338,421
資本合計	585,957	△191,159	190,372
資本合計のうち当社グループの持分	123,051	△86,022	63,451
連結調整	6,058	86,022	△1,568
投資の帳簿価額	129,109	—	61,883

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S. A. A.	Sierra Gorda S. C. M.
	百万円	百万円
売上高	337,317	107,998
当期利益（△は損失）	13,029	△41,144
その他の包括利益	△10,857	—
当期包括利益合計	2,172	△41,144

当社グループの持分：

売上高	70,837	48,599
当期利益（△は損失）	2,736	△18,515
その他の包括利益	△2,280	—
当期包括利益合計	456	△18,515
当社グループが受け取った配当金	4,639	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S. A. A.	Sierra Gorda S. C. M.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円	百万円
売上高	315,133	103,261	9,916
当期利益（△は損失）	42,567	△28,656	△9,312
その他の包括利益	△7,833	2,473	△2,757
当期包括利益合計	34,734	△26,183	△12,069

当社グループの持分：

売上高	66,178	46,467	3,305
当期利益（△は損失）	9,588	△11,863	△1,076
その他の包括利益	△1,645	779	△919
当期包括利益合計	7,943	△11,084	△1,995
当社グループが受け取った配当金	3,435	—	—

当社の連結子会社であるSMM Quebrada Blanca SpAは、2019年3月30日付で、ケプラダ・ブランカ銅鉱山に90%を出資するQuebrada Blanca Holdings SpAの持分33%を取得いたしました（取得の対価確定額 66,512百万円、当連結会計年度の投資の帳簿価額 61,883百万円）。当社グループは、同社の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているため、同社への投資に対して持分法を適用しております。

前連結会計年度末においては、Quebrada Blanca Holdings SpAの持分取得にかかる対価の配分が未完了であったことから、暫定的な会計処理を行っておりました。当連結会計年度においては、同社持分の取得時点にかかる対価の配分、資産及び負債の公正価値評価が完了し、鉱業権（Reserve）251,320百万円（当社グループの持分相当 83,765百万円）の他、下表のとおり公正価値評価しております。

なお、本件投資の対価には条件付対価が含まれており、主に将来の一定期間における同鉱山の生産量等に基づいて決定されて、Teck Resources Chile Ltd. に支払われる見込額として算定しております。

取得時点にかかる取得の対価、取得資産及び引受負債の公正価値

Quebrada Blanca
Holdings SpA

百万円

取得の対価	66,512
-------	--------

取得した資産及び引き受けた負債

流動資産	153,977
非流動資産	
鉱業権 (Reserve)	251,320
鉱業権 (Resource)	68,358
その他非流動資産	35,457
非流動資産合計	355,135
資産合計	509,112
負債合計	309,555
資本合計	199,557
資本合計のうち当社グループの持分	66,512

② 個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	202,719	139,352

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	7,174	6,235
その他の包括利益に対する持分取込額	△4,208	△1,160
当期包括利益に対する持分取込額	2,966	5,075

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	35,196	34,746

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	3,704	3,294
その他の包括利益に対する持分取込額	△40	△149
当期包括利益に対する持分取込額	3,664	3,145

15. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
株式	150,183	116,048
貸付金	177,756	126,629
定期預金	5,293	3,880
デリバティブ資産	2,927	3,651
その他	3,546	708
合計	<u>339,705</u>	<u>250,916</u>
流動資産	9,493	8,959
非流動資産	<u>330,212</u>	<u>241,957</u>
合計	<u>339,705</u>	<u>250,916</u>

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、貸付金及び定期預金は償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。なお、貸付金については、主に当社グループが保有する関連会社又は共同支配企業に対する長期持分により構成されております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

連結会計年度末で保有しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の主な銘柄の公正価値及び受取配当金は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
トヨタ自動車(株)	35,565	35,642
住友林業(株)	15,540	14,003
住友不動産(株)	21,453	12,327
MS & AD インシュアランス	5,762	5,172
グループホールディングス(株)		
Teck Resources Ltd.	10,817	4,365
その他	<u>61,046</u>	<u>44,539</u>
合計	<u>150,183</u>	<u>116,048</u>

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
百万円	百万円	
連結会計年度末で保有している金融資産の 受取配当金	3,778	3,494

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下のとおりあります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
売却時点の公正価値	累積利得又は 損失(△)	受取配当金	売却時点の公正価値	累積利得又は 損失(△)	受取配当金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
321	264	25	6,310	△4,887	328

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであり、売却時点において税引後の累積利得をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。その金額は前連結会計年度185百万円、当連結会計年度△3,391百万円であります。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、取得原価に比べ公正価値の著しい下落が一時的でないものについて、税引後の累積損失をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。その金額は前連結会計年度△885百万円、当連結会計年度△1,148百万円であります。

16. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前渡金	4,619	8,401
前払費用	7,371	4,619
保管地金	4,041	4,068
未収消費税	1,282	1,051
その他	2,632	2,402
合計	19,945	20,541
その他の非流動資産		
長期前払費用	9,630	8,548
退職給付に係る資産	4,592	7,342
その他	4,174	1,894
合計	18,396	17,784

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	2018年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2019年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
探鉱費	3,409	△3,091	—	△76	242
棚卸資産	3,734	△551	—	—	3,183
固定資産	978	333	—	—	1,311
引当金	6,635	2,349	—	△1,915	7,069
退職給付に係る負債	4,382	△1,641	1,345	—	4,086
税務上の繰越欠損金	8,277	235	—	△139	8,373
その他	5,831	△1,390	—	817	5,258
合計	33,246	△3,756	1,345	△1,313	29,522
繰延税金負債					
固定資産	△9,620	△133	—	92	△9,661
その他の金融資産	△18,547	△4,930	2,132	△7	△21,352
関係会社の留保利益	△19,231	△874	—	106	△19,999
積立金	△6,229	△5,056	—	—	△11,285
その他	△6,244	2,655	△151	—	△3,740
合計	△59,871	△8,338	1,981	191	△66,037

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	2019年 4月1日	会計方針の 変更による 影響額	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2020年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
探鉱費	242	—	△117	—	△4	121
棚卸資産	3,183	—	△662	—	—	2,521
固定資産	1,311	—	1,771	—	—	3,082
引当金	7,069	—	△1,305	—	—	5,764
リース負債	—	△43	141	—	—	98
退職給付に係る負債	4,086	—	△1,211	1,148	—	4,023
税務上の繰越欠損金	8,373	—	△2,087	—	△113	6,173
その他	5,258	—	△159	—	255	5,354
合計	29,522	△43	△3,629	1,148	138	27,136
繰延税金負債						
固定資産	△9,661	—	2,059	—	72	△7,530
その他の金融資産	△21,352	3,516	2,206	6,813	46	△8,771
関係会社の留保利益	△19,999	—	△2,629	—	77	△22,551
積立金	△11,285	—	△1,632	—	—	△12,917
その他	△3,740	—	△555	—	—	△4,295
合計	△66,037	3,516	△551	6,813	195	△56,064

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	16,114	11,879
将来減算一時差異	9,569	3,070
合計	25,683	14,949

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	274	67
2年目	122	200
3年目	137	125
4年目	320	118
5年目以降	15,261	11,369
合計	16,114	11,879

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債を認識していない連結子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ203,159百万円及び213,345百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	10,036	14,103
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	12,122	7,040
繰延税金資産の回収可能性の評価	△1,758	△2,860
税率の変更等	1,730	—
合計	22,130	18,283

前連結会計年度はオランダで税制改正が行われたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の評価を見直しております。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ583百万円及び3,751百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、繰延税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,374百万円及び1,702百万円であり、これらは繰延税金費用に含めております。

各連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
未認識の繰延税金資産増減	△0.9	△2.5
課税所得計算上加算されない収益	△1.8	△1.3
連結子会社の適用税率との差異	△3.2	△3.0
連結子会社の未分配利益に係る税効果増減	1.0	3.8
持分法による投資損益	0.5	△2.4
税額控除	△1.9	△2.2
その他	0.5	0.1
平均実際負担税率	24.8	23.1

実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において30.6%であります。ただし、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
買掛金	92,900	59,122
未払金	57,350	31,901
その他	15,573	13,780
合計	165,823	104,803

なお、営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

19. その他の金融負債（社債及び借入金を含む）

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (注)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	44,760	47,045	0.87%	—
1年内返済予定の長期借入金	30,522	33,611	1.75%	—
長期借入金	244,604	237,394	1.50%	2021年12月20日～ 2031年7月22日
社債	29,912	49,832	0.33%	2021年8月31日～ 2029年12月13日
転換社債型新株予約権付社債	29,493	29,621	—	2023年3月15日
リース負債	—	11,396	1.46%	2020年4月5日～ 2097年6月25日
デリバティブ負債	1,849	3,574	—	—
その他	3,878	1,754	—	—
合計	385,018	414,227		
流動負債	77,507	85,675		
非流動負債	307,511	328,552		
合計	385,018	414,227		

(注) 「平均利率」については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

当社グループの借入金の一部には、一定の純資産水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。当連結会計年度及び前連結会計年度において、当該条項に抵触するような事象はありません。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債の社債部分については償却原価で測定される金融負債に分類しており、デリバティブ負債については純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円			
住友金属鉱山 株式会社	第29回普通社債	2011年8月31日	9,981	9,989	1.26	なし	2021年8月31日
住友金属鉱山 株式会社	第30回普通社債	2018年9月18日	19,931	19,959	0.02	なし	2021年9月17日
住友金属鉱山 株式会社	第31回普通社債	2019年12月13日	—	9,947	0.10	なし	2024年12月13日
住友金属鉱山 株式会社	第32回普通社債	2019年12月13日	—	9,937	0.25	なし	2029年12月13日
住友金属鉱山 株式会社	2023年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	2018年3月15日	29,493	29,621	—	なし	2023年3月15日
合計			59,405	79,453			

(2) 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
持分法で会計処理されている投資（注）	0	0
合計	0	0

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
長期借入金（1年内返済予定分含む）	45,492	34,680
合計	45,492	34,680

（注）Sierra Gorda S.C.M.の金融機関からの借入金に対する担保提供資産であります。返済期限の到来した借入金の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合や、表明保証や財務制限条項に違反した場合などに、当該担保を処分し、借入金返済額に充当又は相殺する権利を金融機関が有することを約定されております。

上記のほか、以下のとおり連結子会社株式（連結消去前金額）を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
連結子会社株式（消去前金額）	28,032	28,032
合計	28,032	28,032

20. リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円
1年以内	431
1年超5年以内	1,477
5年超	1,351
合計	<u>3,259</u>

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円
最低リース料総額	1,925
変動リース料	—
合計	<u>1,925</u>

当社グループは、借手として、機械装置等の資産を賃借しております。

なお、一部の契約には更新する機会を含んでおります。また、重要な更新又は購入選択権又はエスカレーション条項リース契約によって課された制限はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、借手として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、及び土地等を賃借しており、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」（流動）及び「その他の金融負債」（非流動）に含めて表示しています。なお、一部の契約には更新する機会を含んでおります。また、重要な更新又は購入選択権又はエスカレーション条項リース契約によって課された制限はありません。

(1) 使用権資産

当連結会計年度末における使用権資産の帳簿価額の内訳は、「注記 10. 有形固定資産 (2) 使用権資産」に記載しております。

当連結会計年度における使用権資産の増加額は2,032百万円であります。

(2) リース負債

当連結会計年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円
1年以内	1,973
1年超5年以内	4,596
5年超	4,827
リース負債残高合計	<u>11,396</u>

(3) 連結損益計算書に計上された金額

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	百万円
使用権資産の減価償却費	
土地、建物及び構築物	753
機械装置及び運搬具	1,002
工具、器具及び備品	4
減価償却費合計	1,759
リース負債に係る金利費用	112
短期リースの免除規定によるリース費用	44
少額資産のリースの免除規定によるリース費用	45
リース費用合計	1,960

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は2,001百万円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

	廃止措置準備 引当金	資産除去債務	賞与引当金	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日	11,345	10,148	3,544	2,078	27,115
期中増加額	191	6,235	3,397	293	10,116
割引率変更の影響額	—	1,614	—	—	1,614
割引計算の期間利息費用	—	114	—	—	114
期中減少額（目的使用）	△691	△9	△3,544	△548	△4,792
期中減少額（戻入）	—	△7,330	—	△640	△7,970
連結除外に伴う減少額	—	—	△28	—	△28
為替換算差額	—	△65	△1	△3	△69
2020年3月31日	10,845	10,707	3,368	1,180	26,100
流動負債	—	2	3,544	1,207	4,753
非流動負債	11,345	10,146	—	871	22,362
合計（2019年3月31日）	11,345	10,148	3,544	2,078	27,115
流動負債	—	87	3,368	937	4,392
非流動負債	10,845	10,620	—	243	21,708
合計（2020年3月31日）	10,845	10,707	3,368	1,180	26,100

(1) 廃止措置準備引当金

当社の国内連結子会社である株式会社ジー・シー・オーにおいて、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。今後の施設の解体撤去や除染等の状況に応じて、損失の発生が見込まれますが、合理的な見積りが可能となったものにつき、当該損失見込額を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 資産除去債務

当社及び連結子会社において、個別の貸借契約若しくは各国の鉱業法令等が規定する原状回復等の義務について、その履行に要する費用を事業計画に基づいて合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、当社グループの国内の事業所及び関係会社について、（石綿障害予防規則等の）アスベスト関係規制及び（労働安全衛生規則等の）ダイオキシン類関係規制が規定する、特別の方法による除去及び環境調査等の義務に基づき、除去費用及び調査費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し、計上しております。

経済的便益が流出する時期は、各連結会計年度末日より1年以内であると見込んでおります。

22. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。なお、当社グループの確定給付年金制度は、以下のようなリスクに晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(ii) 利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iii) インフレリスク

当社グループの一部の確定給付制度の給付水準はインフレーションと連動しているため、インフレーションが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iv) 寿命リスク

制度加入者の平均余命が伸びた場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの平均期間にわたって定額法で費用認識しており、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出制度における退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(1) 退職給付

① 確定給付制度

(i) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型確定給付制度債務の現在価値	71,892	70,746
制度資産の公正価値	△67,986	△66,167
小計	3,906	4,579
非積立型確定給付制度債務の現在価値	1,893	2,103
確定給付負債及び資産の純額	5,799	6,682
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	10,391	14,024
退職給付に係る資産（注）	△4,592	△7,342
連結財政状態計算書における負債及び資産の純額	5,799	6,682

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

(ii) 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	70,490	73,785
勤務費用	1,736	2,139
利息費用	360	331
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	2,574	122
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	665	△721
過去勤務費用	707	725
給付支払額	△2,844	△3,449
為替換算差額	△10	△6
その他	107	△77
確定給付制度債務の期末残高	73,785	72,849

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において12年、当連結会計年度において11年であります。

(iii) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	63,241	67,986
利息収益	181	150
再測定		
制度資産に係る収益	△1,142	△4,267
制度への拠出		
事業主からの拠出金	6,963	3,974
制度加入者からの拠出金	90	89
給付支払額	△1,553	△1,647
その他	206	△118
制度資産の公正価値の期末残高	67,986	66,167

当社グループは、翌連結会計年度（2021年3月期）に2,407百万円の掛金を拠出する予定であります。

(iv) 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

公正価値の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な市場価格のあるもの	活発な市場価格のないもの	合計	活発な市場価格のあるもの	活発な市場価格のないもの	合計
国内株式	22,794	—	22,794	18,655	—	18,655
外国株式	11,312	—	11,312	9,711	—	9,711
国内債券	11,628	8,245	19,873	9,066	9,864	18,930
外国債券	2,394	35	2,429	7,222	1,434	8,656
生保一般勘定	—	1,094	1,094	—	1,173	1,173
その他	9,199	1,285	10,484	6,830	2,212	9,042
制度資産合計	57,327	10,659	67,986	51,484	14,683	66,167

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標收益率率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年ごとに掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

加えて、中長期的に安定した運用成果を上げるため、資産・負債のミスマッチを抑制する投資戦略としております。具体的には、安全性の高い長期債券を中心に投資することで、運用結果の変動を抑制し、積立比率の安定化を目指しています。

(v) 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.40%	0.50%

(vi) 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	△3,659
	0.5%低下した場合	3,977

② 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ386百万円及び415百万円であります。

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
借入地金	4,041	4,068
預り金	744	845
その他	1,886	1,840
合計	6,671	6,753
その他の非流動負債		
その他	888	842
合計	888	842

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式総数の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 株	発行済株式総数 株
前連結会計年度期首（2018年4月1日）	500,000,000	290,814,015
期中増減	—	—
前連結会計年度（2019年3月31日）	500,000,000	290,814,015
期中増減	—	—
当連結会計年度（2020年3月31日）	500,000,000	290,814,015

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 株	金額 百万円
前連結会計年度期首（2018年4月1日）	16,020,099	37,959
期中増減（注）1	6,171	24
前連結会計年度（2019年3月31日）	16,026,270	37,983
期中増減（注）2	6,215	19
当連結会計年度（2020年3月31日）	16,032,485	38,002

(注) 1. 自己株式の期中株式数増加は6,632株であり、単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の期中株式数減少は461株であり、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 自己株式の期中株式数増加は6,263株であり、単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の期中株式数減少は48株であり、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	18,136	66	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	14,014	51	2018年9月30日	2018年12月5日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	6,045	22	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	10,717	39	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	6,045	22	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	10,716	39	2020年3月31日	2020年6月29日

26. 売上高

(1) 収益の分解と報告セグメントとの関連

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント				その他 セグメント	合計
	資源	製鍊	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
主要な製品、サービス						
鉱石	130,078	—	—	130,078	—	130,078
金属						
銅・貴金属	—	462,243	—	462,243	—	462,243
ニッケル	—	158,833	—	158,833	—	158,833
亜鉛・鉛	—	13,970	—	13,970	—	13,970
材料						
粉体材料	—	—	33,233	33,233	—	33,233
電池材料	—	—	113,547	113,547	—	113,547
パッケージ材料	—	—	18,193	18,193	—	18,193
その他	—	2,733	54,423	57,156	8,864	66,020
小計	130,078	637,779	219,396	987,253	8,864	996,117
調整額	△29,979	△32,386	△16,388	△78,753	△5,156	△83,909
外部売上高	100,099	605,393	203,008	908,500	3,708	912,208

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント				その他 セグメント	合計
	資源	製鍊	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
主要な製品、サービス						
鉱石	114,861	—	—	114,861	—	114,861
金属						
銅・貴金属	—	438,839	—	438,839	—	438,839
ニッケル	—	160,175	—	160,175	—	160,175
亜鉛・鉛	—	12,634	—	12,634	—	12,634
材料						
粉体材料	—	—	29,341	29,341	—	29,341
電池材料	—	—	126,935	126,935	—	126,935
パッケージ材料	—	—	17,376	17,376	—	17,376
その他	—	2,383	54,983	57,366	10,020	67,386
小計	114,861	614,031	228,635	957,527	10,020	967,547
調整額	△34,910	△35,032	△19,184	△89,126	△5,806	△94,932
外部売上高	79,951	578,999	209,451	868,401	4,214	872,615

① 資源

資源事業においては金銀鉱、銅精鉱及びSX-EW法による銅などの販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 製錬

製錬事業においては銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛の販売及び金、銀、白金、パラジウムなどの貴金属などの販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 材料

材料事業においては電池材料、ペースト、粉体材料、結晶材料、テープ材料などの販売などを行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

主な契約残高は、顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）であり、残高は「注記8. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。個別の予想契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び顧客との契約を履行するための重要なコストはありません。

27. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
材料費及び商品等払出原価	634,465	607,085
人件費	65,373	65,229
減価償却費	40,541	43,020
外注費	22,107	20,750
修繕費	20,397	21,936
研究開発費	6,298	6,920
その他	45,719	47,302
合計	834,900	812,242

28. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	14,319	8,897
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定さ れる資本性金融資産	3,803	3,822
為替差益	2,845	—
貸倒引当金戻入益（注）	—	2,255
その他	—	416
合計	20,967	15,390

（注）主に貸付金等から発生しております。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	6,887	6,393
リース負債	—	112
為替差損	—	1,239
その他	1,975	114
合計	8,862	7,858

29. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益（注）1	262	9,224
子会社売却益（注）2	9,512	112
為替差益	6	192
その他	3,231	3,327
合計	13,011	12,855

(注) 1. 当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました太平金属工業株式会社（製錬セグメント）の事業撤退に伴う資産整理の一環として、保有する事業用の土地及び建物を売却譲渡したことによる固定資産売却益8,953百万円を計上しております。

2. 前連結会計年度において、当社の連結子会社でありました Sumitomo Metal Mining Pogo LLC（資源セグメント）を売却したことによる子会社売却益9,512百万円を計上しております。

(2) その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
休廃止鉱山維持費	700	1,246
停止事業管理費用	794	986
固定資産除売却損	1,079	608
子会社売却損	—	488
廃止措置準備引当金繰入額	350	191
その他	5,229	4,384
合計	8,152	7,903

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 考慮前	法人所得税	法人所得税 考慮後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△9,022	—	△9,022	2,053	△6,969
確定給付制度の再測定	△4,381	—	△4,381	1,345	△3,036
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△205	—	△205	—	△205
純損益に振り替えられることのない項目合計	△13,608	—	△13,608	3,398	△10,210
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	721	△105	616	△151	466
在外営業活動体の換算差額	475	—	475	—	475
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△6,323	—	△6,323	—	△6,323
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△5,127	△105	△5,232	△151	△5,382
合計	△18,735	△105	△18,840	3,247	△15,592

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 考慮前	法人所得税	法人所得税 考慮後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△28,815	—	△28,815	7,689	△21,126
確定給付制度の再測定	△3,668	—	△3,668	1,148	△2,520
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△115	—	△115	—	△115
純損益に振り替えられることのない項目合計	△32,598	—	△32,598	8,837	△23,761
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△2,129	△136	△2,265	620	△1,645
在外営業活動体の換算差額	△5,108	—	△5,108	—	△5,108
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△2,979	—	△2,979	—	△2,979
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△10,216	△136	△10,352	620	△9,732
合計	△42,814	△136	△42,950	9,457	△33,493

31. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	66,790	60,600
当期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	66,790	60,600
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	274,790	274,785
普通株式増加数（千株）	—	—
希薄化後の普通株式の加重平均株式数（千株）	274,790	274,785
基本的1株当たり当期利益（円）	243.06	220.54
希薄化後1株当たり当期利益（円）	243.06	220.54

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社等の取得又は売却に係る収支

前連結会計年度において、連結子会社であったSumitomo Metal Mining Pogo LLCの売却に伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社持分の売却額と売却による収入は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	5,355
非流動資産	17,619
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	△2,440
非流動負債	△5,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取対価	△25,101
現金及び現金同等物	570
連結範囲の変更を伴う子会社持分の 売却による収入（△は収入）	△24,531

当連結会計年度において、連結子会社であったストーンボイ社及び(株)日東社の売却に伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社持分の売却額と売却による収入は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	1,060
非流動資産	691
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	258
非流動負債	23

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取対価	885
現金及び現金同等物	—
連結範囲の変更を伴う子会社持分の 売却による収入（△は収入）	△885

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	2018年 4月1日	キャッシュ・フローを伴わない変動				2019年 3月31日
		キャッシュ ・フロー を伴う変動	在外営業活 動体の換算 差額	償却原価法 による変動	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	41,362	2,761	637	—	—	44,760
長期借入金	280,448	△8,057	2,682	53	—	275,126
社債	69,330	△10,083	—	158	—	59,405
合計	391,140	△15,379	3,319	211	—	379,291

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	2019年 4月1日	会計方針の 変更による 影響額	キャッシュ・フローを伴わない変動				2020年 3月31日
			キャッシュ ・フロー を伴う変動	在外営業活 動体の換算 差額	償却原価法 による変動	その他 (注 1)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	44,760	—	2,638	△353	—	—	47,045
長期借入金	275,126	—	△1,262	△2,911	52	—	271,005
社債	59,405	—	19,884	—	164	—	79,453
リース負債	—	11,083	△1,800	7	—	2,106	11,396
合計	379,291	11,083	19,460	△3,257	216	2,106	408,899

(注 1) 主に新規リース契約に伴うリース負債の増加であります。

33. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上のために資本政策においては資本効率と資金調達に関わる安定性の観点から、株主資本の水準、並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しており、「18中計」においては、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%以上の維持を掲げております。

連結自己資本比率の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,047,561	1,001,946
負債及び資本合計	1,797,701	1,719,690
連結自己資本比率 (親会社所有者帰属持分比率)	58.3%	58.3%

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、商品価格変動リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されておりますが、以下のとおりリスク管理を実施しております。

① 信用リスク管理

信用リスクは、顧客等の取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、営業債権（受取手形及び売掛金）について、各事業本部等が定める債権管理規程に従い、営業部等が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他の債権（未収入金等）及び貸付金等のその他の金融資産については、取引開始時の信用状況について社内での承認プロセスを踏んでおります。取引開始後も、取引先の状況を定期的にモニタリングし、信用状況を確認しております。

なお、当連結会計年度の期首よりIAS第28号の改訂に伴い、当社グループが保有する関連会社又は共同支配企業に対する長期持分を信用リスクの開示対象に含めております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。当社グループが保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておません。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。また、保証債務については、以下の保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
保証債務	63,918	49,713

なお、当該保証債務契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上しておりません。

営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。また、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える取引先の破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加等が生じた場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

その他の債権及び貸付金等のその他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していないと判定された場合には、12ヶ月の予想信用損失で測定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された場合には、全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。

(i) 営業債権

営業債権に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの				合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	百万円	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	—	3	—	—	3
期中増加額	—	—	—	—	—
期中減少額 (目的使用)	—	△2	—	—	△2
期中減少額（戻入）	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
2019年3月31日残高	—	1	—	—	1

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの				合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	百万円	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	—	1	—	—	1
期中増加額	—	—	—	—	—
期中減少額 (目的使用)	—	—	—	—	—
期中減少額（戻入）	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
2020年3月31日残高	—	1	—	—	1

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は以下のとおりであります。

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産				信用減損金融資産
	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	百万円	百万円	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日残高	—	108,357	—	—	—
2020年3月31日残高	—	95,618	—	—	—

(ii) 貸付金等

貸付金等に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

12ヶ月の予想信 用損失と等しい 金額で計上され る金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計 信用減損 金融資産
	単純化したアプ ローチを適用し た金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	百万円	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	—	—	—	—
会計方針の変更によ る累積的影響額	—	—	—	60,891 60,891
会計方針の変更を反 映した2019年4月1 日残高	—	—	—	60,891 60,891
期中増加額	—	—	—	4,533 4,533
期中減少額 (目的使用)	—	—	—	— —
期中減少額（戻入）	—	—	—	△2,255 △2,255
為替換算差額	—	—	—	△786 △786
2020年3月31日残高	—	—	—	62,383 62,383

貸倒引当金の計上対象となる貸付金の相手先ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

当連結会計年度期首（2019年4月1日）

貸付先	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産	単純化したアプ ローチを適用し た金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産
	百万円	百万円	百万円	
Sierra Gorda S.C.M. (注) 1	—	—	—	98,009
Compania Minera Teck	75,352	—	—	—
Quebrada Blanca S.A.	—	—	—	—
その他	7,689	—	—	—
合計	83,041	—	—	98,009

当連結会計年度（2020年3月31日）

貸付先	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産	単純化したアプ ローチを適用し た金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産
	百万円	百万円	百万円	
Sierra Gorda S.C.M. (注) 1	—	—	—	107,021
Compania Minera Teck	77,537	—	—	—
Quebrada Blanca S.A.	—	—	—	—
その他	4,454	—	—	—
合計	81,991	—	—	107,021

(注) 1. Sierra Gorda S.C.M. は、当連結会計年度期首及び当連結会計年度において債務超過の状況にあります。

そのため、当社は、同社には著しい財政的困難が存在すると判断し、同社に対して当社グループが保有する貸付金等について、信用減損金融資産として予想信用損失を測定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる同社の損益への影響については、2021年3月期において期間中の銅価格が従来想定していた価格よりも下落したレンジで推移することが見込まれる一方で、各種操業費用の縮減や設備投資圧縮施策等の実施によるコスト削減計画の効果によって、僅少にとどまるものと考えております。また、2022年3月期以降は、従来の計画値から重要な乖離を見込んでおりません。仮に市場環境や新型コロナウイルス感染症の今後の動向等によって銅価格が下落した場合、貸倒引当金の金額が影響を受ける可能性があります。

(iii) その他の債権及びその他の金融資産

その他の債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

12ヶ月の予想信用損失と等しい 金額で計上される 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの				合計
	単純化したアプローチを適用し た金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	百万円	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	—	—	—	847	847
期中増加額	—	—	—	29	29
期中減少額 (目的使用)	—	—	—	△676	△676
期中減少額（戻入）	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
2019年3月31日残高	—	—	—	200	200

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

12ヶ月の予想信 用損失と等しい 金額で計上され る金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの				合計
	単純化したアプローチを適用し た金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	百万円	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	—	—	—	200	200
期中増加額	—	—	—	5	5
期中減少額 (目的使用)	—	—	—	—	—
期中減少額（戻入）	—	—	—	△4	△4
その他	—	—	—	△4	△4
2020年3月31日残高	—	—	—	197	197

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は以下のとおりであります。

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失 と等しい金額で計上さ れる金融資産				信用減損 金融資産
	単純化したアプローチを適用し た金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	百万円	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日残高	34,761	—	—	—	380
2020年3月31日残高	19,027	—	—	—	376

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、将来6ヶ月間の資金繰り計画を作成、更新しております。一部の連結子会社にはキャッシュマネジメントシステムを導入し、効率的に手元流動性の高さを維持し流動性リスクを管理しております。

また、適切な返済資金を準備しつつも、突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しております。

非デリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は以下のとおりであります。

なお、リース負債にかかる残存契約満期期間ごとの金額につきましては、リース（注記20. リース）に記載しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

帳簿価額 百万円	契約上のキャッシュ・フロー 百万円	1年以内 百万円		1年超 2年以内 百万円		2年超 3年以内 百万円		3年超 4年以内 百万円		4年超 5年以内 百万円		5年超 百万円	
		1年以内 百万円	1年超 2年以内 百万円	2年超 3年以内 百万円	3年超 4年以内 百万円	4年超 5年以内 百万円	5年超 百万円						
非デリバティブ 金融負債													
営業債務及び その他の債務	165,823	165,823	165,823	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債及び借入金	379,291	406,992	81,041	39,257	74,152	75,471	26,864	110,207					
合計	545,114	572,815	246,864	39,257	74,152	75,471	26,864	110,207					

当連結会計年度（2020年3月31日）

帳簿価額 百万円	契約上のキャッシュ・フロー 百万円	1年以内 百万円		1年超 2年以内 百万円		2年超 3年以内 百万円		3年超 4年以内 百万円		4年超 5年以内 百万円		5年超 百万円	
		1年以内 百万円	1年超 2年以内 百万円	2年超 3年以内 百万円	3年超 4年以内 百万円	4年超 5年以内 百万円	5年超 百万円						
非デリバティブ 金融負債													
営業債務及び その他の債務	104,803	104,803	104,803	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債及び借入金	397,503	416,669	84,482	72,848	75,295	32,129	34,686	117,229					
合計	502,306	521,472	189,285	72,848	75,295	32,129	34,686	117,229					

③ 市場リスク管理

(i) 為替リスク管理

認識されている外貨建債権債務及び外貨建ての予定取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用してしております。

為替リスクのエクスポージャー

当社グループは主に米ドルの為替リスクに晒されております。

当社グループの米ドルの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	千米ドル	千米ドル
エクスポージャー純額（△は債務）	△320,088	636,182

為替感応度分析

各報告期間において、当社グループが有するヘッジ会計が適用されていない外貨建て金融商品について、日本円が米ドルに対して1%円安となった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	△246	477

(ii) 金利リスク管理

借入金の変動金利に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引を利用しております。

金利リスクのエクspoージャー

当社グループの金利リスクに対するエクspoージャーは以下のとおりであります。なお、エクspoージャーの金額は、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
エクspoージャー純額（△は債務）	△183,919	△164,203

金利感応度分析

各報告期間において、当社グループが有するヘッジ会計が適用されていない変動金利の付された借入について、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	△1,477	△1,277

(iii) 商品価格リスク管理

当社グループは、金属製品等の販売及びそれらの原料となる銅精鉱等の購入を行っておりますが、これらの販売価格及び購入価格は商品価格の変動によって影響を受けることから、価格変動リスクに晒されております。価格変動リスクをヘッジする目的で商品先渡取引や商品オプション取引を利用してしております。

商品価格感応度分析

商品先渡契約等に関する商品価格が変動した場合における連結損益計算書の当期利益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において軽微であります。

(iv) 資本性金融商品の価格変動リスク管理

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析

各報告期間において、当社グループが保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果控除後）に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変動要因が一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果控除後）	△10,433	△7,546

(3) 金融商品の公正価値

① 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
長期貸付金（注）	177,738	177,007	126,610	192,369
社債	29,912	30,285	49,832	49,888
転換社債型新株予約 権付社債	29,493	30,126	29,621	29,991
長期借入金	275,126	277,392	271,005	272,882

（注）主に関連会社に対する純投資の一部を実質的に構成する長期持分により構成されており、当連結会計年度の帳簿価額については、IFRS第9号（予想信用損失モデル）に基づく評価を実施した上で、IAS第28号による持分法手続による評価を並存的に実施しております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

社債

社債については、市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の社債部分については、無リスク金利及び割引債のクレジットスプレッド等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

公正価値で測定される金融商品について、公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	—	11,892	—	11,892
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	1,528	9	1,537
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	1,390	—	1,390
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	143,711	—	6,472	150,183
合計	<u>143,711</u>	<u>14,810</u>	<u>6,481</u>	<u>165,002</u>
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	1,068	—	1,068
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	781	—	781
合計	<u>—</u>	<u>1,849</u>	<u>—</u>	<u>1,849</u>

当連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	—	8,805	—	8,805
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	2,409	3	2,412
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	1,239	—	1,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	108,207	—	7,841	116,048
合計	<u>108,207</u>	<u>12,453</u>	<u>7,844</u>	<u>128,504</u>
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	2,537	—	2,537
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	1,037	—	1,037
合計	<u>—</u>	<u>3,574</u>	<u>—</u>	<u>3,574</u>

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っております。

なお、各報告期間において、レベル1、2の間の重要な振替はありません。

また、資本性金融商品の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益で認識しておりません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

組込デリバティブを含む営業債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

デリバティブ

市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しております。

なお、転換社債型新株予約権付社債に付随するデリバティブの公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

資本性金融商品

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

③ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	6,465	6,481
利得及び損失合計		
純損益 (注) 1	△24	△6
その他の包括利益 (注) 2	35	△486
購入	5	—
売却	—	△2
その他	—	1,857
期末残高	<u>6,481</u>	<u>7,844</u>

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債に付随するデリバティブにより構成されております。

これらの公正価値は、グループ会計方針に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、上位者に報告がなされ、その妥当性を継続的に検証しております。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び非流動性ディスカウントに使用される仮定であり、当社グループは約11%の割引率を使用し、非流動性ディスカウントは30%と見積っており、仮に割引率が上昇すると、公正価値は減少します。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。信用リスクによる影響も含め、予想されるヘッジ非有効部分は僅少です。

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

変動金利での借入金については将来の金利上昇リスクが存在しております。当社グループでは当該リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、金利オプション取引を行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

銅原料の値決め時期と製品の値決め時期が不一致であることに起因して商品価格変動リスクが存在しております。当社グループでは当該リスクをヘッジする目的で、棚卸資産及び購買契約をヘッジ対象とし、それぞれに対して商品先物売契約若しくは商品先物買契約を行っており、公正価値ヘッジに指定しております。

想定元本及び平均価格は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	取引の種類	想定元本 (合計)	想定元本 (1年以内)	想定元本 (1年超 2年以内)	想定元本 (2年超)	レート価格
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	為替リスク	為替予約 (百万米ドル)	0	0	—	—	107.85円/米ドル
	金利リスク	金利スワップ (百万米ドル)	168	13	13	142	固定化後利率 2.019%
		金利オプション (百万米ドル)	168	13	13	142	上限金利 3.0%
	商品価格 リスク	商品オプション	—	—	—	—	—
公正価値 ヘッジ	商品価格 リスク	銅先物売契約（T）	31,189	31,189	—	—	平均価格 694千円/T
		銅先物買契約（T）	4,937	4,937	—	—	平均価格 716千円/T

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	取引の種類	想定元本 (合計)	想定元本 (1年以内)	想定元本 (1年超 2年以内)	想定元本 (2年超)	レート価格
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	金利リスク	金利スワップ (百万米ドル)	155	13	13	129	固定化後利率 2.019%
		金利スワップ (百万米ドル)	180	—	—	180	固定化後利率 2.185%
		金利オプション (百万米ドル)	155	13	13	129	上限金利 3.0%
公正価値 ヘッジ	商品価格 リスク	銅先物売契約（T）	21,341	21,341	—	—	平均価格 602千円/T
		銅先物買契約（T）	10,651	10,651	—	—	平均価格 563千円/T

契約額及び公正価値については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引	30	—	1	—	—	—
金利スワップ/オプション取引	19,240	17,722	1,389	37,071	35,559	△907
商品オプション/先物取引	25,191	—	△781	18,857	—	1,109
合計	44,461	17,722	609	55,928	35,559	202

ヘッジ手段の公正価値及び非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ種類	リスク区分	資産	負債	連結財政状態計算書 表示科目	非有効部分を認識す る基礎として用いた 公正価値の変動
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	為替リスク	1	—	その他の金融資産	1
	金利リスク	1,389	—	その他の金融資産	409
	商品価格リスク	—	—	—	132
公正価値ヘッジ	商品価格リスク	—	781	その他の金融負債	△781

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ種類	リスク区分	資産	負債	連結財政状態計算書 表示科目	非有効部分を認識す る基礎として用いた 公正価値の変動
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利リスク	130	1,037	その他の金融資産 その他の金融負債	△2,160
公正価値ヘッジ	商品価格リスク	1,109	—	その他の金融資産	1,109

公正価値ヘッジに係るヘッジ対象の帳簿価額、帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの影響額、非有効部分を認識する基礎として用いた価値の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

リスク区分	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	公正価値ヘッジの 累計調整額	非有効部分を認識す る基礎として用いた 価値の変動
商品価格リスク	その他の流動負債	19	△19	△19
	棚卸資産	22,456	800	800

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

リスク区分	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	公正価値ヘッジの 累計調整額	非有効部分を認識す る基礎として用いた 価値の変動
商品価格リスク	その他の流動資産	278	278	278
	棚卸資産	11,468	△1,387	△1,387

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

リスク区分	継続中のヘッジ関係による その他の資本の構成要素計上額	中止されたヘッジ関係による その他の資本の構成要素計上額
為替リスク	0	—
金利リスク	630	—
商品価格リスク	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

リスク区分	継続中のヘッジ関係による その他の資本の構成要素計上額	中止されたヘッジ関係による その他の資本の構成要素計上額
金利リスク	△1,015	—

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

リスク区分	非有効部分を認識する基礎として用い た公正価値の変動
為替リスク	1
金利リスク	409
商品価格リスク	132

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

リスク区分	非有効部分を認識する基礎として用い た公正価値の変動
金利リスク	△2,160

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る損益の計上額及び連結損益計算書上の表示科目は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

リスク区分	その他の包括利益に計上した報告期間のヘッジ損益	純損益に計上したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分連結損益計算書上表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益にリサイクルした金額	組替調整額の連結包括利益計算書上表示科目
為替リスク	1	—	—	—	—
金利リスク	425	—	—	22	金融収益
商品価格リスク	295	—	—	83	金融収益

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

リスク区分	その他の包括利益に計上した報告期間のヘッジ損益	純損益に計上したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分連結損益計算書上表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益にリサイクルした金額	組替調整額の連結包括利益計算書上表示科目
金利リスク	△2,129	—	—	136	金融収益

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

リスク区分	取引の種類	想定元本(合計)	想定元本(1年以内)	想定元本(1年超2年以内)	想定元本(2年超)	レート価格
為替リスク	為替予約（百万米ドル）	70	70	—	—	平均 111.10円/米ドル
	為替予約（百万英ポンド）	51	12	3	36	平均 137.14円/英ポンド
	為替予約（百万円）	1,488	726	753	9	平均 108.55円/米ドル
	為替予約（百万比ペソ）	518	228	223	67	平均 55.74比ペソ/米ドル
	通貨オプション（百万米ドル）	525	195	234	96	行使価格 625智ペソ/米ドル
商品価格リスク	銅先物売契約(T)	9,100	9,100	—	—	平均価格 678千円/T
	銅先物買契約(T)	19,875	19,450	425	—	平均価格 688千円/T
	ニッケル先物買契約(T)	30	30	—	—	平均価格 1,399千円/T
	金先物売契約(Toz)	24,030	24,030	—	—	平均価格 144千円/toz

当連結会計年度（2020年3月31日）

リスク区分	取引の種類	想定元本(合計)	想定元本(1年以内)	想定元本(1年超2年以内)	想定元本(2年超)	レート価格
為替リスク	為替予約（百万米ドル）	36	36	—	—	平均 106.99円/米ドル
	為替予約（百万英ポンド）	53	17	15	21	平均 136.88円/英ポンド
	為替予約（百万円）	762	753	9	—	平均 108.55円/米ドル
	為替予約（百万比ペソ）	290	223	67	—	平均 55.74比ペソ/米ドル
	通貨オプション（百万米ドル）	330	234	95	1	行使価格 625智ペソ/米ドル
商品価格リスク	銅先物売契約(T)	9,300	6,300	3,000	—	平均価格 621千円/T
	銅先物買契約(T)	24,000	21,725	2,275	—	平均価格 606千円/T
	金先物売契約(Toz)	1,290	1,290	—	—	平均価格 176千円/toz
	金先物買契約(Toz)	1,286	1,286	—	—	平均価格 172千円/toz

契約額及び公正価値については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引	19,297	8,268	849	13,990	5,586	△214
商品先物取引	23,439	263	△389	23,102	3,046	86
合計	42,736	8,531	460	37,092	8,632	△128

34. 重要な子会社

主要な連結子会社の状況は以下のとおりであります。

会社名	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)	
			前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Sumitomo Metal Mining America Inc.	アメリカ合衆国	資源	100	100
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	アメリカ合衆国	資源	80	80
SMM Morenci Inc.	アメリカ合衆国	資源	100	100
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty. Ltd.	オーストラリア	資源	100	100
㈱日向製錬所	日本	製錬	60	60
Coral Bay Nickel Corporation	フィリピン	製錬	54	54
Taganito HPAL Nickel Corporation	フィリピン	製錬	75	75
大口電子(㈱)	日本	材料	100	100
㈱伸光製作所	日本	材料	99	99
住友金属鉱山シポレックス(㈱)	日本	材料	100	100
㈱ジー・シー・オー	日本	その他	100	100

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社は以下の関連当事者と取引を行っております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					(%)			百万円		百万円
関連会社	Sierra Gorda S.C.M.	チリ サンチャゴ市	2,519,400	資源	間接 45.0	金融機関等からの借入金等に対する債務保証・担保提供	債務保証 債務保証料 担保提供	61,825 (注) 1 614 (注) 1 42,735 (注) 2	— その他の金融資産 —	—
関連会社	Quebrada Blanca Holdings SpA	チリ サンチャゴ市	881,460	資源	間接 33.3	資金の援助	資金の貸付 増資の引受	— (注) 3 11,084 (注) 3	その他の金融資産 37,884 その他の金融資産 56,831	3,294
関連会社の子会社	Compañía Minera Teck Quebrada Blanca SA	チリ サンチャゴ市	360,112	資源	—	資金の援助	資金の貸付	75,352 (注) 5	営業債務及びその他の債務 75,352	35,065 (注) 4

- (注) 1. 金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。
- 2. 金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。
- 3. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。
- 4. 増資の引受については、Quebrada Blanca Holdings SpA へ増資したものであります。同社に対する増資のうち未払分を営業債務及びその他の債務に計上しております。
- 5. 資金の貸付については、Compañía Minera Teck Quebrada Blanca SAへ貸付を実施したものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					(%)			百万円		百万円
関連会社	Sierra Gorda S.C.M.	チリ サンチャゴ市	2,724,400	資源	間接 45.0	金融機関等からの借入金等に対する債務保証・担保提供	債務保証 債務保証料 担保提供	44,440 (注) 1 695 (注) 1 22,850 (注) 2	— その他の金融資産 —	—
関連会社の子会社	Compañía Minera Teck Quebrada Blanca SA	チリ サンチャゴ市	701,060	資源	—	資金の援助	資金の貸付 貸付利息	— (注) 3 6,404 (注) 3	その他の金融資産 16,033 その他の金融資産 24,679	77,537 (注) 4

- (注) 1. 金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。
2. 金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。
3. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。当該貸付金に対し貸倒引当金を62,383百万円控除しております。
4. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
報酬及び賞与	425	391
合計	<hr/> <hr/> 425	<hr/> <hr/> 391

36. 偶発事象

当社グループにおいて、重要な偶発事象はありません。

37. 後発事象

(PT Vale Indonesia Tbk 株式譲渡契約締結)

当社は、PT Vale Indonesia Tbk（当社関連会社、製錬セグメント、インドネシア共和国所在）株式の20%相当を保有しておりますが、保有株式の一部（同社株式の5%相当、同15%相当は継続保有）をインドネシア国営企業であるPT Indonesia Asahan Aluminium (Persero)に売却する株式譲渡契約を、2020年6月19日に同社と締結いたしました。当該株式の譲渡実行は、本契約の締結後6ヶ月以内に完了する予定となっております。

当該譲渡予定株式は、2021年3月期第1四半期会計期間において、売却目的で保有する資産に分類する予定としております。また、当該株式の譲渡完了をもってPT Vale Indonesia Tbk を持分法関連会社から除外（継続保有株式を持分法で会計処理されている投資からその他の金融資産へ分類変更）することとなります。なお、本件株式譲渡にかかる同連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価確定しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	207,049	422,404	644,767	872,615
税引前四半期（当期）利益（百万円）	17,900	36,365	67,473	79,035
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益（百万円）	14,261	29,386	51,456	60,600
基本的1株当たり四半期（当期）利益（円）	51.90	106.94	187.26	220.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益（円）	51.90	55.04	80.32	33.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	50,837	121,204
受取手形	※4 1,675	1,341
売掛金	※2 92,807	※2 80,529
商品及び製品	58,647	49,045
仕掛品	79,309	78,530
原材料及び貯蔵品	48,370	44,426
前渡金	25,471	24,655
前払費用	777	741
短期貸付金	※2 98,337	※2 104,149
未収入金	※2 33,575	※2 20,278
その他	※2 6,302	※2 8,185
貸倒引当金	△8,699	△8,273
流动資産合計	<u>487,408</u>	<u>524,810</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,570	31,359
構築物	20,660	22,224
機械及び装置	43,446	45,175
車両運搬具	221	316
工具、器具及び備品	1,323	1,666
鉱業用地	24	24
一般用地	18,297	18,303
建設仮勘定	12,331	8,946
有形固定資産合計	<u>126,872</u>	<u>128,013</u>
無形固定資産		
借地権	84	84
鉱業権	287	279
ソフトウェア	1,409	1,932
その他	220	149
無形固定資産合計	<u>2,000</u>	<u>2,444</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	133,642	104,641
関係会社株式	※1 302,054	※1 327,640
出資金	6	6
関係会社出資金	※1 5,314	※1 4,402
長期貸付金	※2 4,189	※2 580
破産更生債権等	—	1
長期前払費用	1,281	1,052
前払年金費用	3,746	7,044
その他	※2 9,384	※2 7,744
貸倒引当金	△3,993	△4,688
投資その他の資産合計	<u>455,623</u>	<u>448,422</u>
固定資産合計	<u>584,495</u>	<u>578,879</u>
資産合計	<u>1,071,903</u>	<u>1,103,689</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 55,075	※2 36,609
短期借入金	26,600	26,690
1年内返済予定の長期借入金	8,094	10,757
リース債務	1	1
未払金	※2 15,342	※2 25,109
未払費用	※2 8,755	※2 8,863
未払法人税等	1,090	1,729
前受金	146	110
預り金	385	1,066
関係会社預り金	89,700	33,675
賞与引当金	1,694	1,601
役員賞与引当金	50	42
休炉工事引当金	1,195	350
事業再編損失引当金	501	314
環境対策引当金	152	67
資産除去債務	—	84
その他	5,277	6,857
流動負債合計	<u>214,057</u>	<u>153,924</u>
固定負債		
社債	30,000	50,000
転換社債型新株予約権付社債	30,120	30,090
長期借入金	116,622	134,083
リース債務	2	4
繰延税金負債	19,271	16,056
退職給付引当金	3,629	2,599
金属鉱業等鉱害防止引当金	46	46
事業再編損失引当金	196	128
関係会社支援損失引当金	8,680	8,180
環境対策引当金	99	8
資産除去債務	455	1,023
その他	※2 837	※2 766
固定負債合計	<u>209,957</u>	<u>242,983</u>
負債合計	<u>424,014</u>	<u>396,907</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金		
資本準備金	86,062	86,062
その他資本剰余金	7	7
資本剰余金合計	<u>86,069</u>	<u>86,069</u>
利益剰余金		
利益準備金	7,455	7,455
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	20,518	23,131
圧縮記帳積立金	3,673	3,535
探鉱積立金	5,054	6,139
別途積立金	410,000	410,000
繰越利益剰余金	26,992	94,610
利益剰余金合計	<u>473,692</u>	<u>544,870</u>
自己株式	△37,983	△38,002
株主資本合計	<u>615,020</u>	<u>686,179</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,968	22,149
繰延ヘッジ損益	△99	△1,546
評価・換算差額等合計	<u>32,869</u>	<u>20,603</u>
純資産合計	<u>647,889</u>	<u>706,782</u>
負債純資産合計	<u>1,071,903</u>	<u>1,103,689</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 758,858	※1 743,418
売上原価	※1 690,003	※1 667,807
売上総利益	68,855	75,611
販売費及び一般管理費	※2 31,835	※2 32,240
営業利益	37,020	43,371
営業外収益		
受取利息	※1 4,012	※1 3,584
受取配当金	※1 38,659	※1 68,958
為替差益	3,510	—
デリバティブ評価益	—	373
受取保証料	※1 1,956	※1 1,830
その他	1,522	1,494
営業外収益合計	49,659	76,239
営業外費用		
支払利息	※1 3,109	※1 3,290
社債利息	194	110
デリバティブ評価損	1,921	—
為替差損	—	999
原価外償却	1	1
貸倒引当金繰入額	520	269
休廃止鉱山維持費	712	1,261
解体撤去費用	1,330	1,423
その他	1,270	1,766
営業外費用合計	9,057	9,119
経常利益	77,622	110,491
特別利益		
固定資産売却益	※3 103	※3 183
投資有価証券売却益	—	143
関係会社株式売却益	0	—
関係会社株式清算益	—	6,597
特別利益合計	103	6,923
特別損失		
固定資産売却損	※4 37	※4 7
固定資産除却損	※5 293	※5 434
固定資産圧縮損	75	90
減損損失	16	723
投資有価証券売却損	—	5,030
投資有価証券評価損	885	1,647
関係会社株式売却損	—	102
関係会社株式評価損	714	2,764
関係会社出資金評価損	13,312	7,909
関係会社整理損	—	415
関係会社支援損	1,860	2,260
特別損失合計	17,192	21,381
税引前当期純利益	60,533	96,033
法人税、住民税及び事業税	3,703	5,302
法人税等調整額	7,114	2,791
法人税等合計	10,817	8,093
当期純利益	49,716	87,940

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	諸積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計
当期首残高	93,242	86,062	7	86,069	7,455	427,971	20,700	448,671	456,126
当期変動額									
諸積立金の積立	—	—	—	—	—	14,535	△14,535	—	—
諸積立金の取崩	—	—	—	—	—	△3,261	3,261	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△32,151	△32,151	△32,151
当期純利益	—	—	—	—	—	—	49,716	49,716	49,716
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	11,274	6,292	17,566	17,566
当期末残高	93,242	86,062	7	86,069	7,455	439,245	26,992	466,237	473,692

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△37,959	597,478	38,213	309	38,522	636,000
当期変動額						
諸積立金の積立	—	—	—	—	—	—
諸積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△32,151	—	—	—	△32,151
当期純利益	—	49,716	—	—	—	49,716
自己株式の取得	△25	△25	—	—	—	△25
自己株式の処分	1	1	—	—	—	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	△5,245	△408	△5,653	△5,653
当期変動額合計	△24	17,542	△5,245	△408	△5,653	11,889
当期末残高	△37,983	615,020	32,968	△99	32,869	647,889

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	93,242	86,062	7	86,069	7,455	439,245	26,992	466,237	473,692
当期変動額									
諸積立金の積立	—	—	—	—	—	6,609	△6,609	—	—
諸積立金の取崩	—	—	—	—	—	△3,049	3,049	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△16,762	△16,762	△16,762
当期純利益	—	—	—	—	—	—	87,940	87,940	87,940
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	3,560	67,618	71,178	71,178
当期末残高	93,242	86,062	7	86,069	7,455	442,805	94,610	537,415	544,870

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△37,983	615,020	32,968	△99	32,869	647,889
当期変動額						
諸積立金の積立	—	—	—	—	—	—
諸積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△16,762	—	—	—	△16,762
当期純利益	—	87,940	—	—	—	87,940
自己株式の取得	△19	△19	—	—	—	△19
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	△10,819	△1,447	△12,266	△12,266
当期変動額合計	△19	71,159	△10,819	△1,447	△12,266	58,893
当期末残高	△38,002	686,179	22,149	△1,546	20,603	706,782

株主資本等変動計算書の欄外注記

(注) その他利益剰余金の諸積立金の内訳は次のとおりであります。

	2018年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	2019年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	9,662	12,445	△1,589	10,856	20,518
圧縮記帳積立金	3,869	4	△200	△196	3,673
探鉱積立金	4,440	2,086	△1,472	614	5,054
別途積立金	410,000	—	—	—	410,000
諸積立金合計	427,971	14,535	△3,261	11,274	439,245

	2019年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	2020年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	20,518	4,202	△1,589	2,613	23,131
圧縮記帳積立金	3,673	0	△138	△138	3,535
探鉱積立金	5,054	2,407	△1,322	1,085	6,139
別途積立金	410,000	—	—	—	410,000
諸積立金合計	439,245	6,609	△3,049	3,560	442,805

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

………時価法

(3) 運用目的の金銭信託

………時価法

(4) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

………原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（鉱業用地、坑道及びリース資産を除く）

………定額法

(2) 鉱業用地及び坑道

………生産高比例法

(3) 無形固定資産（ソフトウェア及び採掘権を除く）

………定額法

(4) 自社利用ソフトウェア

………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(5) 鉱業権（採掘権）

………生産高比例法

(6) リース資産

………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(4) 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。

(5) 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 金属鉱業等鉱害防止引当金

特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(8) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）及び鉛を含有する廃棄物の処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

(9) 関係会社支援損失引当金

関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合には特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

③ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けた上で、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

⑤その他

決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、主として当事業年度の費用として処理しております。

(3) 当社は、当年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式 (注) 1	28,032百万円	28,032百万円
関係会社出資金 (注) 2	0	0
計	28,032	28,032

- (注) 1. Taganito HPAI Nickel Corporationの金融機関からの借入金34,680百万円（前事業年度45,492百万円）に対する担保提供資産であります。
 2. Sierra Gorda S.C.M.の金融機関からの借入金22,850百万円（前事業年度は42,735百万円）に対する担保提供資産であります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	104,942百万円	110,123百万円
長期金銭債権	8,153	5,151
短期金銭債務	12,925	4,942
長期金銭債務	42	40

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の金融機関等からの借入金等に係る保証	206,162百万円	168,158百万円

※4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	57百万円	一千万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	15,151百万円	売上高	21,610百万円
仕入高	250,931	仕入高	241,008
営業取引以外の取引高		営業取引以外の取引高	
受取利息	2,248	受取利息	2,675
受取配当金	35,007	受取配当金	65,235
受取保証料	1,860	受取保証料	1,800
支払利息	1,847	支払利息	1,456

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.3%、当事業年度24.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.7%、当事業年度75.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	7,936百万円	7,567百万円
給料及び手当	5,370	5,872
研究開発費	5,973	6,612
鉱山調査費	826	641

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	43百万円	80百万円
土地	20	87
その他	40	16
計	103	183

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	1百万円	7百万円
土地	36	—
工具、器具及び備品	—	—
計	37	7

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	97百万円	25百万円
構築物	50	82
機械及び装置	130	288
工具、器具及び備品	2	8
その他	14	31
計	293	434

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	13,348	52,786	39,438
合計	13,348	52,786	39,438

当事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	13,348	28,459	15,111
合計	13,348	28,459	15,111

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	271,466	296,455
関連会社株式	17,240	17,837
関係会社出資金	5,314	4,402
合計	294,020	318,694

これらについては、株式公開していないため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

上表の「子会社株式」の内、主要な銘柄は SMM QB Holding SpA（前事業年度89,646百万円、当事業年度118,998百万円）となっております。

なお同社は、SMM Quebrada Blanca SpAを通じてQuebrada Blanca Holdings SpAへの投資及び融資を行っており、当該投資等の回収計画に大幅な未達等が生じる場合に同社の財政状態が悪化する可能性があります。については、同社株式の減損損失を認識すべきか否かの判断をする上では、Quebrada Blanca Holdings SpA の財政状態の検討も踏まえて、同社の財政状態悪化により、実質価額が著しく低下していないこと等の検討を実施しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	34,735百万円	37,515百万円
貸倒引当金繰入超過額	3,886	3,969
関係会社支援損失引当金	2,658	2,505
退職給付信託運用収益・組入額	1,657	1,837
減損損失	966	1,133
退職給付引当金	2,229	904
投資有価証券評価損	582	839
賞与引当金	519	490
事業再編損失引当金	213	135
その他	3,030	3,859
繰延税金資産合計	<u>50,475</u>	<u>53,186</u>
評価性引当額	<u>△41,109</u>	<u>△44,611</u>
繰延税金資産合計	<u>9,366</u>	<u>8,575</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,060	△9,694
海外投資等損失積立金	△9,055	△10,208
圧縮記帳積立金	△1,621	△1,560
探鉱積立金	△2,230	△2,709
退職給付信託設定益	△447	△447
その他	△224	△13
繰延税金負債合計	<u>△28,637</u>	<u>△24,631</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△19,271</u>	<u>△16,056</u>

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債－繰延税金負債	19,271百万円	16,056百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.5	△23.0
評価性引当額の増減	7.0	3.7
税額控除	△1.6	△1.1
清算に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ	-	△1.9
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>17.9</u>	<u>8.4</u>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,570	3,506	713 (652)	2,004	31,359	40,710
	構築物	20,660	2,911	156 (49)	1,191	22,224	32,470
	機械及び装置	43,446	※1 13,291	1,000 (22)	10,562	45,175	179,977
	車両運搬具	221	216	0	121	316	1,220
	工具、器具及び備品	1,323	796	20	433	1,666	5,868
	鉱業用地	24	—	—	0	24	97
	一般用地	18,297	7	1	—	18,303	—
	建設仮勘定	12,331	※2 23,808	※3 27,193	—	8,946	—
計		126,872	44,535	29,083 (723)	14,311	128,013	260,342
無形固定資産	借地権	84	—	—	—	84	—
	鉱業権	287	—	—	8	279	—
	ソフトウェア	1,409	1,022	9	490	1,932	—
	その他	220	465	534	2	149	—
	計	2,000	1,487	543	500	2,444	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期の増加は、いずれも購入、建設等によるものであります。また、当期減少額のうち、建設仮勘定は、主として固定資産本勘定への振替によるものであり、その他の勘定の主な減少は、いずれも売却、除却等によるものであります。

主な増加・減少内容

※1 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	6,202
製鍊設備 (金属事業本部)	5,200
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	886
研究設備 (技術本部)	580

※2 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
製鍊設備 (金属事業本部)	10,993
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	4,075
店所設備 (店所)	2,688
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	1,380
鉱山設備 (資源事業本部)	1,313

※3 建設仮勘定の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
製鍊設備 (金属事業本部)	8,690
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	8,545
店所設備 (店所)	2,759
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	1,369
鉱山設備 (資源事業本部)	1,117

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,692	695	426	12,961
賞与引当金	1,694	1,601	1,694	1,601
役員賞与引当金	50	42	50	42
休炉工事引当金	1,195	350	1,195	350
金属鉱業等鉱害防止引当金	46	1	1	46
事業再編損失引当金	697	—	255	442
関係会社支援損失引当金	8,680	—	500	8,180
環境対策引当金	251	1	177	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出。

第95期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

第95期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（社債）

2019年8月21日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類（社債）

2019年11月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柚 川 兼 輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 瀬 幸 広 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2019年4月1日から2020年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Sierra Gorda S.C.M.への貸付金に対する貸倒引当金の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表注記) 15. その他の金融資産に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、貸付金126,629百万円が計上されている。当該貸付金には、チリ共和国において銅鉱山開発・採掘を行う関連会社であるSierra Gorda S.C.M.に対する貸付金44,638百万円が含まれており、連結総資産の2.6%に相当する重要な割合を占めている。なお、(連結財務諸表注記) 14. 持分法で会計処理されている投資に記載のとおり、当連結会計年度末時点において、Sierra Gorda S.C.M.は191,159百万円の債務超過の状況にある。</p> <p>(連結財務諸表注記) 2. 作成の基礎 (5)会計方針の変更及び33. 金融商品に記載のとおり、当連結会計年度から適用している国際会計基準第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改訂により、関連会社又は共同支配企業に対する長期持分の会計処理の明確化がなされたことに伴い、Sierra Gorda S.C.M.への貸付金の帳簿価額107,021百万円から貸倒引当金62,383百万円が直接控除されている。貸倒引当金は、契約に従って債務者から企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値に基づいて算定されている。</p> <p>住友金属鉱山株式会社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローは、債務者であるSierra Gorda S.C.M.の事業計画等を基礎として見積られているが、当該事業計画には将来の銅価格の推移等の高い不確実性が内在する仮定が含まれている。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って銅価格が下落しており、その影響及び今後の回復見込みがキャッシュ・フローの見積りにあたって追加的に考慮されている。このため、当該価格の将来予測についての経営者による判断が貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Sierra Gorda S.C.M.への貸付金に対する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Sierra Gorda S.C.M.への貸付金に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸付金の評価に関連する住友金属鉱山株式会社における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に融資先の事業計画に含まれる主要な仮定である将来の銅価格の推移について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 貸付金から受け取ることが見込まれるキャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ① Sierra Gorda S.C.M.の事業計画に含まれる主要な仮定に関する検討 当監査法人は、Sierra Gorda S.C.M.の監査人及び同社に対して融資を行う連結子会社であるSMM Holland B.V.の監査人に対して、監査の実施を指示した。両監査人に対する指示の内容には、見積りの合理性を評価するために当監査法人が必要と判断した監査手続を実施することが含まれる。そのうえで、両監査人から以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。 ● 将来の銅価格の推移予測に関する算定根拠資料の閲覧及び基礎となった複数の外部機関による価格予想との照合 ● 当該銅価格の将来予測についての、Sierra Gorda S.C.M.の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して独自に入手した非鉄金属関連の市場データとの比較検討 ② 新型コロナウイルス感染症の拡大影響に関する検討 当監査法人は、キャッシュ・フローの見積りにあたって住友金属鉱山株式会社が追加的に考慮した、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う将来の銅価格の推移への影響について、その合理性を評価するために以下の手続を実施した。 ● 過去の経済危機後の銅価格の回復傾向及び外部機関が公表しているGDP予測との比較検討 ● 他の鉱山会社が公表している銅価格の将来予測との比較検討</p>

Quebrada Blanca Holdings SpAの持分取得に関する鉱業権（Reserve）の公正価値の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友金属鉱山株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、持分法で会計処理されている投資365,090百万円が計上されている。（連結財務諸表注記）14. (1) 関連会社に対する投資に記載のとおり、このうち61,883百万円は、2019年3月30日付で持分の33%を取得した、チリ共和国においてケプラダ・ブランカ鉱山への出資を行う関連会社であるQuebrada Blanca Holdings SpAに対する投資であり、連結総資産の3.6%に相当する重要な割合を占めている。</p> <p>同注記に記載のとおり、当連結会計年度においてQuebrada Blanca Holdings SpAの資産及び負債の公正価値評価が完了し、鉱業権（Reserve）の公正価値が251,320百万円と評価されている。同社への投資に対する持分法の適用にあたっては、当該鉱業権は償却され、また、鉱業権を含む資金生成単位に減損の兆候が認められ、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には、その超過部分が減損損失として認識されるため、当該償却及び減損損失に対する住友金属鉱山株式会社の持分が、持分法による投資損益として認識されることになる。</p> <p>本件鉱業権（Reserve）の公正価値は、Quebrada Blanca Holdings SpAの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて算定されているが、当該事業計画には銅価格の推移等の高い不確実性が内在する仮定が含まれ、これらの仮定についての経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引率の見積りにおけるインプットデータの選択等には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Quebrada Blanca Holdings SpAの持分取得に関する鉱業権（Reserve）の公正価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Quebrada Blanca Holdings SpAの持分取得に関する鉱業権（Reserve）の公正価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 投資先の資産及び負債の公正価値評価に関する、住友金属鉱山株式会社における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に公正価値評価に利用した専門家が必要な適性や能力等を備えていることを確認する統制、及び事業計画に含まれる主要な仮定である将来の銅価格の推移について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 公正価値の見積りの合理性の評価 当監査法人は、Quebrada Blanca Holdings SpAの持分を取得した連結子会社であるSMM Quebrada Blanca SpAの監査人に対して、監査の実施を指示した。同監査人に対する指示の内容には、見積りの合理性を評価するために当監査法人が必要と判断した監査手続を実施することが含まれる。そのうえで、同監査人から以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鉱業権（Reserve）の公正価値評価の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された、事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するための以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の銅価格の推移予測に関する算定根拠資料の閲覧及び基礎となった複数の外部機関による価格予想との照合 ・当該銅価格の推移予測についての、SMM Quebrada Blanca SpAの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して独自に入手した非鉄金属関連の市場データとの比較検討 ●SMM Quebrada Blanca SpAの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して独自の割引率の見積り、及び経営者が専門家を利用して見積った割引率との比較検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友金属鉱山株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友金属鉱山株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。
内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柚 川 兼 輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 瀬 幸 広 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SMMQB Holding SpA株式の減損処理の要否に関する判断

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式327,640百万円には、非上場の子会社であるSMMQB Holding SpAに対する投資118,998百万円が含まれており、総資産の10.8%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1. (1) 有価証券に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>SMMQB Holding SpAは、子会社であるSMM Quebrada Blanca SpAを通じて、チリ共和国においてケブラダ・ブランカ鉱山への出資を行う関連会社であるQuebrada Blanca Holdings SpAへの投資を行っている。ケブラダ・ブランカ鉱山の開発計画の成否によっては、同鉱山の固定資産等に減損が発生し、投資元であるSMMQB Holding SpAの財政状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、SMMQB Holding SpA株式の減損処理の要否に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SMMQB Holding SpA株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SMMQB Holding SpA社の財務情報を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務情報の信頼性の評価にあたっては、特に同社の重要な投資先であるケブラダ・ブランカ鉱山の固定資産等について減損損失を認識すべきかどうかを判断するため、連結財務諸表監査の過程で同社の監査人が入手した監査証拠の十分性及び適合性を評価した。 ●株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野崎明は、当社の第95期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野崎明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社25社及び持分法適用関連会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社30社及び持分法適用関連会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、会社及び連結子会社については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。また、持分法適用会社については、当該関連会社が有する連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当該関連会社に対する投資損益の管理プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。